

ごあいさつ

本市では、平成 19 年 11 月に「第 1 期栗東市地域福祉計画」を策定し、市民の皆様の計画への理解、地域への関心を通して、それぞれの立場で積極的に参加していただくことにより、計画を推進してまいりました。



さて近年、少子高齢化や世帯の核家族化・単身化が急速に進むとともに、地域や家族の絆が希薄になるだけではなく、子どもや高齢者への虐待、高齢者の孤独死など、地域福祉を取り巻く環境は大きく変わってきています。

また、本市における、65 歳以上の高齢者人口は、目標年度である平成 29 年度で 18.4%と推計されるとともに、出生数が横ばいであることから、少子高齢化がますます進行することとなります。

こうした環境変化を踏まえて、この度より一層の地域福祉の推進、行政施策の具体化と住民の自主的な取り組みを継続して行うため、第 1 期計画の検証をもとに住民・行政・関係機関等が連携して取り組んだ、「第 2 期栗東市地域福祉計画」を策定いたしました。

この計画に基づき、誰もが住み慣れたこのまちで安心して暮らし続けていくことができるよう、関係団体との連携・協働を図りながら一層の取り組みを推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、熱心にご審議をいただきました栗東市地域福祉計画策定委員会の委員の皆さまに心から感謝を申し上げます。

平成 25 年 3 月

栗東市長 野村 昌 弘

目次

第1章 第2期栗東市地域福祉計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画策定における体制	3
5 計画策定・推進にあたっての基本的な考え方	4
6 地域福祉推進の圏域について	5
第2章 栗東市の地域福祉を取り巻く現状と課題	6
1 現状から見た特徴と課題	6
(1) 地勢	6
(2) 人口	7
(3) 地域福祉を考えるための統計数値	11
(4) 地域福祉を支える社会資源	15
(5) 人口及び統計数値結果について	20
2 アンケート調査結果について	21
3 第1期地域福祉計画の検証	24
(1) 第1期地域福祉計画における地域懇談会における生活課題	24
(2) 地域別の目標と活動計画	24
(3) 第1期地域福祉計画の検証	24
第3章 計画の基本的な考え方	26
1 計画の基本目標	26
2 施策展開の基本方向について	26
(1) 地域福祉システムの構築	26
(2) あらゆる住民の地域福祉活動への参加の促進	27
(3) 福祉の風土づくり	27
(4) 地域福祉推進体制の整備	27
3 施策体系	28
第4章 地域福祉推進に向けた施策の展開	29
1 地域福祉システムの構築	29
2 あらゆる住民の地域福祉活動への参加の促進	32
3 福祉の風土づくり	35
4 地域福祉推進体制の整備	38

第5章 計画の推進体制とフォローアップ	42
1 進行管理	42
2 推進体制	43
資料編	44
1 計画の策定経過	44
2 栗東市地域福祉計画策定委員会委員名簿	45
3 アンケート調査結果の概要	46
4 用語解説	84

第1章 第2期栗東市地域福祉計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

本市では、平成12年の社会福祉法の改正に伴い、平成17年度から本格的な地域福祉計画の策定に取り組んできました。民生委員児童委員のご協力をいただきながら住民意識調査を実施するとともに、平成18年度では各学区の地域振興協議会にご協力をいただき、地域懇談会を開催するなど、地域のさまざまな福祉に関する課題や解決策を話しあい、平成19年に「パートナーシップによる地域づくり」を基本目標とする「栗東市地域福祉計画」を策定しました。

その後、現在までの間、少子高齢化や世帯の核家族化・単身化が急激に進行するとともに、地域や家族の絆が希薄になるだけでなく、子どもや高齢者への虐待、高齢者の孤独死、青少年の犯罪など、さまざまな社会問題が増加しています。また、高齢者や障がいのある人、子育て世帯をはじめとする市民ニーズの多様化や複雑化、また新たに「無縁社会」という言葉が話題となったように、社会からの孤立や周囲からの支援を拒む人への対応などが求められています。世界的同時不況の影響により長期にわたる景気の低迷を背景に、定職を持たないフリーターと呼ばれる人や生活困窮者が増加するなど、社会問題が地域福祉にも影響を及ぼしています。

平成23年3月には、東日本大震災が起り、あらためて、地域によるコミュニティの必要性が再認識され、今後、地域福祉を推進していく中で、日常からのつながりや災害時における要援護者への支援体制の構築も求められています。

また、福祉における各分野では度重なる制度改正が行われ、高齢者福祉では、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア体制の推進、障がい者福祉では、障がいのある人が地域で生活していく仕組みづくり、児童福祉では、子育て支援事業をはじめとした地域における子育て支援など、さまざまな取り組みが進められています。このように、個別分野において地域ケアの推進や地域との連携を事業として進めており、各取り組みを進めていく上で、市民により身近な立場で行われている、地域における福祉活動との連携が一層必要となってきました。

そこで、本市では自治会をはじめ、関係機関・各種団体、社会福祉協議会などとの連携・協働を図り、地域福祉を取り巻く現状をふまえ、市民などの参加を得て、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていける「地域福祉」を進めるために、計画の改定を行います。

2 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第107条に基づき策定するもので、本市における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものです。

また、本計画は第五次栗東市総合計画の地域福祉分野の基本計画として位置付けます。さらに、他の福祉分野のそれぞれの計画との整合性及び連携を図りながら計画を策定しています。

計画の内容は、地域の生活に密着した地域福祉の推進のあり方を示すものであり、誰もが地域の中で安心して暮らせるように、地域ぐるみの取り組みや市の支援策についてまとめており、市民、福祉事業者、行政などが協働により推進していく上での指針となります。

社会福祉法（抄）

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

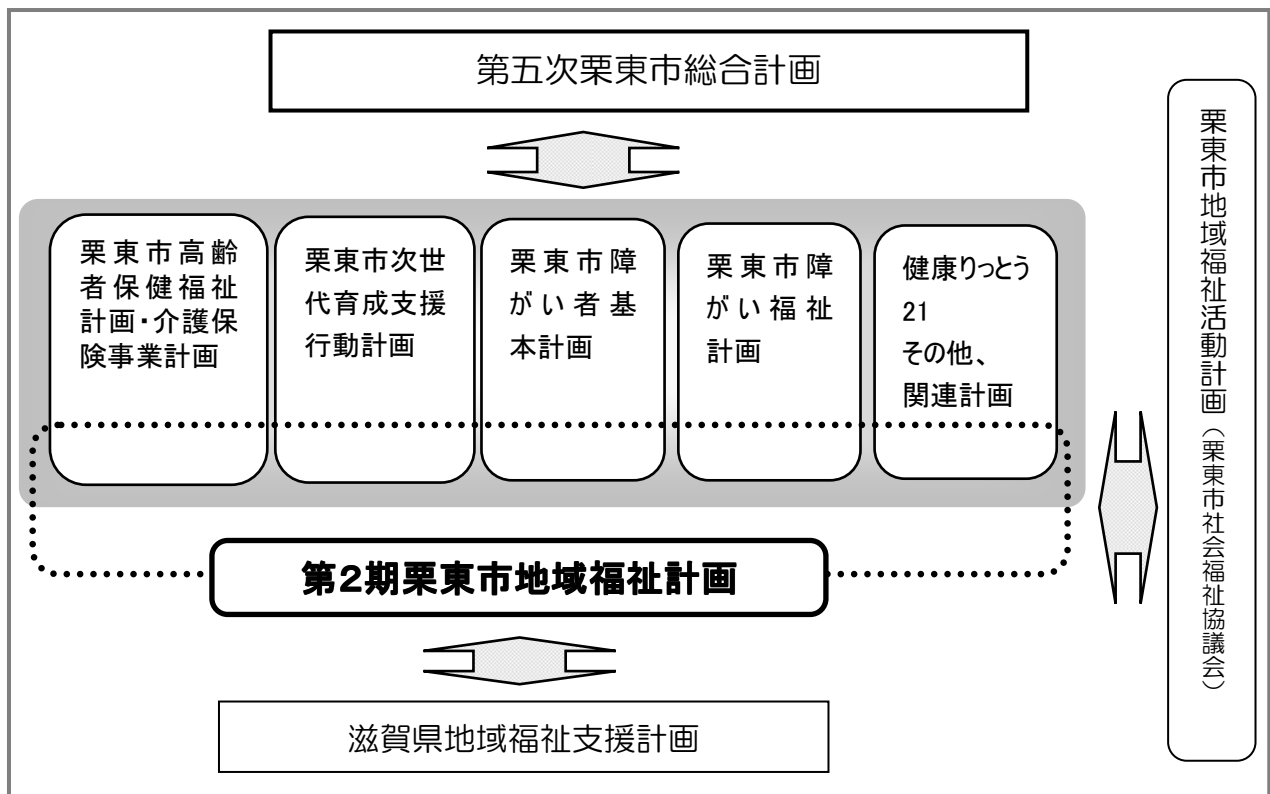
第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

なお、平成19年8月10日付社援発第0810001号厚生労働省社会・援護局長通知により、1～3のほか、次の事項を盛り込むことが定められている。

- ア 要援護者の把握に関する事項
- イ 要援護者情報の共有に関する事項
- ウ 要援護者の支援に関する事項

【栗東市地域福祉計画の位置付け】



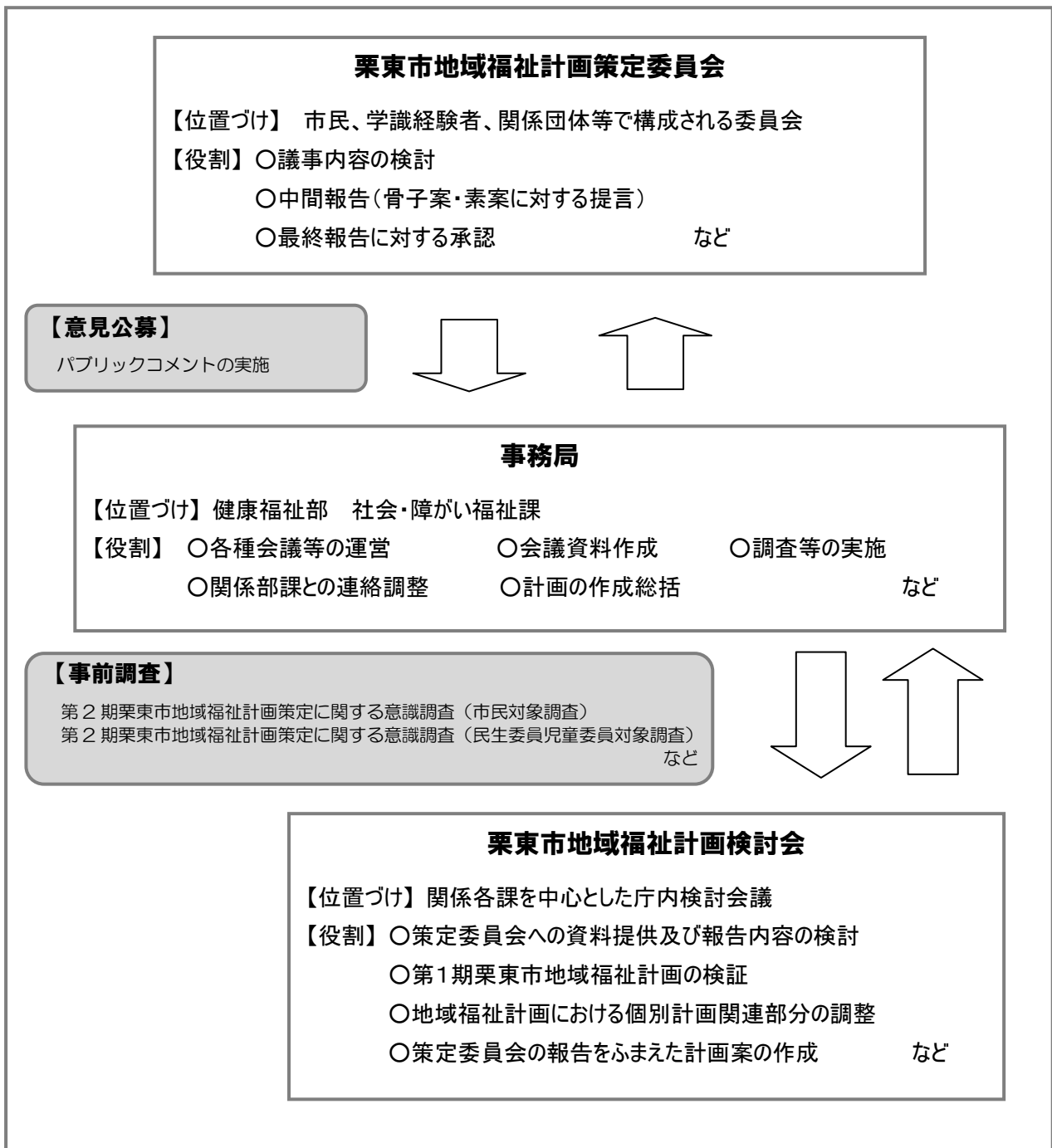
3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成24年度から平成29年度までの6年間とし、社会情勢の変化や住民のニーズに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

4 計画策定における体制

第2期栗東市地域福祉計画を策定するにあたっては、第1期計画策定時に集約した市民の意見をふまえるとともに、市民及び民生委員児童委員対象アンケート調査を実施し、市民や関係機関等の意見を把握します。また、具体的な課題や施策・事業について幅広く協議検討を行うため、市民、学識経験者、関係団体等で構成される「栗東市地域福祉計画策定委員会」を設置するほか、庁内においては、「栗東市地域福祉計画検討会」を組織し、関係各課と連携を図りながら第1期計画の評価・検証、見直し等を行います。

■策定体制図



5 計画策定・推進にあたっての基本的な考え方

第2期栗東市地域福祉計画の策定・推進にあたっては、以下の4点を基本的な考え方として、計画の策定から推進に向けて取り組むこととしています。

【市民自らが考えた第1期計画を継承しました】

地域福祉を推進するためには、市民の主体的な活動が不可欠です。地域福祉計画は、地域福祉の向上のための計画であり、第1期計画で実施した地域懇談会の内容をふまえ、基本目標等を継承して策定しました。

【具体的な行政施策等を掲載しました】

地域における生活課題を解決するためには、市民自ら取り組むこととともに、第2期計画においても、第1期計画で検討した生活課題に対して、解決に向けた具体的な行政施策を盛り込んだ計画として策定しました。

【行政の役割は意識啓発と住民活動の支援】

地域福祉計画を策定する中で、市民への意識啓発を図るとともに、市民自らが行動していくことができるよう、さまざまな支援を行う必要があると考えます。第2期計画においても市民の活動内容とあわせて、行政として支援できることを検討し、具体的な支援策を盛り込んだ計画として策定しました。

【市民の自主的な取り組みが継続できる支援】

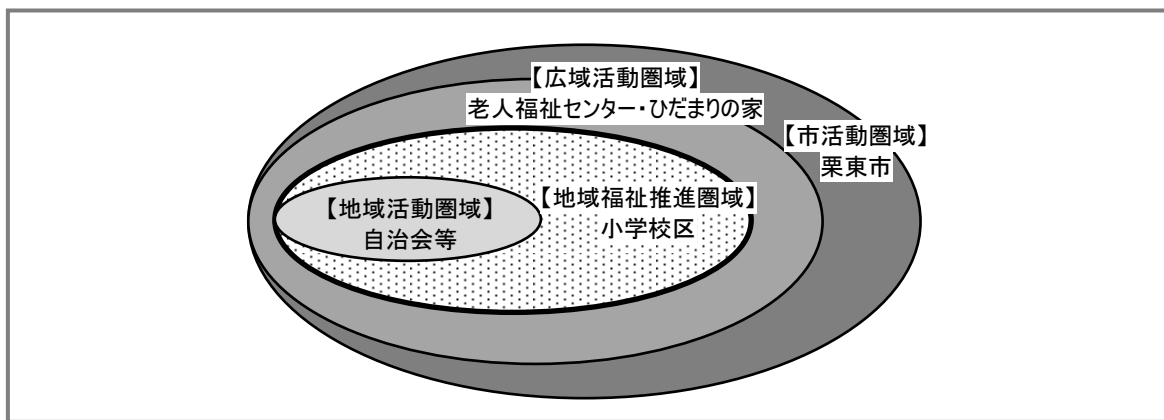
地域福祉計画を推進する中で、市民の自主的な取り組みが継続して行われるよう、市民・行政・関係機関等が連携した取り組みを盛り込んだ計画として策定しました。

6 地域福祉推進の圏域について

市民意識調査では、地域福祉を推進する上で身近な「地域」として、「自治会」(47.7%)と捉えている方が約5割に及んでいます。

このことから、第2期地域福祉計画においては、地域住民の生活に密着し、あいさつや普段の見守り活動など、地域活動を行う基礎的な圏域として自治会などの地縁団体を設定し、学校や保育園、幼稚園、公園、コミュニティセンター等が整備されている小学校区については、地域福祉を推進する中心圏域と位置づけるなど、取り組み内容に応じて、自治会等での活動のほか小学校区での活動、広域的な活動、市全域での活動を展開できるように、重層的な圏域を設定し、地域福祉を推進します。

■地域福祉推進圏域イメージ図



【地域活動圏域】

地域住民同士が連携し、地域福祉活動を展開する最も基礎的な活動圏域と位置づけます。普段のあいさつや高齢者の見守り活動、自主防災活動等、「顔のみえる関係づくり」を行いやすい利点を活かして、身近なパートナーシップによるネットワークを形成する圏域と位置づけます。

【地域福祉推進圏域】

学校や保育園、幼稚園、公園、コミュニティセンター等が整備されている小学校区については、地域福祉を推進する中心圏域と位置づけ、行政のコミュニティ施策や子育て支援の施策などとも連携しやすい利点を活かし、地域福祉活動を推進する圏域と位置づけます。

【広域活動圏域】

小学校区では対応できない課題や多様な活動をしている市民・ボランティア・NPO 法人などをつなぐ場として、広域なネットワークを形成する圏域と位置づけます。

【市活動圏域】

社会的な資源が整っており、各小学校区、ネットワークの活動が集約された圏域と位置づけます。また、市街地区、郊外地区、山間地区など、異なる地域特性に応じた地域福祉活動や施策の展開を図っていくことが重要であることから、市全体の調和を図り、総合的な立場で施策の展開・調整・推進を図る役割をもつものとしします。

第2章 栗東市の地域福祉を取り巻く現状と課題

1 現状から見た特徴と課題

(1) 地勢

① 位置・特色

・滋賀県の南部に位置し、主要道路の結節点

滋賀県の南部に位置し、市の北部は平坦地、南部は緑豊かな山地となっています。国道1号・8号の通過、名神高速道路栗東インターチェンジの設置など、交通の要衝として、製造業・商業・流通業など数多くの企業が立地しています。

また、平成3年、JR琵琶湖線栗東駅が開設されたことにより、京阪神への通勤圏となり、大規模な住宅整備が進み、人口増加が続いています。平成13年10月1日には滋賀県内8番目の市として「栗東市」が誕生しました。

② 面積・自然

・地域の特性に配慮した生活空間を創出

広域的には京阪神都市圏の東北部の外縁部にあたり、東西6km、南北14kmの大きさです。市域の南半分は、標高693mの阿星山を中心とした金勝連峰により広がる丘陵地帯を形成しています。北には野洲川、西には草津川という琵琶湖に注ぐ代表的な2つの河川に挟まれた緩やかな傾斜の水田地帯が広がり、美しい自然と景観に恵まれた52.75km²に約66,000人の人口を擁しています。

③ 交通・都市機能

・主要幹線が通過し、鉄道網が発達

歴史的及び地理的な発展基盤の上に、国道1号、8号、名神高速道路など多くの主要幹線が通過しています。また、鉄道ではJR手原駅・安養寺周辺の生活文化拠点やJR栗東駅周辺の都市居住拠点において、生活・文化などの都市機能の集積、充実を図るなど、これら鉄道駅周辺を中心にした、都心、まち、里、自然が効率的に結びつき、多様な魅力を発揮する、利便性の高い都市構造がつくられています。

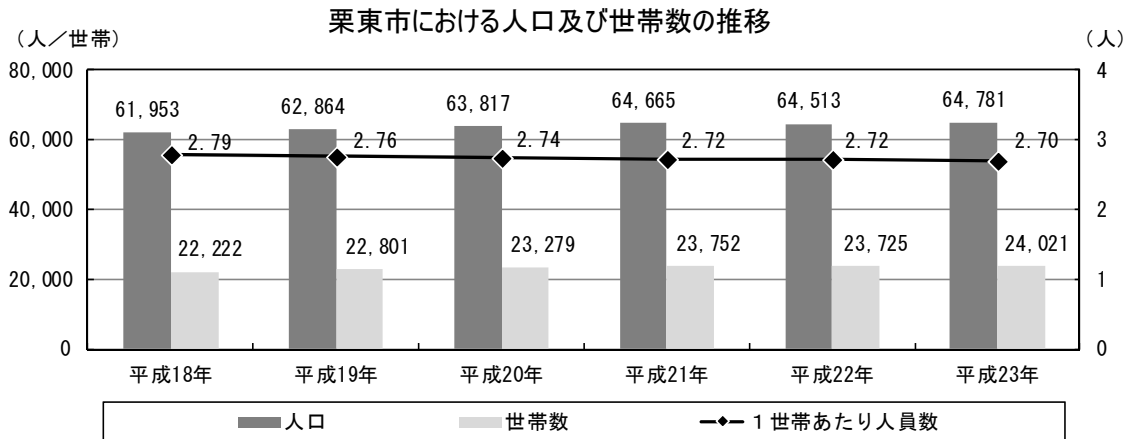
(2) 人口

① 人口の推移

・人口は増加傾向からほぼ横ばいで推移しています。

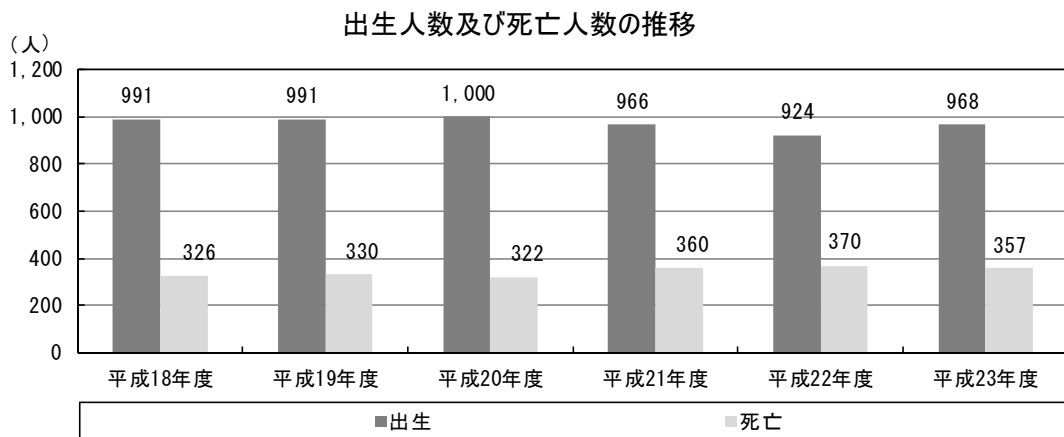
ア. 栗東市の人口及び世帯数の推移

栗東市では人口及び世帯数ともに増加傾向にあります。近年では微増となっており、1世帯あたり人員数は減っており、核家族化が進行していることがうかがえます。



イ. 自然動態人口（出生・死亡）の推移

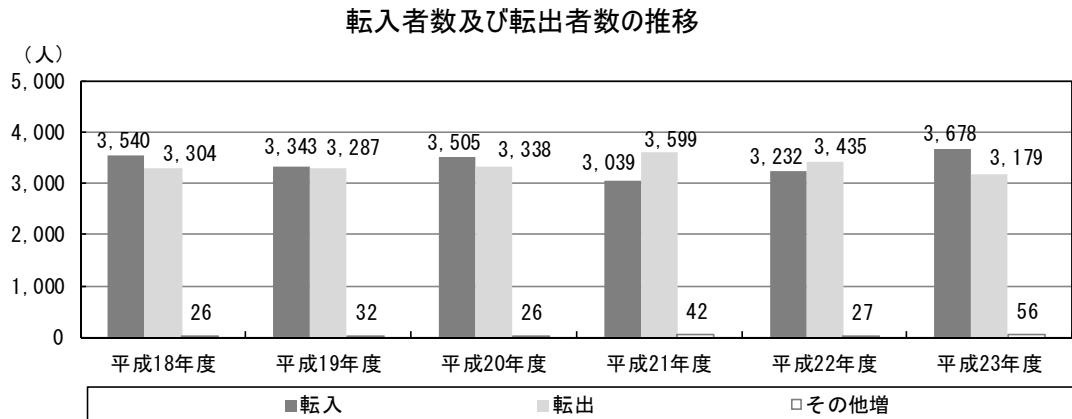
各年において、出生人数が死亡人数を上回っているため、人口は増加しています。しかし、出生人数は平成20年度以降減少傾向にある一方で、死亡人数は増加傾向にあります。



ウ. 社会動態人口（転入・転出）の推移

転入者数は平成 18 年度から平成 21 年度にかけて増減を繰り返していますが、平成 22 年度以降、増加傾向にあります。転出者数については、平成 18 年度から平成 23 年度にかけて増減していますが、平成 22 年度以降は減少傾向にあります。

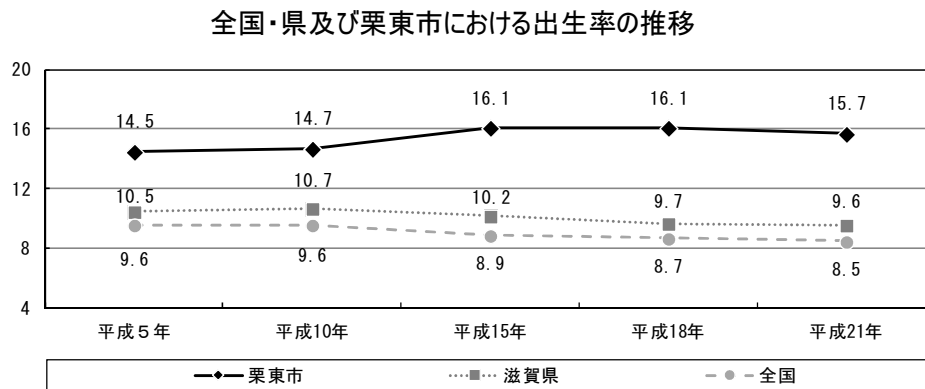
平成 21 年度と平成 22 年度において、転出者が転入者を上回っています。



資料: 住民基本台帳人口+外国人登録人口(各年3月末現在)

エ. 出生率の推移

栗東市の出生率は、全国、県と比較して高くなっていますが、年次推移は平成 15 年以降ほぼ横ばいとなっています。

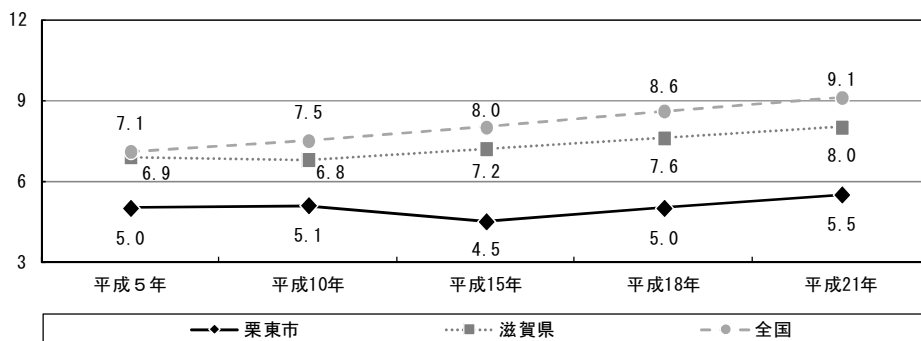


資料: 厚生労働省人口動態統計、県統計書各年度
 ※出生率=(件数/人口)×1,000

才. 死亡率の推移

栗東市の死亡率は、全国、県と比較すると低くなっており、平成 21 年では全国より 3.6 ポイント、県より 2.5 ポイント低くなっています。しかし、年次推移を見ると、平成 15 年以降は増加傾向にあります。

全国・県及び栗東市における死亡率の推移



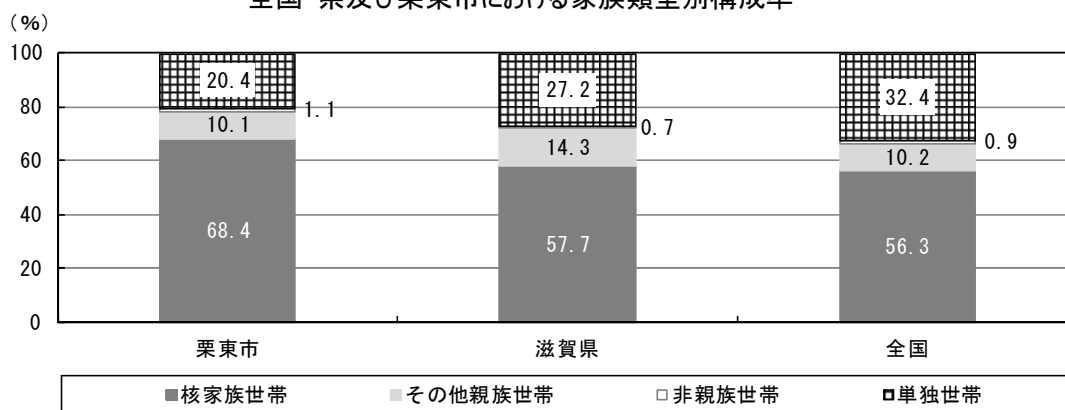
資料: 厚生労働省人口動態統計、県統計書各年度
 ※死亡率=(件数/人口)×1,000

② 全国・滋賀県・栗東市における世帯の家族類型別構成率

- ・人口と世帯数は増加していますが、1世帯あたりの人員数は減少しています。
- ・核家族世帯の割合が高く、その他親族世帯などの割合が低くなっています。

栗東市の世帯の家族類型は、全国、県と比較して、核家族世帯の割合が 68.4%と高くなっています。また、祖父母との同居等の3世代世帯を含めたその他親族世帯は 10.1%と県よりも低くなっています。

全国・県及び栗東市における家族類型別構成率



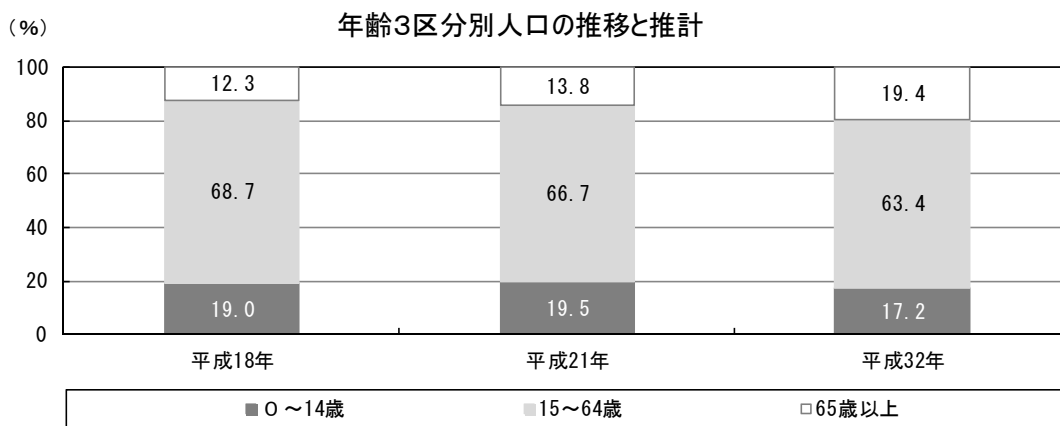
資料: 平成 22 年国勢調査

※端数処理の関係で合計は必ずしも 100.0%にならない場合があります。

③ 年齢3区分別人口の推移と推計

- ・年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、高齢者人口の割合が増加しています。
- ・団塊の世代及びその子どもの人口が多くなっています。

年々、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少する一方、高齢者人口（65歳以上）の割合が増加しています。平成18年の実績値と平成32年の推計値を比較すると、年少人口は1.8ポイントとの減少に対し、高齢者人口は7.1ポイント増加し、急速な高齢化が予測されます。

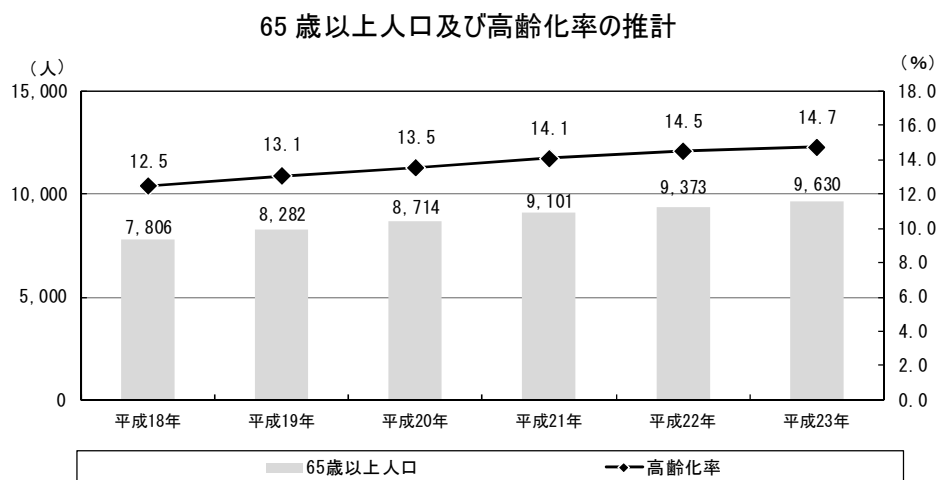


資料：住民基本台帳人口＋外国人登録人口（各年3月末現在）、国土資料編

④ 高齢化率の推移と推計

- ・高齢化率は年々上昇しています。

65歳以上の高齢者数は年々増加し、平成23年に高齢化率は14.7%となっており、平成18年と平成23年を比較すると1,824人増加しています。

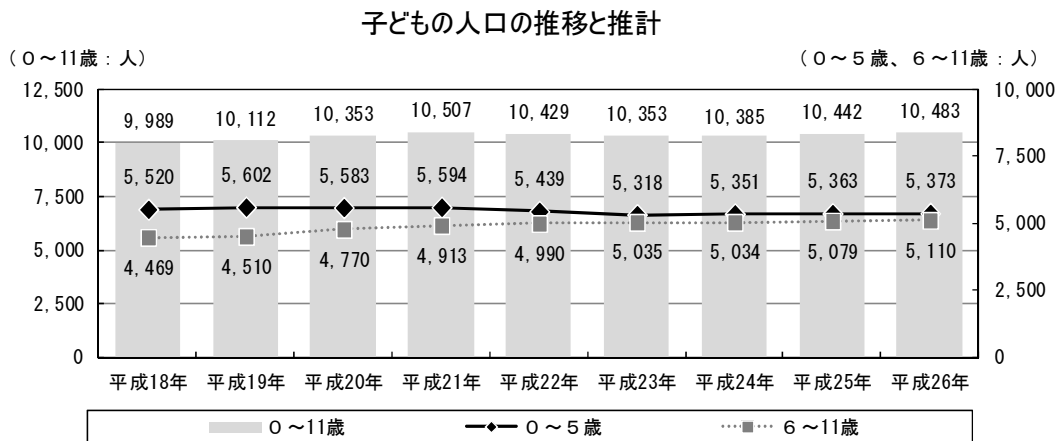


資料：第5期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

⑤ 子どもの数の推移と推計

・将来、子どもの数は減少することが予測されます。

子ども（0～11歳）の数は、平成21年をピークに年々減少傾向にあると予測されています。特に0～5歳の子ども数は、平成18年と平成26年を比較すると147人減少すると予測されます。



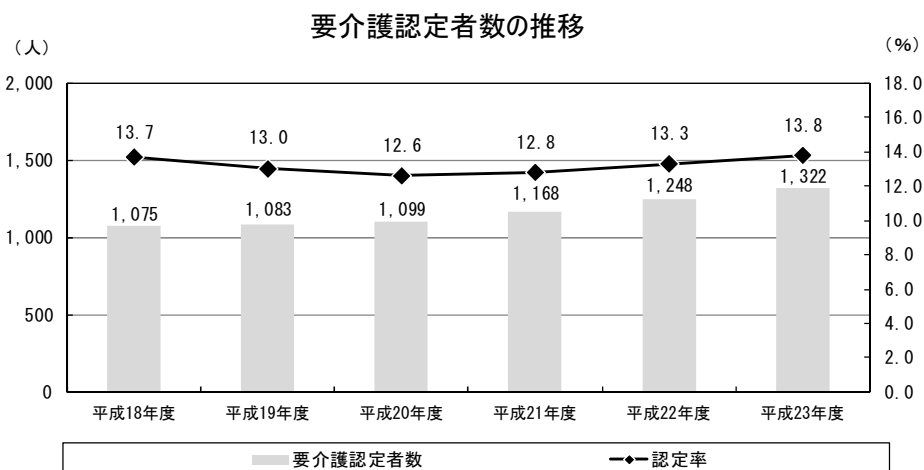
資料：年齢別人口統計表

(3) 地域福祉を考えるための統計数値

① 要介護認定者数の推移

・要介護認定者は年々増加しています。

要介護認定者数は増加傾向にあり、平成18年度から平成23年度にかけて247人増加しています。また、認定率については、平成18年度から平成20年度までは減少傾向にありますが、平成20年度以降は増加傾向となっています。



資料：第5期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

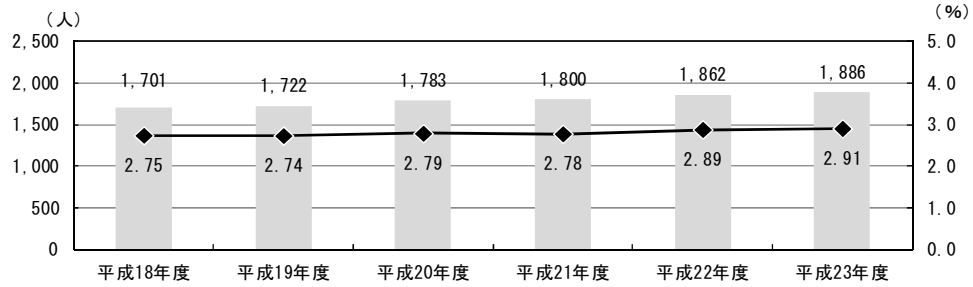
② 障がい者手帳所持者数の推移

・すべての障がい者手帳所持者で増加しています。

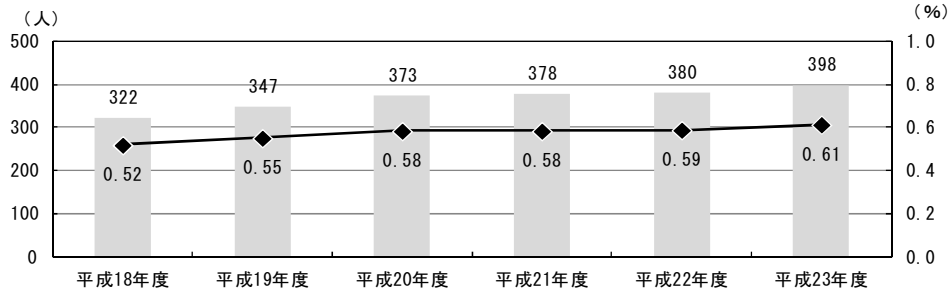
すべての障がい者手帳所持者は、第1次計画策定時と比較すると増加しています。

各障がい者手帳所持者数の推移

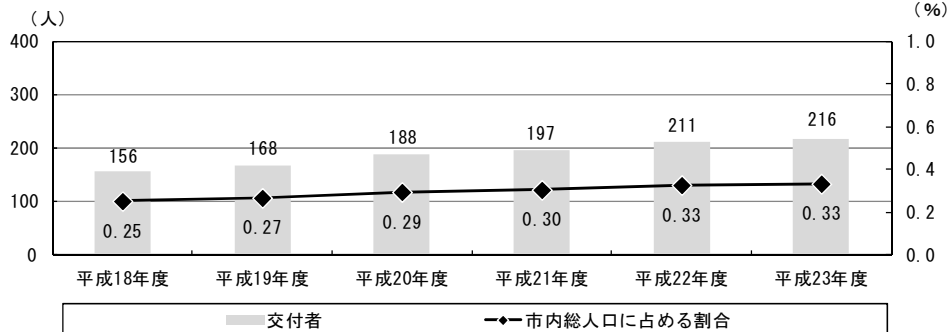
【身体障がい者手帳交付者】



【療育手帳交付者】



【精神障がい者保健福祉手帳交付者】



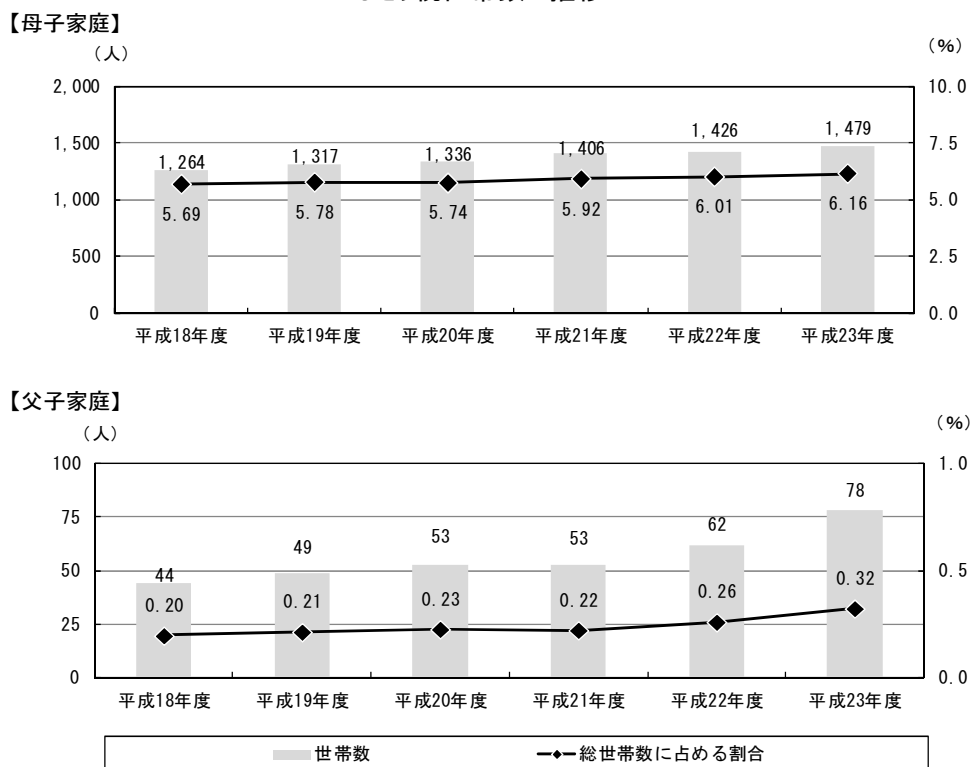
資料：第3期栗東市障がい福祉計画（各年度3月31日現在）

③ ひとり親世帯数の推移

・父子家庭は増加傾向にあり、母子家庭も微増傾向にあります。

ひとり親世帯数は、母子家庭は増加しているもののほぼ横ばいですが、父子家庭は平成18年度と平成23年度を比較すると約1.8倍と増加傾向にあります。第1次計画策定時に見るようなゆるやかな増加ではなく、大幅な増加となっています。

ひとり親世帯数の推移

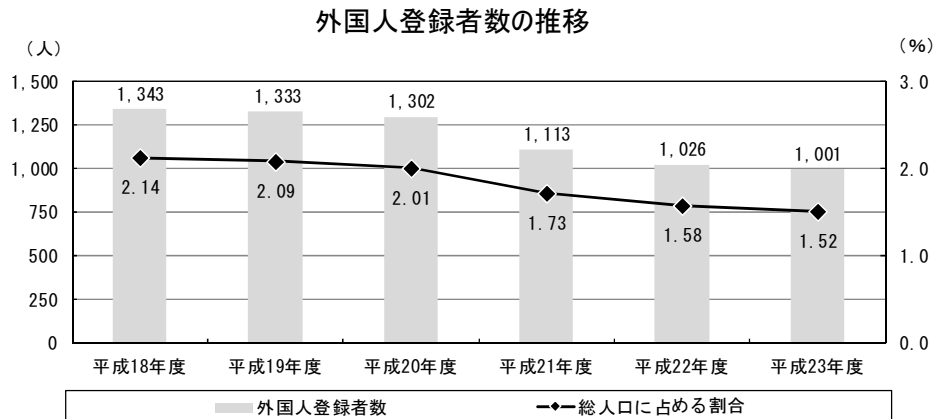


資料: 福祉医療費の概況(滋賀県健康福祉部医療保険課)
住民基本台帳人口(世帯)+外国人登録人口(世帯)(各年3月末現在)

④ 外国人登録者数の推移

・外国人登録者は減少しています。

平成 23 年度の外国人登録者数は、平成 18 年度と比較すると 342 人減少しています。平成 20 年度を境に大幅な減少傾向にあり、第 1 次計画策定時より約 300 人減少した 1,000 人あたりを推移しています。



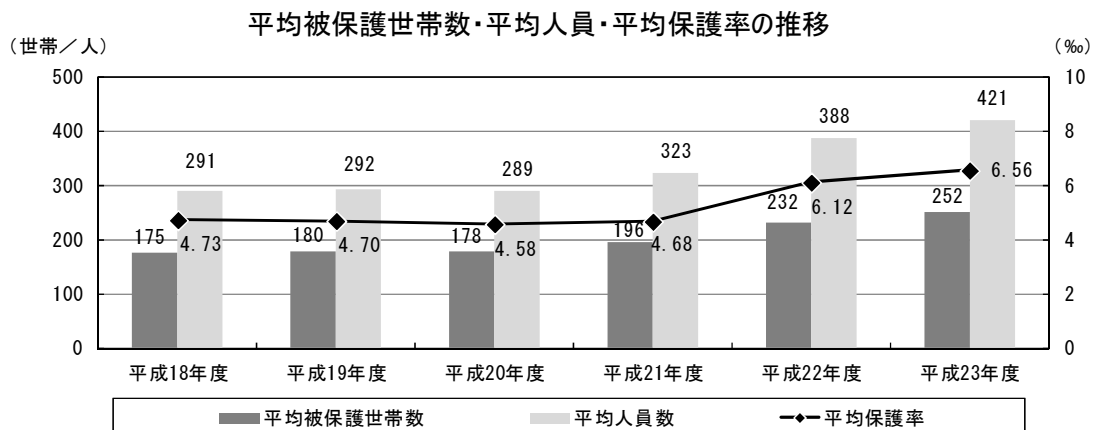
資料: 住民基本台帳+外国人登録人口(各年3月31日現在)

⑤ 生活保護世帯の状況

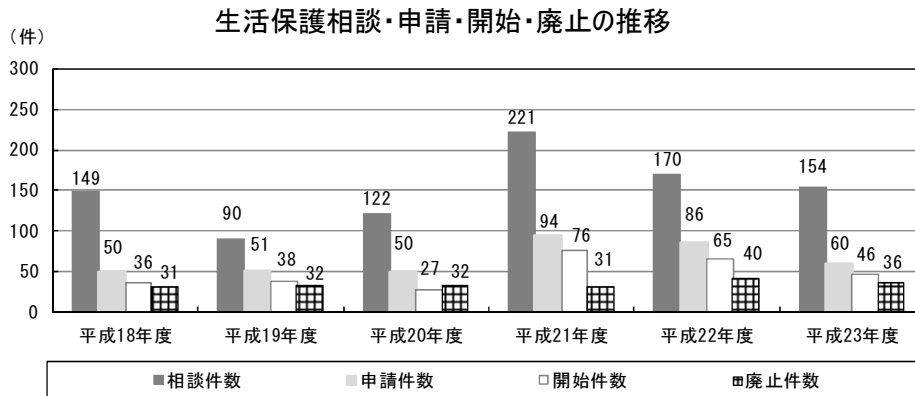
・年間の平均被保護世帯、平均人員、平均保護率ともに増加しています。

年間の平均被保護世帯、平均人員数、平均保護率ともに年々増加傾向にあります。平成 23 年度は平成 18 年度と比較すると、平均被保護世帯数では 77 世帯、平均人員数では 130 人、平均保護率では 1.83 ポイントの増加となっています。

生活保護相談件数は、これまでから年々増加傾向にあり、さらに平成 20 年のリーマンショックに端を発する経済不況の影響を受け、平成 21 年度は急増しましたが、平成 22 年度以降若干減少しています。また、申請件数、保護開始件数も同様の結果となっています。生活保護の相談件数は、平成 23 年度は平成 18 年度の約 1.03 倍となっています。



資料: 栗東市社会・障がい福祉課



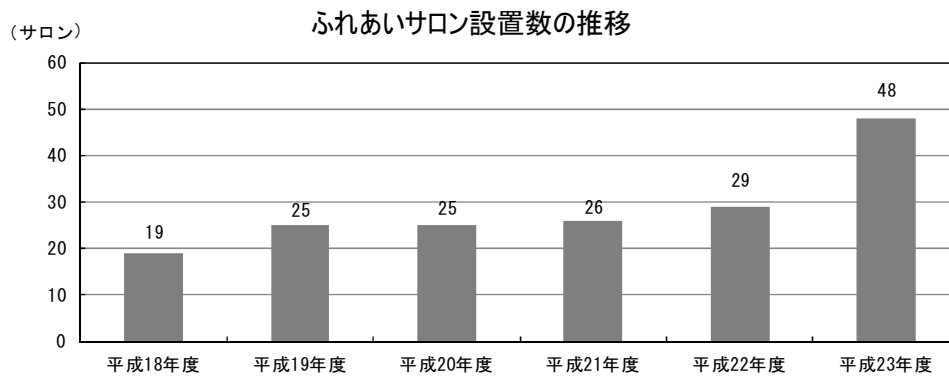
資料：栗東市社会・障がい福祉課

(4) 地域福祉を支える社会資源

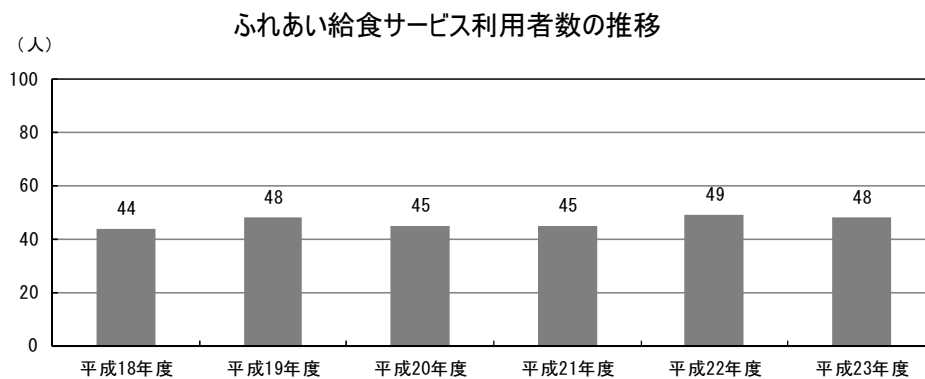
① 地域における活動

- ・市内の学区に、学区地域振興協議会が組織されています。
- ・小地域でのふれあいサロン、ふれあい給食などの活動が活発に行われています。

ふれあいサロン設置数は、平成23年度には48ヶ所と年々増加し、ふれあい給食サービス利用者数は48人となっています。



資料：市社会福祉協議会（各年3月31日現在）



資料：市社会福祉協議会（ひと月の最大利用者数）

② 学区民生委員児童委員協議会の活動

・民生委員児童委員の活動日数はほぼ横ばいで推移しています。

ア. 学区民生委員児童委員協議会

学区民生委員児童委員協議会数及び人数は、9団体、161人の民生委員児童委員（主任児童委員含む）の方が活動されています。民生委員児童委員同士の連携を進めるとともに、地域の生活関連情報の共有、福祉課題の分析や支援などを行っています。

学区民生委員児童委員協議会数及び人数

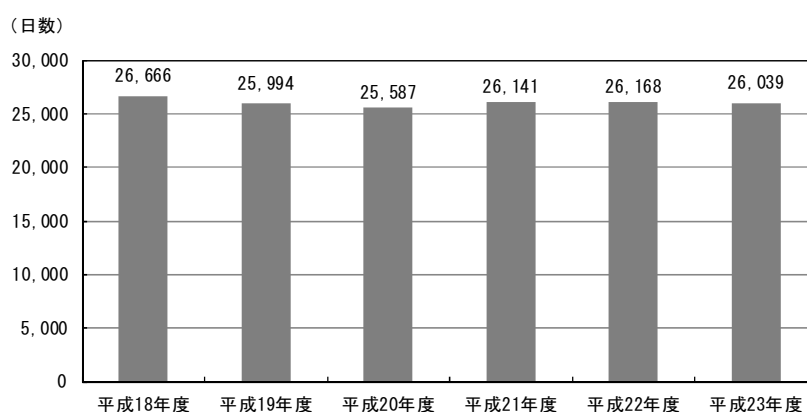
学区民生委員児童委員協議会	民生委員児童委員	主任児童委員
9団体	146人	15人

資料:平成24年12月1日現在

イ. 民生委員児童委員の活動日数

民生委員児童委員の活動日数は平成20年度まで年々減少していましたが、平成23年度では26,039日となっています。第1次計画策定時と比較して増加傾向であることがうかがえます。

民生委員児童委員の活動日数の推移(全委員年間合計)



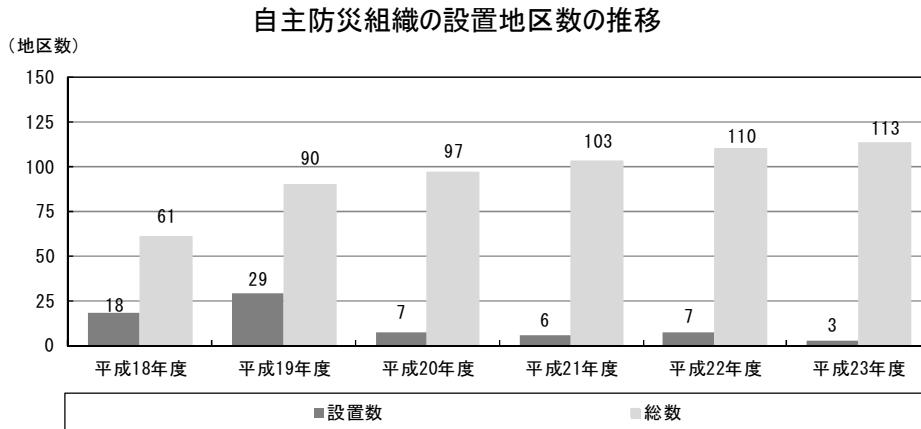
資料:民生委員児童委員活動記録

③ 自治会などの状況

・自主防災組織は 113 地区に増加しています。

ア. 自主防災組織の設置

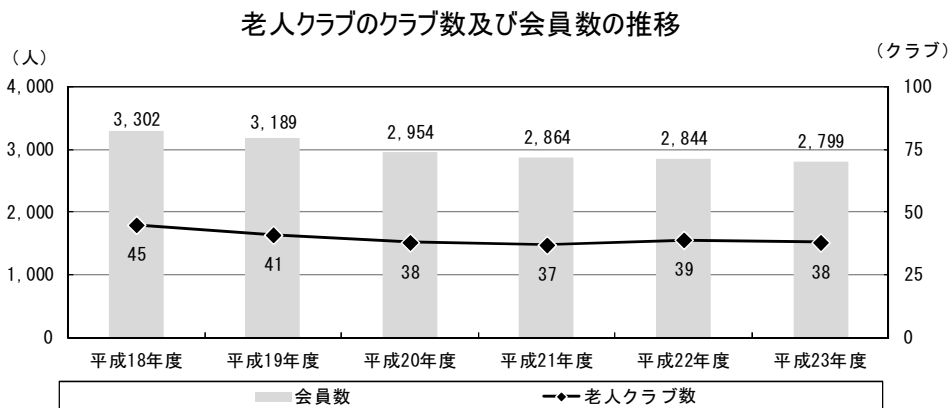
自主防災組織の設置地区数は、平成 23 年度に 113 地区となり、平成 23 年度を平成 18 年度と比較すると 52 地区の増加となっています。



資料：自主防災組織、自衛・女性消防隊一覧

イ. 老人クラブ

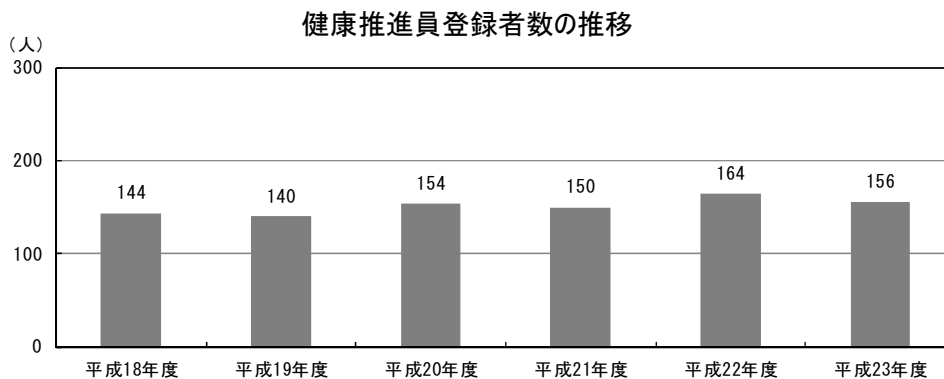
老人クラブの団体数、会員数ともに平成 18 年度以降年々減少しており、平成 23 年度は 38 クラブ (67 自治会)、2,799 人となっています。



資料：栗東市老人クラブ

ウ. 健康推進員

健康推進員は、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を深めるため、地域での健康づくりを推進するリーダーとして実践し、啓発普及、指導を行っています。平成23年4月現在 156人が活動しています。

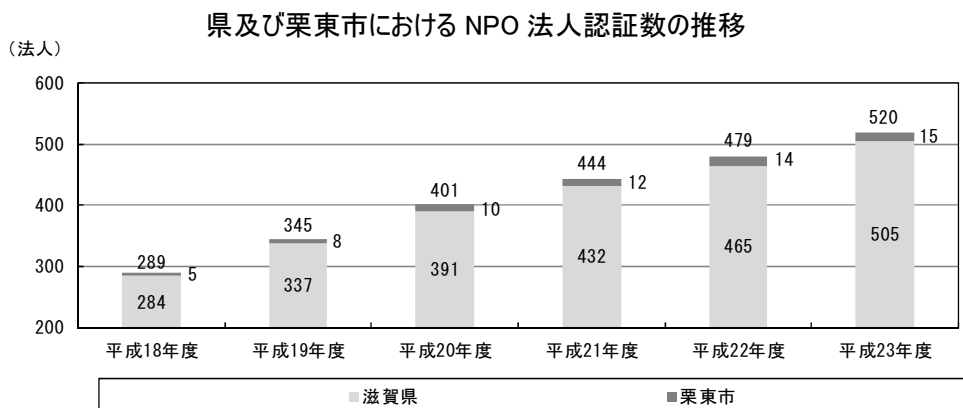


資料:健康増進課

④ 特定非営利活動法人(NPO法人)認証数(全分野)の推移

・NPO法人は年々増加しています。

NPO法人認証数(全分野)は、県内他市町、栗東市ともに年々増加傾向にあります。また、平成23年度では滋賀県内541法人のうち、15法人が栗東市内に所在し、県内の約3%の法人が市内にあります。

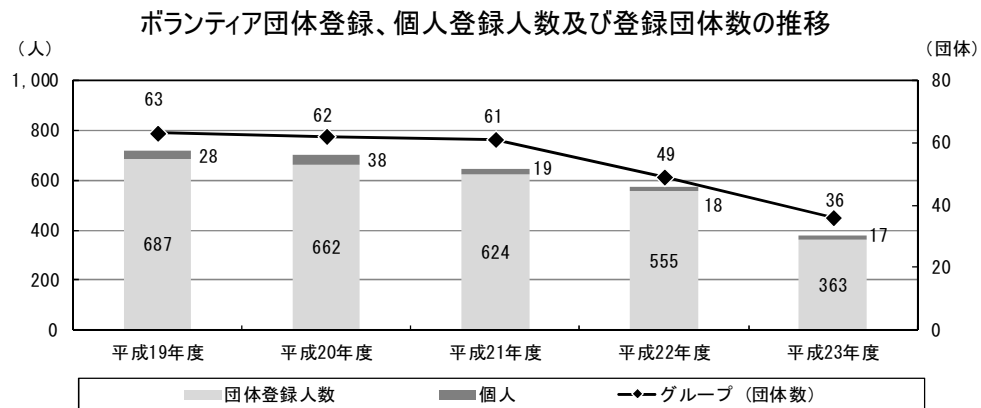


資料:滋賀県活動協働ネット(市民活動を取り巻く現状)

⑤ ボランティアセンターの登録人数

・ボランティア登録人数は減少しています。

ボランティアセンターに登録している人数は年々減少しています。また、グループ数においても、平成19年度から平成21年度にかけてほぼ横ばいで推移していましたが、平成23年度は前年度と比べて13団体減少しています。



資料：(社)栗東市ボランティア・市民活動支援センター(各年3月31日現在)

(5) 人口及び統計数値結果について

① 人口等の状況

○近年、本市では人口、世帯数ともに増加傾向にありますが、1世帯あたりの人員は減少傾向にあり、世帯の核家族化が進んでいます。全国や県と比較すると核家族の割合が高く、一方、祖父母と同居等の3世代世帯を含めたその他親族世帯の割合が低くなっています。

○本市においても65歳以上の高齢者人口は増加し、出生数は横ばいとなっていることから、少子高齢化が進行していることがうかがえます。あわせて、出生人数と死亡人数の差が縮まり、転入者の減少とともに、今後は人口が若干減少すると予測されます。

○年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)の割合はともに減少している反面、65歳以上の高齢者人口の割合は年々増加傾向にあります。

○子ども(0～11歳)の数は、年々減少していくと予測されており、少子化が進行していることがうかがえます。

② 地域福祉を考えるための統計数値の状況

○要介護認定者は増加傾向にあり、認定率についても平成20年度以降より増加傾向にあります。

○すべての障がい者手帳所持者は、年々増加傾向にあります。

○父子家庭は増加傾向にありますが、母子家庭はほぼ横ばいとなっています。

○生活保護の年間の平均被保護世帯数、平均人員数、平均保護率はともに増加傾向にあります。

○ふれあいサロン設置数、ふれあい給食サービス利用者数、自主防災組織設置数は増加傾向にありますが、ボランティア登録人数は減少傾向にあります。

2 アンケート調査結果について

① 一般市民対象調査の課題整理

【近所との付き合いについて】

地域行事への参加率は全体的に高い一方で、若い世代の参加率の向上が課題となっています。地域行事へ参加したことがない理由としては、「知らない人ばかりで参加しにくいから」の意見が多くあがっていることから、誰もが気軽に参加できる内容を検討するほか、地域行事に関する情報を周知徹底する必要があります。

近所との付き合いへの満足度については、「満足している」「ほぼ満足している」をあわせた数値が71.8%と7割以上の方が『満足』しています。

近所との付き合いについて、「満足している」「ほぼ満足している」をあわせた『満足』の割合は、年齢があがるにつれて高くなっているなか、「満足している」の割合は19歳以下と70歳以上で高くなっています。一方で、20歳代、50歳代の満足度が低くなっています。

近所との付き合いについては、年齢別、小学校区別においても満足度で違いが見られることから、年齢や学区の特徴などを把握する必要があります。

【地域について】

地域への愛着については、「大いにある」「ある程度ある」をあわせた『愛着がある』方は7割を超え、その理由として「安心して住めるから」が高くなっており、安心・安全が地域への愛着、そして定住につながることを考えられます。

地域への愛着がない理由として、「生まれ育ったまちではないから」に次いで、「地域の人と親しくしていないから」などが理由としてあがっていることから、近所との付き合い方も含め、地域内で交流施策に取り組んでいく必要があります。

住んでいる地域の良いところの理由として、「買い物など日常生活が便利である」や、「病院や診療所などの医療機関が身近にある」など、交通網や施設面での充実が評価されていることが見受けられ、ハード面の整備については、取り組みの重要度と優先度を鑑みながら、地域間に差が生じないような取り組みが求められます。

住んでいる地域の不安（不満）については、「福祉サービスの充実」が全体として高くなっている中、「医療機関の充実」「福祉サービスの充実」は「40歳代～70歳以上」と幅広い年代、「公共交通機関の整備」「商業・娯楽施設の充実」は「20歳代～30歳代」の若い世代、「近所の人との人間関係」は「19歳以下」の世代で最も高くなっており、各年代によって抱えている不安（不満）は異なっていることがうかがえます。

地域住民が安心して暮らせるよう、自分自身ができることについては、「地域行事への参加」（41.2%）が高くなる一方で、「各種ボランティア活動」（16.3%）は低くなっています。身近な地域への参加意識は高いことがうかがえることから、地域福祉に関して市民や地域、各種団体、行政において役割を分担するなど、効果的な施策を展開していく必要があります。

【個人の不安・関心について】

自分自身についての不安については、「健康に関すること」(39.6%)が最も高く、次いで「老後の介護に関すること」(36.2%)となっており、健康面や老後の生活について不安や関心が高まっています。一方、「地震などの災害時における防災体制」(35.1%)についても関心が高くなっていることから、要援護者への支援のあり方など、地域福祉を進める中で検討していく必要があります。

ボランティア活動への関心として、活動への有無をおうかがいしたところ、参加していない方が約8割となっており、参加しない理由としては、「時間がない」(42.8%)が最も多い意見となっています。

一方で、「参加したいが、どうしたらいいのかわからない」(22.9%)という回答もあがっていることから、ボランティアに関して適切な情報提供と活動支援を行う必要があります。

自分自身についての不安においても割合が高かった防災について、防災訓練や自主防災組織への参加状況を見ると、全体として3割程度となっています。学区別においても参加状況や意識において違いが見受けられることから、防災の取り組みを進める上でも学区の特徴などを把握した上で進めていく必要があります。

【地域（学区）の組織、取り組みについて】

地域振興協議会の活動内容については「学区運動会・球技大会など体育部会の催し」(46.7%)や「各学区コミュニティセンターを主会場に催されるふれあいフェスティバル(祭り)など」(34.3%)について認知度は高くなっています。一方で、交通安全や防災・防犯、子育て講演、男女共同参画セミナーなどについては、地域福祉を推進していく上でも重要な内容となっていることから、より一層の取り組み内容や活動の周知を行う必要があります。

また、ボランティア養成を今後活発にするためには「情報提供」(65.7%)の必要性を多くの方があげていることから、適切な情報提供のあり方を検討していく必要があります。

② 民生委員児童委員対象調査の課題整理

【近所との付き合いについて】

近所との付き合いへの満足度については、「満足している」「ほぼ満足している」をあわせた数値が82.2%と8割の方が『満足』しています。日頃の地域活動を行う中で近所との付き合い方についても満足度を高めていると考えられます。

普段からの近所付き合いのあり方が、災害時等においても影響されることから、普段からの声かけや見守りなど、民生委員児童委員を中心とした近所との付き合い方を検討していく必要があります。

【地域について】

地域の範囲を「自治会」と捉えている方が多く、自治会を基本とした活動及び交流が展開されていることが見受けられます。

住んでいる地域の良いところの理由として、「買い物など日常生活が便利である」や、「病院や診療所などの医療機関が身近にある」など、交通網や施設面での充実があがっています。一方で、住民間のコミュニケーションや地域活動が活発であるという意見は市民意識調査と比べると高くなっていることから、民生委員児童委員が取り組んでいる日頃の活動などを市全体に広げていくことが重要となっています。

住んでいる地域の不安（不満）については、「福祉サービスの充実」「公共交通機関の整備」が全体として高くなっています。

【個人の不安・関心について】

自分自身についての不安については、「健康に関すること」（59.2%）が最も高くなっていますが、「地震などの災害時における防災体制」（58.6%）、「老後の介護に関すること」（57.9%）などの項目が特に高くなっており、健康面や老後の生活についての不安とともに、要援護者への支援のあり方など、地域福祉を推進していく中での課題が高くなっています。

【民生委員の活動について】

これまでどのような分野の活動に係わったかについては、「高齢者」（42.8%）、「子ども・子育て」（32.2%）の割合が高くなっており、この2つの分野で約7割となっていることから、地域においても、高齢者や子ども・子育てに関する課題が比較的多いことがうかがえます。

今後、民生委員児童委員に対して、情報提供や相談機会の充実、活動支援を行うなど、地域活動に従事する方々を支援することにより、担い手の育成や次世代のリーダー育成を行っていく必要があります。

【地域（学区）の組織、取り組みについて】

自治会離れの要因の1つとして、「役職の負担が大きい」（44.1%）があげられています。今後、自治会だけでなく、市民による意識啓発を図るなど、地域全体として活動を推進する必要があります。また、自治会については、活動の情報発信や各種支援を行うなど、自治会活動をより活性化させていく必要があります。

3 第1期地域福祉計画の検証

(1) 第1期地域福祉計画における地域懇談会からの生活課題

第1期地域福祉計画では、計画策定時に2回の地域懇談会を実施し、生活課題として検討した内容から、下記の5つの分野に加え、各分野に共通する課題をあげています。

これらの課題については、第2期計画においても引き続き取り組む必要があります。

分野別の課題整理	共通課題
○高齢者に関する生活課題	○個人情報に関する生活課題
○子どもに関する生活課題	○移動手段の確保
○健康に関する生活課題	○交通環境の安全性の確保
○障がいに関する生活課題	○地域振興協議会の活性化
○コミュニティに関する生活課題	○人権の尊重

(2) 地域別の目標と活動計画

第1期計画における地域別の目標や活動計画について、共通する主な内容は下記のとおりとなっています。これら共通する内容についても、第2期計画において引き続き取り組む必要があります。

分野	共通した主な内容
高齢者	○高齢者の情報を把握する ○高齢者の居場所をつくる ○緊急時の対応
子ども	○家庭(親)の教育力向上 ○地域で子どもを育てる意識 ○安全(通学路、遊び場)の確保
健康	○健康づくり(健康教室等への参加)の実践
障がい	○地域における障がい者の把握 ○障がいへの理解 ○交流の機会を創出
コミュニティ	○世代間・地域交流の機会を創出 ○災害時への対応 ○自治会活動への参加意識

(3) 第1期地域福祉計画の検証

第1期地域福祉計画の策定では、地域懇談会で検討された生活課題や分野別目標・活動計画に対し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域福祉計画・各分野別計画に基づき施策を展開しました。その間、財政状況の悪化に伴う市施策の見直しなどにより、取り組み状況において影響が生じた事業もありました。その中で、地域福祉推進の両輪となる社会福祉協議会における地域福祉活動計画が策定され、ふれあいサロン・自主防災組織が年々増加するとともに、地域においても放課後子ども教室やスクールガード、命のバトンなど、連携・協働したさまざまな取り組みが進められてきました。

一方で、地域福祉への参加という視点では、団体・ボランティア・NPO 法人などが気軽に地域福祉活動に参加できる仕組みづくりが課題となっています。また、今後団塊世代の参加をさらに進めるとともに、支援する側と支援を必要とする側へのニーズ把握が課題となっています。さらに、多くの世代・団体等がまちづくり活動に取り組めるよう、ボランティア・市民活

動支援センターの活動を支援していくことが必要となっています。

高齢者や障がいのある人、子育て、人権などさまざまな視点で地域での交流や理解をすすめるためには、さらに市民の関心を高め、参加者の拡大を図ることが課題となっています。また、高齢社会において、権利擁護や成年後見制度に係る窓口の重要性が増す中、地域包括支援センターをはじめとする地域の窓口や地域の個別課題に対応できるよう、地域振興協議会、ボランティア、NPO 法人などと協力・連携を図っていくことが必要となっています。

今後、栗東市において、より一層地域福祉を推進させていくためには、行政が率先して取り組むべきことを明確にするとともに、市民・地域・関係機関・団体等においてもできることを再確認し、ともに生き、支えあい、助けあう「パートナーシップによる地域づくり」を目指す必要があります。

個別的な取り組みとしては、生活困窮者への支援や市民・ボランティア・NPO 法人の地域福祉活動への参加が必要となっています。さらに、地域課題を解決していくために、地域振興協議会やボランティア・市民活動支援センター等の活動の活性化を図るなど、今後も栗東市の伝統や文化を活かしながら、市民・地域、関係機関、行政等が協働で地域福祉の推進に取り組んでいく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本目標

第1期計画においては、「パートナーシップによる地域づくり」を基本目標とし、取り組みを進めてきました。

第2期計画の策定にあたっては、第五次総合計画で掲げている本市の目指す将来像「ひと・まち・環境 ともに育む『健やか・にぎわい都市』栗東」を福祉施策から具体化を図るため、第1期計画の基本理念を受け継ぎ、取り組みを進めていくものとします。

急激な少子高齢化の進行、未曾有の大災害による災害対策、防犯対策の意識が高まる中、いつまでも安心・安全、健康で輝き続け、ともに生き、支えあい、助けあう社会づくりを具現化するためには、引き続き、市民と行政、関係機関等がお互いの連携のもとに協働しながら、また、住民同士の相互理解と支えあいのもとで、“生涯安心して暮らせるまちづくり”が進められるよう、今後も「パートナーシップによる地域づくり」を進め、地域福祉の推進の取り組みを積極的に展開します。

パートナーシップによる地域づくり

2 施策展開の基本方向について

第1期計画の策定では、地域福祉計画策定に関する意識調査、また、各学区地域振興協議会、民生委員児童委員協議会を中心に地域懇談会を開催し、地域における課題についてご意見等をいただき、本市の地域福祉計画推進の基本目標「パートナーシップによる地域づくり」を設定しました。第1期計画策定後の社会情勢の変化や事前の調査等から、新たに問題の複雑化やつながりの必要性などの課題が明らかになりました。

このことをふまえ、さらに本市の地域福祉計画推進の基本目標「パートナーシップによる地域づくり」を具現化するため、第2期計画においても、地域福祉の基本方向を下記のとおり定め、積極的・計画的・継続的に施策の展開を推進していきます。

また、今後より一層地域福祉を推進させていくためには、行政が率先して取り組むべきことを明確にするとともに、市民・地域・関係機関・団体等においてもできることを再確認し、ともに生き、支えあい、助けあう「パートナーシップによる地域づくり」を目指す必要があります。

(1) 地域福祉システムの構築

「パートナーシップによる地域づくり」を具現化するためには、市民・ボランティア・NPO法人が地域福祉活動へ参加できるため、地域振興協議会やボランティア・市民活動支援センターなどが有機的に連携できるよう、活動の活性化を図る必要があります。

そのため、総合福祉保健センターを福祉活動の拠点施設、各学区におけるコミュニティセンターを地域課題の解決に向けた市民による主体的なまちづくりの拠点施設とし、その間に老人福祉センターやひだまりの家を位置付けた重層的な構造により、取り組み内容に応じて、自治会での活動、小学校区での活動、広域的な活動、市全域での活動を展開する地域福祉システムの構築を推進します。

(2) あらゆる住民の地域福祉活動への参加の促進

地域福祉への参加という視点では、団体・ボランティア・NPO 法人などが気軽に地域福祉活動に参加できる仕組みづくりを進めるとともに、多くの世代・団体等がまちづくり活動に取り組めるよう、ボランティア・市民活動支援センターの活動を支援していくことが必要となっています。

今後あらゆる住民の地域福祉活動への参加を促進するため、気軽に参加できる環境整備やボランティア・市民活動支援センターの事業への支援などにより、住民組織や団体への活動参加を促します。また、ボランティア支援にあたっては、地域住民の潜在的なニーズを把握し、きめ細やかなボランティア活動の実施を促進します。

(3) 福祉の風土づくり

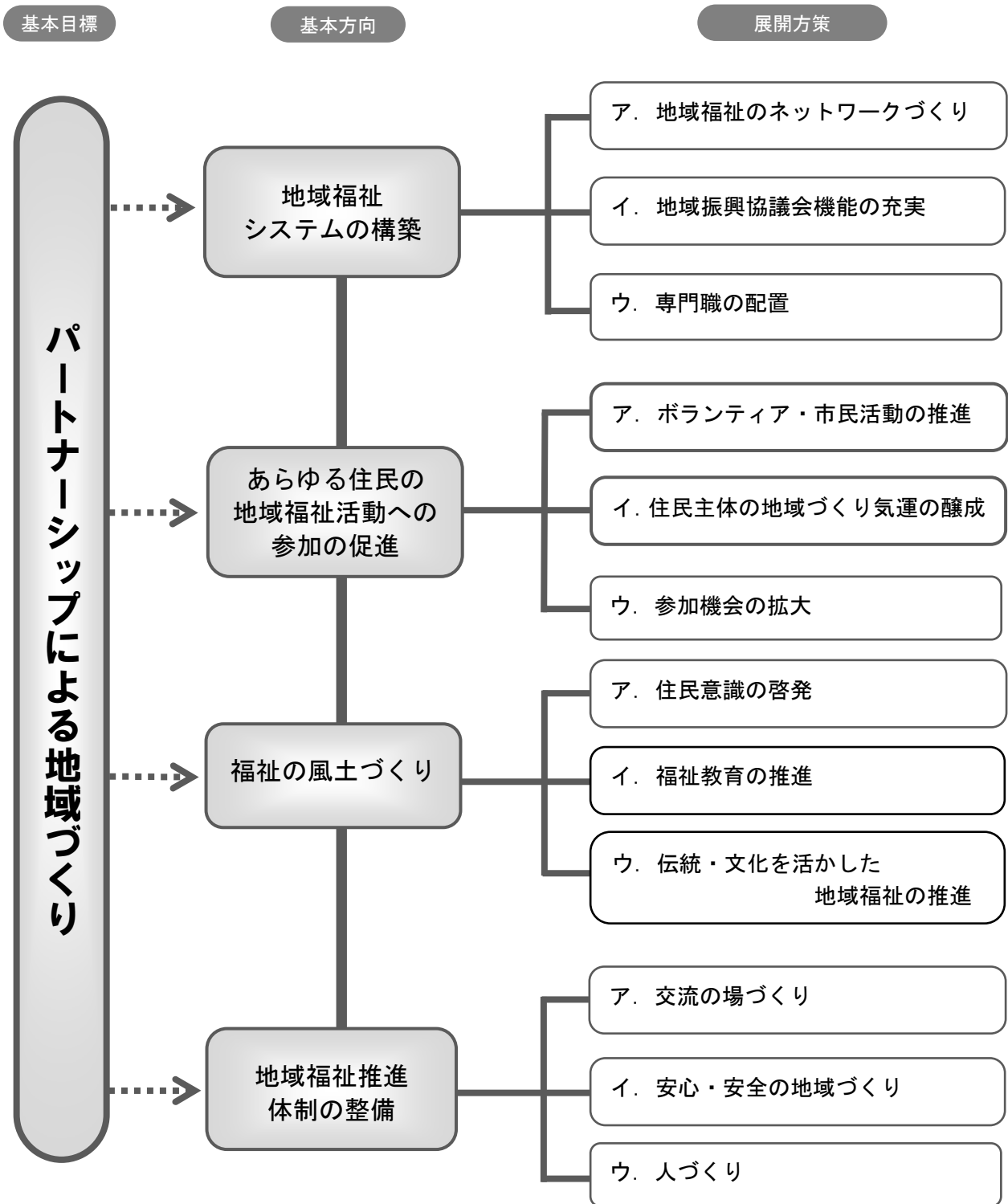
高齢者や障がいのある人、子育て、人権などさまざまな視点で地域での交流や理解の機会を設定し、事業に取り組んでいます。より一層、市民の関心を高め、参加者の拡大を図ることが課題となっています。

今後、さらに地域住民の間に人権尊重の精神と福祉の心を広めるよう、意識啓発を推進するとともに、福祉教育や交流機会の拡充を図ることにより、担い手やリーダー、福祉関係者が育つ環境を形成するなど、栗東市の伝統や文化を活かしながら、地域に福祉文化が根付いたやさしさとぬくもりのある福祉の風土づくりを推進します。

(4) 地域福祉推進体制の整備

総合的な調整機能を発揮できるよう市内体制の整備を図るとともに、社会福祉協議会や関係機関・団体、自治会との連携を強化するなど、行政だけでなく、市民・関係機関等が一体となった地域福祉推進体制を整備します。

3 施策体系



第4章 地域福祉推進に向けた施策の展開

1 地域福祉システムの構築

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、公的な制度やサービスだけでは対応しきれないニーズに対しても、きめ細かに対応する必要があります。

総合福祉保健センターや老人福祉センター、ひだまりの家などが連携を図りながら、地域福祉を推進する上での中心的な地域資源として社会福祉協議会を位置付けます。また、各学区コミュニティセンターは地域課題の解決に向けた市民による主体的なまちづくりの拠点施設として、ひだまりの家は地域に密着した地域総合センターとして、地域住民活動の促進などに取り組み、地域福祉を推進します。

また、総合福祉保健センター・福祉事務所などの専門職については、複雑化・多様化する地域課題に対して、専門的・技術的な支援を行えるシステムの構築に取り組むとともに、生活困窮者や障がいのある人など、要援護者となる可能性が高い方への支援を行います。

ア. 地域福祉のネットワークづくり

民生委員児童委員や事業所などとの連携のもと、ふれあい、支えあい、助けあいを通して、ひとり暮らし高齢者などに対するきめ細かな支援に取り組んでいます。

また、経済的困窮者や社会的孤立者も含め、それぞれの困難事例に応じて、各分野の担当課が連携して支援することができるよう、相談体制を整備するなど、情報共有を図り、迅速に対応できるように、体制を整備していきます。

事業名等	1-ア-①	身近な地域において市民生活を支える地域福祉システムの構築	関係各課等
内容	総合福祉保健センターを地域福祉活動の拠点施設として、地域の保健・福祉や生きがい活動を支援する情報提供や人材の育成を行います。また、身近な地域の拠点施設として、各学区コミュニティセンターを位置付け、地域の特性や課題に応じた活動が展開できるよう支援します。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 生涯学習課 健康増進課
事業名等	1-ア-②	老人福祉センターやひだまりの家を拠点とする地域福祉活動の推進	関係各課等
内容	市民ニーズにあわせた新たな事業展開を行い、利用者の拡大を図るなど、地域活動の拠点として、幅広い市民を受け入れる態勢を整えます。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 ひだまりの家
事業名等	1-ア-③	高齢者を地域全体で支える地域包括ケア体制の推進	関係各課等
内容	住み慣れた地域で、いつまでも健康で自立した生活を送ることができるよう、地域包括支援センターを中心に介護、保健、医療、福祉などが連携した地域包括ケア体制を推進します。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 健康増進課

事業名等	1-ア-④	地域見守りネットワーク事業の推進	関係各課等
内容	地域住民と市、民生委員児童委員、自治会、関係機関との協働・連携による地域での支えあいのしくみづくりを行い、一人暮らし高齢者をはじめ、要援護者を地域全体で支える小地域ネットワークを進めます。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 自治振興課 社会福祉協議会
事業名等	1-ア-⑤	地域全体で子育て家庭を支えるネットワークづくりの推進	関係各課等
内容	市内の子育て支援施設が積極的に情報交換や情報提供を行い、一貫した支援体制の構築を図ることができるよう、地域全体で子育て家庭を支えるネットワークづくりを進めます。		社会・障がい福祉課 子育て応援課 幼児課 ひだまりの家 学校教育課
事業名等	1-ア-⑥	誰もが安心して暮らせる地域ネットワークの構築	関係各課等
内容	経済的困窮者や社会的孤立者を早期に発見し、必要な支援につなぐため、地域ネットワークの構築を図ります。また、就労・生活支援においても民間事業者・公的機関・NPO 法人・ボランティア等と連携し、インフォーマルサービスの活用を図ります。		社会・障がい福祉課 社会福祉協議会 長寿福祉課 ひだまりの家

イ. 地域振興協議会機能の充実

高齢者や障がいのある人などの生活支援、子育て支援活動や子育てネットワークの取り組み、災害時等の緊急時における要支援者への対応などについては、学区ごとに課題等も異なることから、身近な地域で対応することが必要となっています。

今後、地域課題等について情報交換や協議・解決を行える場として、体制を構築するなど、地域振興協議会の福祉部会のあり方を検討していきます。

事業名等	1-イ-①	地域振興協議会や地域の関係団体との連携強化	関係各課等
内容	地域の個別的な課題に対応できるよう、地域振興協議会との連携を図りながら、市民を対象とした福祉学習会等の開催を支援します。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 自治振興課 生涯学習課

ウ. 専門職の配置

各学区における取り組みや困りごとに対して、専門的・技術的な支援を行えるよう、日常的なつながりを確保し、連携できる体制づくりを目指します。

事業名等	1-ウ-①	コーディネーターの配置	関係各課等
内容	地域で支援を必要としている人と支援する人や団体を結びつけ、地域の問題を解決していくきっかけづくりを行うため、さまざまな活動団体と市民が有機的な連携を図ることができるコーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)の設置を進めます。		社会・障がい福祉課 社会福祉協議会
事業名等	1-ウ-②	福祉専門職による新たなネットワークの構築	関係各課等
内容	複合的な問題を抱えた人や家族への対応については、障がいや高齢など、分野を越えた福祉専門職が情報共有を行うなど、課題解決に向けたネットワークの構築を図ります。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 子育て応援課 社会福祉協議会
事業名等	1-ウ-③	福祉専門職の配置	関係各課等
内容	地域の状況等を把握し、複雑化・多様化する地域課題に対し、必要な支援を行うため、社会福祉協議会の職員や介護職・保育士などの専門職が地域とのつながりを強めることができるよう、福祉専門職の配置を進めます。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 幼児課 社会福祉協議会

2 あらゆる住民の地域福祉活動への参加の促進

あらゆる地域住民の地域福祉活動への参加を促進するため、気軽に参加できる環境整備やボランティア・市民活動支援センターの事業支援などによりボランティア活動を推進し、地域の住民組織の自主的な活動を支援していきます。

ア. ボランティア・市民活動の推進

地域ボランティア活動は、地域福祉を推進していく上で必要不可欠なものです。一人でも多くの市民が、ボランティア活動に参加することは地域の福祉力を高める貴重な第一歩となります。

ボランティア活動を推進するにあたり、ボランティア団体や地域福祉の担い手がより自発的な活動が展開できるよう、ボランティア活動の環境整備を図るとともに、相手を思いやり、ふれあいや喜びを感じることができるボランティア意識の醸成を図ります。

事業名等	2-ア-①	地域に根ざしたボランティア等の人材の掘り起こし	関係各課等
内容	地域社会を支える担い手として地域ボランティア等の役割は重要です。今後、社会福祉協議会等と連携し、学区ごとに専門性をもった人材の発掘や定年退職をされた高齢者等を募集し登録を行うなど、地域課題に応じてボランティアを派遣する体制を構築します。		社会・障がい福祉課 社会福祉協議会
事業名等	2-ア-②	地域に根ざした地域ボランティアの育成・支援・連携	関係各課等
内容	地域における相互扶助を支えるのは市民一人ひとりの活動です。人を思いやる心を基本とし、誰もが生きがいをもって地域活動に参加できるよう、ボランティアの育成・支援を行います。また、社会福祉協議会やボランティア連絡会との連携を強化し、地域課題の解決に取り組みます。		社会・障がい福祉課 社会福祉協議会
事業名等	2-ア-③	ボランティア養成講座等による人材育成及び資質向上	関係各課等
内容	高齢者や障がいの正しい理解促進をはじめ、地域課題に応じたさまざまなボランティア養成講座等の開催を行い、市民活動を自発的に展開できるボランティアの人材育成及び資質向上を図ります。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 子育て応援課 社会福祉協議会 健康増進課
事業名等	2-ア-④	ボランティアに関する情報提供及び活動拠点の整備	関係各課等
内容	ボランティア活動を地域ぐるみで展開するため、ボランティア活動に関する情報を発信します。また、ボランティア・市民活動支援センターの支援を行い、活動拠点を確立することで、個人的な活動を推進するとともに、各種関係団体とボランティア団体との連携等を行います。さらに、災害ボランティアセンターとしての機能強化を図ります。		社会・障がい福祉課 自治振興課 社会福祉協議会

イ. 住民主体の地域づくり気運の醸成

地域福祉を進めるためには、一人ひとりの自助、自立を基本としながら多くの人が主体的に協力しあい、お互いを理解しあっていくことが必要です。

また、身近な生活課題を解決するためには、地域住民がお互いに知恵を出しあって取り組んでいくとともに、ボランティア、関係団体など、さまざまな人たちの協力・連携の中で、市民一人ひとりが自らの役割を認識し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

事業名等	2-1-①	市民参画による健康づくり、個人の健康づくりを社会全体で支援する健康づくりの推進	関係各課等
内容	市民が誘いあって運動し、健康づくりの仲間を増やしていく中で、普段からのつながりを福祉活動につなげます。		社会・障がい福祉課 健康増進課 社会福祉協議会
事業名等	2-1-②	介護予防事業を通じた地域づくりの推進	関係各課等
内容	身近な地域において自主的な介護予防活動が展開できるよう介護予防事業を効果的に行います。介護予防事業が地域の見守り活動にもつながるよう地域づくりの一環として取り組みます。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 ひだまりの家 健康増進課
事業名等	2-1-③	福祉の大切さを学ぶ	関係各課等
内容	市民一人ひとりが、地域社会を構成する一員としての関心と意識を高めることができるよう、研修会や学習活動などの取り組みのほか、情報提供等を通して、ふれあい、支えあい、助けあいの心を育む福祉の啓発に努めます。		社会・障がい福祉課 生涯学習課 社会福祉協議会

取り組み事例

「いきいき百歳体操」

週1回地域で集い、自分の体力に合わせた筋力運動をしています。「体操のおかげで階段の上り下りや歩くことが楽!」「みんなでいきいき若返る!」「体操後の談話が楽しい!」と明るく元気な声が届いています。



ウ. 参加機会の拡大

地域の人たちがいつまでも安心して暮らしていくためには、さまざまな場所における安全なまちづくりとともに、障がいのある人も安心して社会参加できる環境整備が必要です。

また、高齢者や障がいのある人などに対する思いやりや優しい心づかいが大切であり、理解するだけでなくその気持ちを行動に移すことが重要であり、ともに暮らすことができるような地域社会をつくる必要があります。

事業名等	2-ウ-①	誰もが参加できる仕組みづくり	関係各課等
内容	地域サロン活動や健康教室などを通じ、子どもや高齢者、障がいのあるなしにかかわらず、市民一人ひとりが社会活動に参加でき、地域で生活するすべての人が生きがいを感じながら継続的に暮らし続けられる地域社会を目指します。		社会・障がい福祉課 子育て応援課 長寿福祉課 自治振興課 社会福祉協議会
事業名等	2-ウ-②	健康づくりや社会参加の促進	関係各課等
内容	サークル活動、ボランティア活動、生涯学習への参加を通じた「仲間づくり」「役割づくり」が重要であり、情報提供に努めます。特に、高齢者に情報を提供することにより、長年培った技能や趣味が活かせる活動を支援します。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 生涯学習課 社会福祉協議会
事業名等	2-ウ-③	高齢者・障がいのある人が自立した生活を継続できるような社会参加の場の拡充	関係各課等
内容	高齢者や障がいのある人の社会参加促進のため、今後、利用者へのサービスの周知及び啓発、各事業所には質の高いサービス提供の啓発を行い、利用促進を図ります。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 社会福祉協議会
事業名等	2-ウ-④	障がいのある人が地域活動に参加しやすい環境の整備	関係各課等
内容	障がいのある人がスポーツやレクリエーション、その他さまざまな地域活動に参加しやすい環境づくりのために、コミュニケーション支援事業による手話通訳者や要約筆記者、ガイドヘルパー（移動支援事業）などの派遣を行い、参加機会の拡充を図ります。		社会・障がい福祉課 社会福祉協議会

3 福祉の風土づくり

市民の間に人権尊重の精神と福祉の心を広めるよう、意識啓発を推進するとともに、福祉教育の推進や交流機会の拡充を図ることにより、福祉文化を基調としたやさしさとぬくもりのある福祉の風土づくりを推進します。

また、支えあい・助けあい活動に主体的に関わろうとするためには、社会福祉に対する理解と関心を育むとともに、子どもの頃から地域に対する誇りと愛着を持ち、地域で福祉を育む風土づくりを進めます。

ア. 住民意識の啓発

今後も研修会や学習活動などの取り組みや情報提供を通して、ふれあい、支えあい、助けあいの心を育む福祉の啓発に努めます。

事業名等	3-ア-①	幼少期における食育の推進	関係各課等
内容	生涯にわたり健全な食生活を送るために、家庭、地域、学校や保育園等において、食育に関する体験や活動に参加できるよう支援します。また、子どもの生活習慣に関するアンケートを実施するほか、子どもを生活習慣病から守る食事づくりの講習の開催に取り組みます。		子育て応援課 幼児課 学校教育課 健康増進課 社会福祉協議会
事業名等	3-ア-②	自己表現ができる環境づくりの推進	関係各課等
内容	豊かな心と個性を持ち、自分の思いや希望、夢を語れるなど、自己表現ができる環境づくりを進めます。		生涯学習課 幼児課 学校教育課
事業名等	3-ア-③	人権問題や障がいに対する理解を深めるための啓発活動の推進及び学習機会の充実	関係各課等
内容	市民が人権問題や障がいを正しく理解できるよう、啓発活動を推進します。また、市民を対象に人権問題や障がいを正しく理解するための学習機会等の充実を図ります。		社会・障がい福祉課 子ども発達支援課 人権教育課 人権政策課 ひだまりの家
事業名等	3-ア-④	コミュニティ意識の醸成	関係各課等
内容	地域住民にとって最も身近なコミュニティ組織である自治会をさらに充実させるため、自治会への加入メリットや活動内容などを周知し、地域住民の自治意識を醸成します。また、まちづくりの一環として地域住民に対してさまざまな学習機会やまちづくり情報を提供します。		社会・障がい福祉課 生涯学習課 自治振興課

イ. 福祉教育の推進

学校や地域において、さまざまな機会を通じて学習することにより、支援の大切さを知るとともに、誰もが可能な限りの自立を望んでいることを理解する必要があります。また、福祉教育や福祉の体験学習などの取り組みは、人が人として大きく成長するきっかけとなるとともに、自主的な社会貢献活動への参加を促すきっかけとなります。

事業名等	3-1-①	ふれあいや体験活動等による福祉教育の充実	関係各課等
内容	福祉教育の一環であるふれあい体験(車椅子体験等)やレクリエーション・スポーツ大会などにおいて車椅子競技等にふれることで、障がいの特性について正しい理解促進を図ります。		社会・障がい福祉課 学校教育課 生涯学習課 文化体育振興課
事業名等	3-1-②	児童・生徒のボランティア活動を通じた福祉意識の育成	関係各課等
内容	古切手、ベルマーク、ペットボトルキャップの回収活動など、児童・生徒の主体的なボランティア活動を支援することにより、福祉意識を育成します。		社会・障がい福祉課 学校教育課 社会福祉協議会
事業名等	3-1-③	道徳教育・人権教育の推進	関係各課等
内容	規範意識や他人を思いやる心を育む道徳教育、人にやさしい人づくりを育む人権教育を推進し、市民啓発を行います。		社会・障がい福祉課 人権教育課 人権政策課 学校教育課 ひだまりの家
事業名等	3-1-④	総合的な学習の時間等を活用した福祉に関する教育の推進	関係各課等
内容	学校・市・市社協の連携のもと、特別支援学級との交流や高齢者疑似体験、障がいのある人に対する理解を深めるなど、福祉に関する教育を推進します。		社会・障がい福祉課 幼児課 学校教育課 社会福祉協議会

ウ. 伝統・文化を活かした地域福祉の推進

地域住民の日常生活や普段の地域活動は、栗東市で育まれた歴史や伝統・文化に根ざしたものであります。そのため、「栗東市らしい」地域福祉を推進するためには、地域に根付いている伝統や文化を活かしながら、地域の福祉課題に取り組んでいく必要があります。

事業名等	3-ウ-①	家庭や地域における教育力の向上	関係各課等
内容	幼児期から外遊びや勤労を体験できる場を整備し、校外学習や社会教育を通じて、地域の自然や文化に直接ふれることで、五感を通して学習できる機会を充実します。		社会・障がい福祉課 生涯学習課 文化体育振興課 幼児課 学校教育課 子育て応援課
事業名等	3-ウ-②	世代間交流等の学習機会の充実	関係各課等
内容	若年層が地域の祭りや伝統・文化、昔ながらのふれあい遊びなどについて、団塊世代から体験話を聞く機会を設けるなど、世代間交流等を通じて、地域福祉に関する学習機会の充実を図ります。		社会・障がい福祉課 生涯学習課 文化体育振興課 幼児課 学校教育課 子育て応援課
事業名等	3-ウ-③	ふるさと教育の推進	関係各課等
内容	ふるさとに誇りと愛着を持ち、心豊かでたくましい市民を育むため、家庭や地域住民との連携のもと、ふるさと教育を推進します。		社会・障がい福祉課 生涯学習課 文化体育振興課 学校教育課

取り組み事例

「アドベンチャーキャンプ」

子どもの生きる力と青少年の育成のため、自然体験活動を中心とした活動を実施

小学生 30 名、中高生リーダー 17 名、ボランティア 8 名が参加

宿泊研修 国立淡路青少年交流の家（兵庫県）玄関前にて



4 地域福祉推進体制の整備

地域福祉システムにおいて市が総合的な調整機能を発揮できるよう、庁内体制の整備を図る必要があります。また、地域福祉を推進する上では、誰もが気軽に集える「交流の場づくり」やいつまでも住み慣れた地域で住み続けることができる「安心・安全の地域づくり」、地域福祉を推進していくことができる「人づくり」などが重要な視点となっています。今後も社会福祉協議会や関係機関・団体との連携をさらに強化し、地域福祉の推進体制の整備に努めていきます。

ア. 交流の場づくり

地域の子どもから高齢者まで、お互いが交流し、つながりを育むため、身近で誰もが気軽に利用できる場づくりが必要です。また、「交流の場」へ移動できる手段を確保するため、コミュニティーバス・タクシーのあり方についても検討を行います。

今後、各種事業を組みあわせて、総合的な交流事業の展開を検討するなど、市民がさまざまな交流を図ることができるよう、幅広い視点で取り組みます。

事業名等	4-ア-①	高齢者の生きがいづくりの場の充実	関係各課等
内容	高齢者が地域で豊かな経験と知識・技能を活かせるよう、世代間交流を図るとともに、生きがいづくりへの支援を進めます。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 生涯学習課 健康増進課 学校教育課 社会福祉協議会
事業名等	4-ア-②	地域や教育の場の協力による多世代交流環境の整備	関係各課等
内容	子どもから高齢者まで、誰もが地域において気軽に集うことができるよう、交流環境の整備に努めます。また、子どもが身近な地域において気軽に集うことができるよう、園庭や校庭を定期的に開放するとともに、保育現場や児童館、地域子育て包括支援センター事業等を通じて、子どもや子育て中の親が交流できる機会を創出します。		社会・障がい福祉課 子育て応援課 幼児課 文化体育振興課 自治振興課 社会福祉協議会
事業名等	4-ア-③	日常的な交流の場の設定	関係各課等
内容	「人とのつながりの場」に関する情報発信を充実させるとともに、地域のサロン活動や運動教室、趣味、生きがい活動を通じて地域の人たちが交流を図り、日常的なつながりを持てる環境づくりを推進します。		社会・障がい福祉課 生涯学習課 自治振興課 健康増進課 ひだまりの家 社会福祉協議会

事業名等	4-ア-④	地域での障がいのある人との交流機会の充実と障がいに対する正しい理解の促進	関係各課等
内容	障がいに対する正しい理解を持つことができるよう、レクリエーションやスポーツ大会を通じて障がいのある人の社会参加を促進するとともに、地域の民生委員児童委員協議会やボランティア等と交流できる機会を創出します。		社会・障がい福祉課 生涯学習課 文化体育振興課 人権教育課 社会福祉協議会
事業名等	4-ア-⑤	身近なところで地域の人との交流ができる場づくりの推進	関係各課等
内容	歩いていける距離(自治会単位)にサロンのように気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。また、交流拠点にも移動できる手段を確保するため、コミュニティーバス・タクシーのあり方について検討を行います。		社会・障がい福祉課 長寿福祉課 自治振興課 ひだまりの家 生活安全課 社会福祉協議会

取り組み事例

「はつらつ教養大学」

「健康医学・健康体操」「芸術」「防犯・交通安全」「環境」「エコライフ」などを基本テーマに概ね60歳以上の方を対象に、各学区コミュニティセンター(9館)を会場として年間5回、計45回開催。述べ受講者数は1,435人(平成24年度)



イ. 安心・安全の地域づくり

地震や大雨などの自然災害はいつ発生するかわかりません。地域で安心・安全に暮らし続けられるためには、災害による被害を最小限にとどめる「減災」の視点に加え、要援護者支援の取り組みなど、自治会を中心に、市民・行政・関係機関などが一体となり、協働して取り組んでいく必要があります。

また、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためには、個人で抱えている課題や地域ぐるみで抱えている複雑な問題を解決していく必要があります。経済的困窮者や社会的孤立者に対しても、まず相談や悩みを受け止め、地域が連携して支援していくことができるよう、相談窓口や関係者が集まれる機会の充実を図る必要があります。

事業名等	4-イ-①	要援護者が安全に避難できる支援体制の構築	関係各課等
内容	関係機関、地域住民等の連携・協力により日頃から要援護者の把握に努めるなど、災害時要援護者名簿の作成、マップづくりを行い、災害時要援護者支援体制を整備します。また、緊急通報システムの設置を進めます。		社会・障がい福祉課 生活安全課 長寿福祉課 自治振興課 秘書広報課
事業名等	4-イ-②	誰もが安心して社会参加・外出できる生活環境の整備	関係各課等
内容	誰もが社会参加しやすいよう、公共施設等のバリアフリー化や地域住民との連携による交通安全対策、コミュニティバス・タクシーのあり方について検討を行います。また、子どもの安全を確保するため、安心して通学、通園ができるよう、登降園時・登校下校時に、立番制で行う「挨拶運動」を推進します。また、児童公園の整備も含め、危険箇所のチェックを行い、地域全体が共有できるよう、事故防止対策を行います。		社会・障がい福祉課 生活安全課 幼児課 学校教育課 土木管理課
事業名等	4-イ-③	子どもを犯罪から守るための関係機関の連携強化	関係各課等
内容	子どもが犯罪に巻き込まれないよう、安全マップの作成を地域と協働で推進します。また、定期的に関係機関が共通の認識や情報共有を図れる体制の整備を行うとともに、防犯情報配信システム及び不審者情報マップにより不審者出没状況等を配信します。		社会・障がい福祉課 生活安全課 幼児課 学校教育課
事業名等	4-イ-④	防犯対策の充実	関係各課等
内容	すべての市民が安全に過ごせるよう、総合計画や各種計画と連携を図りながら、防犯対策の充実を図ります。		社会・障がい福祉課 生活安全課
事業名等	4-イ-⑤	誰もが安心して暮らせる地域ネットワークの構築【1-ア-⑥再掲】	関係各課等
内容	経済的困窮者や社会的孤立者を早期に発見し、必要な支援につなぐため、地域ネットワークの構築を図ります。また、就労・生活支援においても民間事業者・公的機関・NPO 法人・ボランティア等と連携し、インフォーマルサービスの活用を図ります。		社会・障がい福祉課 社会福祉協議会 長寿福祉課 ひだまりの家

ウ. 人づくり

一人でも多くの市民が地域や福祉に関心を持ち、地域活動に参加することは地域の福祉力を高める貴重な第一歩となります。

各種組織を通じた人材育成の継続的な実施及び見直しを図るとともに、人材の掘り起こし、活動の場の提供を視野に入れた取り組みが必要です。

事業名等	4-ウ-①	人材育成、組織力強化	関係各課等
内容	小地域福祉活動を進めていくため、中心となるリーダーの発掘や活動の支援を行います。		社会・障がい福祉課 自治振興課 長寿福祉課 社会福祉協議会
事業名等	4-ウ-②	地域の実情に応じた担い手の育成	関係各課等
内容	サロンや見守りネットワークなど小地域福祉活動の拡大に向けて、一部の限られた人だけでなく、地域における住民同士の支えあい、助けあいの仕組みづくりとして活動の場を視野に入れた講座を開催します。また、福祉の大切さを学びながら、次世代の福祉活動の担い手となる人材や組織の育成を図ります。		社会・障がい福祉課 生涯学習課 学校教育課 社会福祉協議会

取り組み事例

「新屋敷ライフガードグループ（LGG）」

各組に1人LGGメンバーを選任し、地域内の見守り活動を実施しています。市や社協、地域と連携することにより、あらゆるケースの共有を図り、地域における住民同士の支えあい、助けあいの仕組みづくりを行っています。



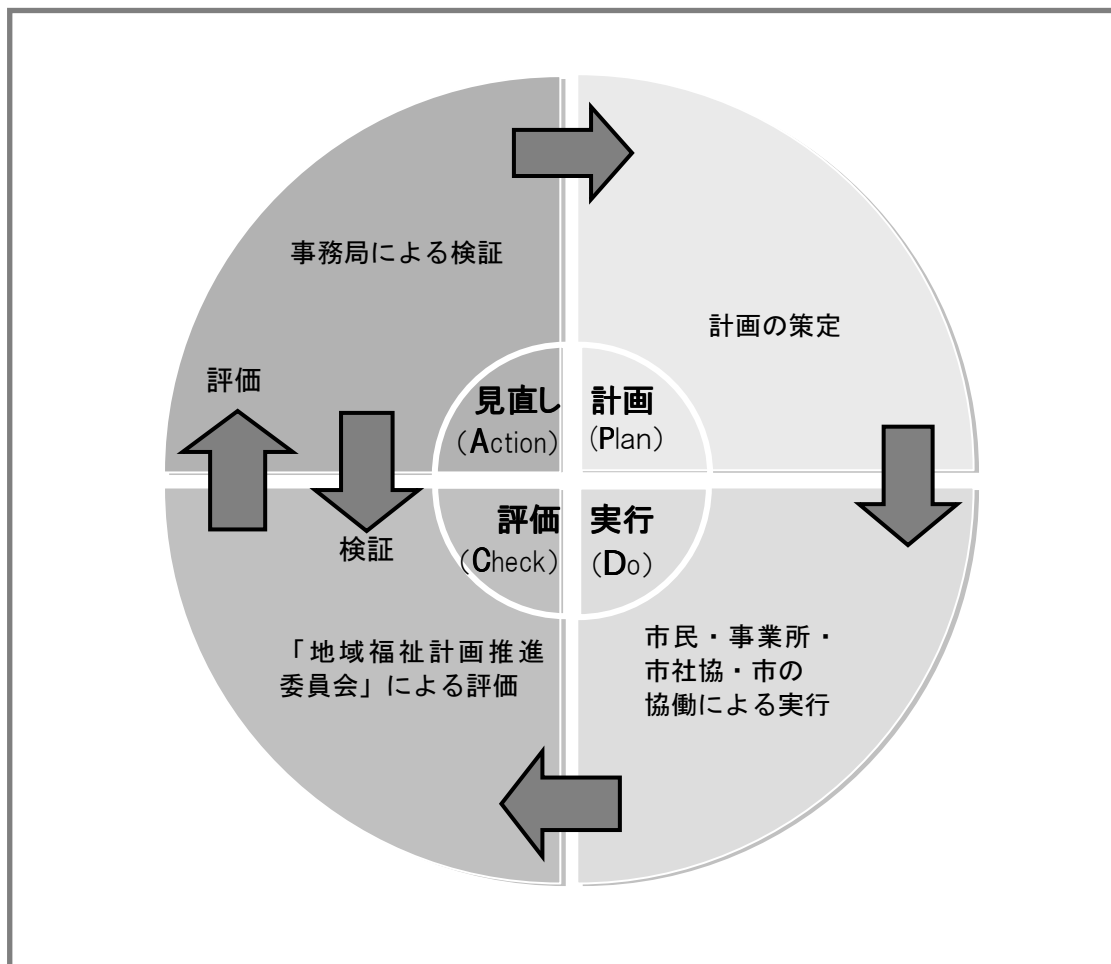
第5章 計画の推進体制とフォローアップ

1 進行管理

本計画の進捗状況の管理・評価については、計画を立て（Plan）、実行（Do）、その進捗状況を定期的に把握し点検・評価した上で（Check）、その後の取り組みを改善する（Action）、一連のPDCAサイクルの構築に努めます。

また、学識経験者や福祉関係者、市民などを含めた「地域福祉計画推進委員会」を設置し、計画の進捗状況や達成状況について評価・検証を行います。また、市民意識の把握に努め、報告書を作成するなど、本計画の実効性・実現性を確保します。

■計画の進行管理(PDCA サイクル)イメージ



2 推進体制

①市の主体的な計画の周知

今後、計画の推進においては、市に関わるさまざまな人々の協力、行動が重要となります。そのためにも、より多くの人に計画を知ってもらい、関心をもってもらう必要があることから、市のホームページ等への掲載や、地域福祉に関するシンポジウムの開催など、あらゆる機会を通して、計画の公表、周知に努めていきます。

②地域福祉活動計画との連携

社会福祉協議会では地域福祉活動計画を策定しており、福祉を目的とした自主事業のほか、市からの委託事業、介護保険事業などを計画的に実施していることから、その知識や経験、スケールメリットを活かした活動が、より一層必要になります。

③市民・事業所・関係機関等との協働による推進体制の整備

すべての市民が住み慣れた場所で、ともに支えあうことができる地域福祉の実現を目指すためには、地域全体で包括的に地域活動を推進していく必要があります。

本市においては、地域福祉を担う一番身近なコミュニティである自治会において、自主防災組織などが結成されているほか、老人クラブや健康推進員などの各種団体でも、さまざまな行事や活動が行われるなど、市民活動、地域活動が活発に行われています。今後も市民や地域団体、民生委員児童委員などがより一層活発に活動できるよう、事業所、ボランティア、NPOなどとも連携し、それぞれの担い手の特徴や能力についてコーディネートを図りながら、「協働」により計画を推進していきます。

資料編

1 計画の策定経過

年 月 日	内 容
平成 24 年 1 月 17 日(火)	第1回第2期栗東市地域福祉計画策定委員会 (1)栗東市地域福祉計画策定委員会公開要領について (2)現行栗東市地域福祉計画の概要 (3)第2期地域福祉計画の基本的事項について (4)アンケート調査票(案)について (5)計画策定までのスケジュールについて
平成 24 年 2 月 22 日(水)	第2回第2期栗東市地域福祉計画策定委員会 (1)アンケート調査票(案)について (2)その他
平成 24 年 3 月 12 日(月)から 平成 24 年 3 月 26 日(月)	「第2期 栗東市地域福祉計画」意識調査実施 (1)一般市民対象調査 (2)民生委員児童委員対象調査
平成 24 年 8 月 28 日(火)	第3回第2期栗東市地域福祉計画策定委員会 (1)第2期栗東市地域福祉計画の意識調査結果について (2)第2期栗東市地域福祉計画の骨子案について (3)その他
平成 24 年 12 月 3 日(月)	第4回第2期栗東市地域福祉計画策定委員会 (1)第2期栗東市地域福祉計画(素案)について (2)その他
平成 25 年 3 月 4 日(月)	第5回第2期栗東市地域福祉計画策定委員会 (1)第2期栗東市地域福祉計画(素案)パブリックコメントの報告について (2)その他

2 栗東市地域福祉計画策定委員会委員名簿

(H23.11.1～H25.3.31 敬称略)

構 成	役 職 名	委 員 名	
学識経験者	龍谷大学社会学部地域福祉学科講師	◎村 田 智 美	
学識経験者		吉 仲 幸 子	
公募市民		早 川 昌 子	
地域福祉分野	栗東市社会福祉協議会会長	○黒 田 元 吾	
高齢者分野	淡海荘 荘長	九 里 美 和 子	
障がい者分野	なかよし福祉会理事長	宮 城 安 雄	
子ども・家庭分野	こだまふれんど保育園園長	池 田 芳 枝	
保健・医療分野	草津・栗東医師会代表	宇都宮 琢 史	
ボランティア・NPO団体関係者	ボランティア・市民活動支援センター	西 尾 悦 子	
民生委員	民生委員児童委員協議会連合会会長	今 村 實	
民生委員	民生委員児童委員協議会連合会副会長	地 面 健 吾	
女性団体関係者	女性団体連絡協議会代表	尾 田 昭 代	
学校関係団体	子ども会指導者・育成者連絡協議会会長	田 中 康 子	
障がい者団体関係者	栗東市心身障がい児(者)連合会代表	松 江 眞 理 江	
高齢者団体関係者	老人クラブ連合会会長	青 地 勲	
地域コミュニティ組織関係者	自治連合会会長	北 村 秀 司	
地域コミュニティ組織関係者	自治連合会会長代理	西 村 政 之	
人権対策関係者	同和対策促進連絡協議会代表	中 井 昌 和	
教育関係者	大宝東小学校長	田 中 和 子	～H24.3.31
教育関係者	大宝西小学校長	奥 村 よし子	H24.4.1～

◎印は策定委員長 ○印は策定副委員長

3 アンケート調査結果の概要

◆ 一般市民対象調査の概要

1. 調査の目的

栗東市では、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、市民、関係機関、団体と行政が連携し、地域住民がお互いに助け合える新しい福祉行政を目指し、平成 19 年度に「栗東市地域福祉計画」を策定しましたが、今回、前回計画を踏襲しつつ、新たな視点をふまえた計画の見直しに向け、「第2期栗東市地域福祉計画」策定に関する意識調査を実施することになりました。

2. 調査方法

- 調査対象：栗東市にお住まいの 18 歳以上の市民 1,841 人を無作為抽出
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 調査期間：平成 24 年 3 月 12 日から平成 24 年 3 月 26 日

3. 回収結果

- 配布数：1,841 票
- 回収数：1,076 票
- 回収率：58.4%

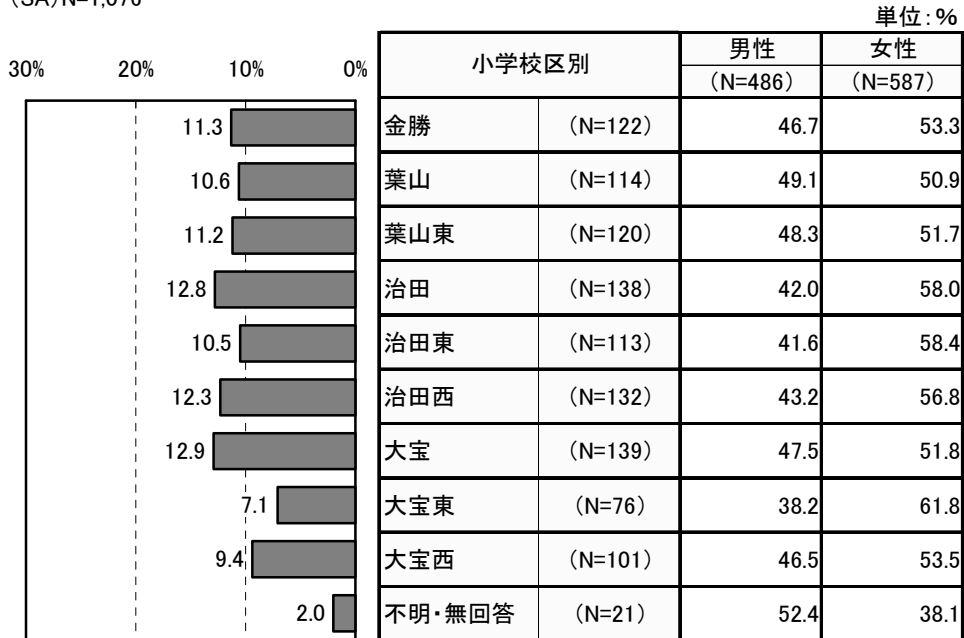
4. 調査結果の見方について

- 回答結果は、各項目の不明を含む有効サンプル数に対する百分比（％）で示し、百分比は小数点第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位までを表示しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの比率を示しています。そのため、合計が 100.0%をこえる場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものであります。
- 図表中の「N」は集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を示しています。
- 質問文末尾及び図に記されている（SA）は単一回答の設問、（MA）は複数回答の設問を表しています。

I 回答者の属性

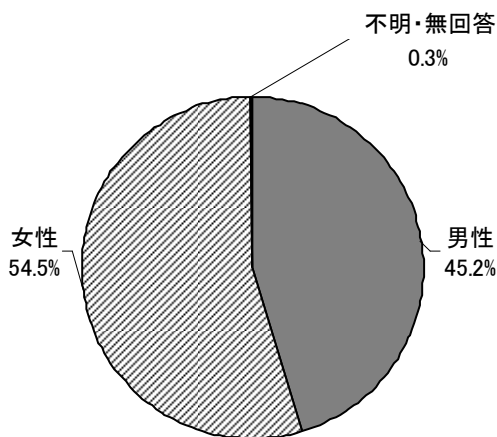
■お住まいの小学校区（単数回答）

(SA)N=1,076



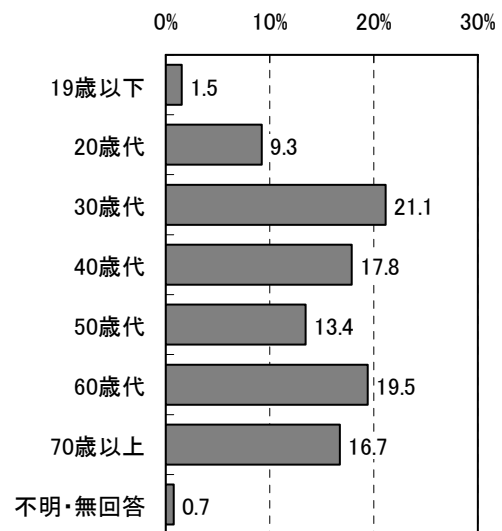
■あなたの性別（単数回答）

(SA)N=1,076



■あなたの年齢（単数回答）

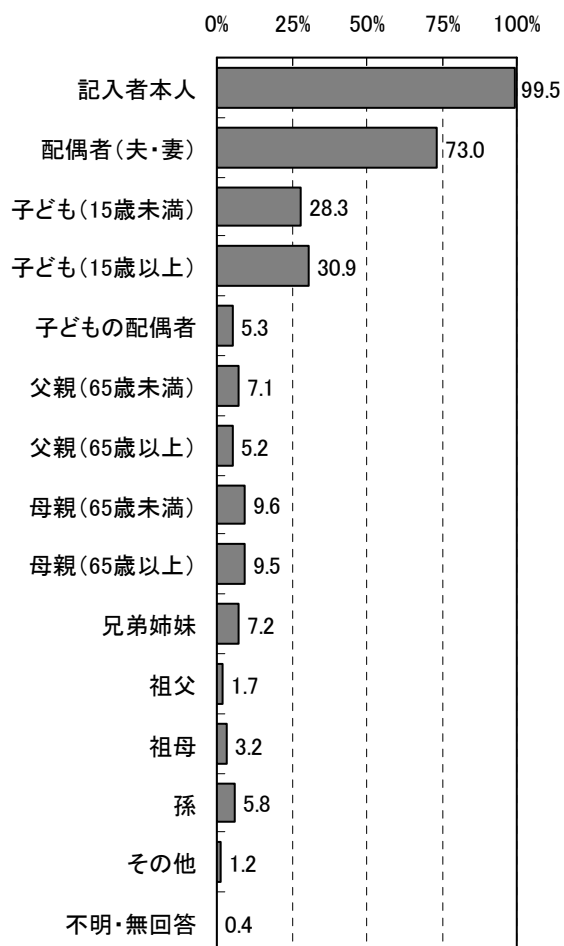
(SA)N=1,076



■ご家族についてお答えください。(現在一緒に暮らしているすべて) (複数回答)

同居者の状況については、「配偶者(夫・妻)」が73.0%と最も高く、次いで「子ども(15歳以上)」が30.9%、「子ども(15歳未満)」が28.3%となっています。

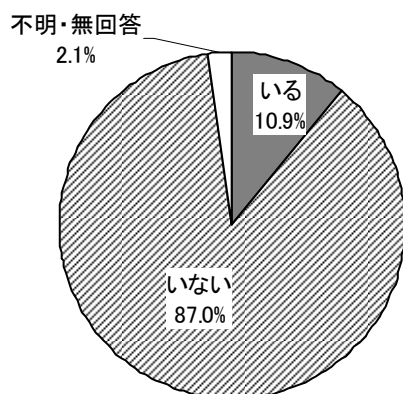
(MA)N=1,076



■一緒に暮らしている家族の中で、病気・障がいなどのために介護（援助）を必要とされる人がいますか。（単数回答）

一緒に暮らしている家族の中で、介護（援助）を必要とされる人については、「いる」が10.9%、「いない」が87.0%と、「いない」が「いる」を大きく上回っています。

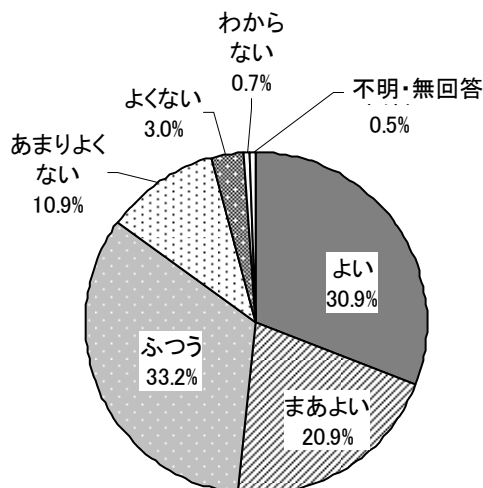
(SA)N=1,076



■あなたの現在の健康状態はいかがですか。（単数回答）

健康状態については、「ふつう」が33.2%と最も高く、次いで「よい」が30.9%、「まあよい」が20.9%となっています。

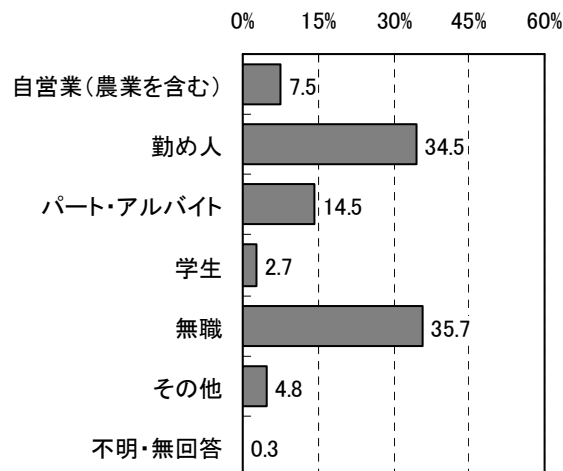
(SA)N=1,076



■あなたのご職業をお答えください（単数回答）

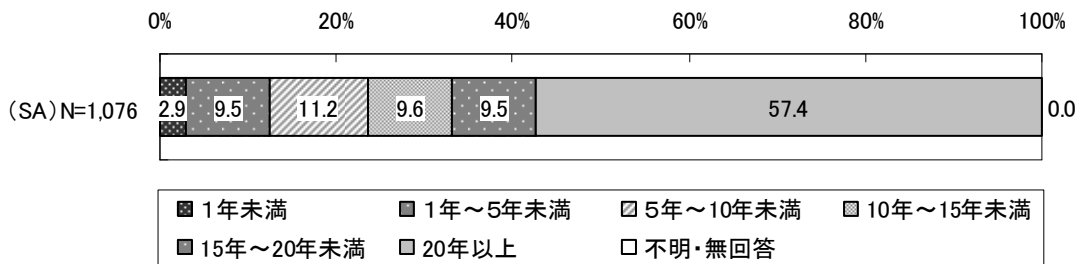
職業については、「無職」が35.7%と最も高く、次いで「勤め人」が34.5%、「パート・アルバイト」が14.5%となっています。

(SA)N=1,076



■あなたは、栗東市に何年ほどお住まいですか（単数回答）

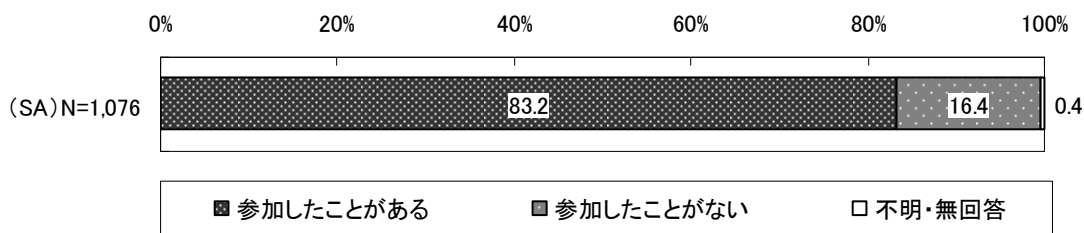
居住年数については、「20年以上」が57.4%と最も高く、次いで「5年～10年未満」が11.2%、「10年～15年未満」が9.6%となっています。



II 意識調査結果

■あなたは、地域の行事、地域の活動に参加経験がありますか。(単数回答)

地域の行事、地域の活動への参加経験については、「参加したことがある」が 83.2%、「参加したことがない」が 16.4%と、「参加したことがある」が「参加したことがない」を大きく上回っています。

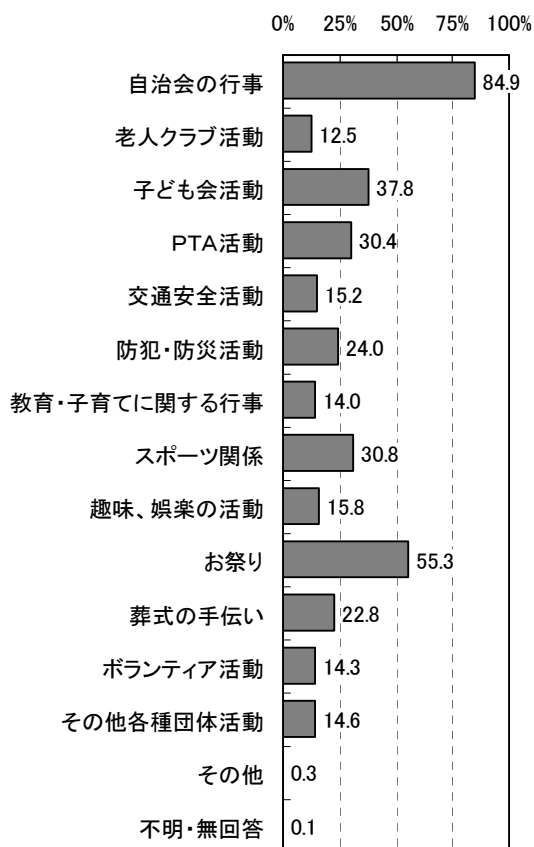


「1. 参加したことがある」と回答された人

■それは、どのような活動ですか。(複数回答)

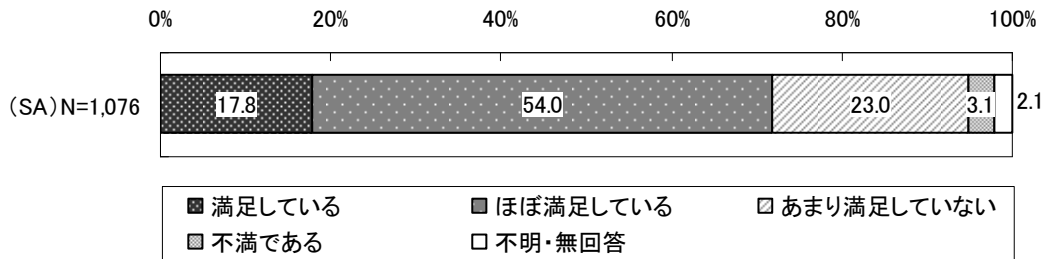
活動内容については、「自治会の行事」が 84.9%と最も高く、次いで「お祭り」が 55.3%、「子ども会活動」が 37.8%となっています。

(MA)N=895



■今のご近所との付き合いに満足（普段から協力や助け合える関係が築けているなど）していますか。（単数回答）

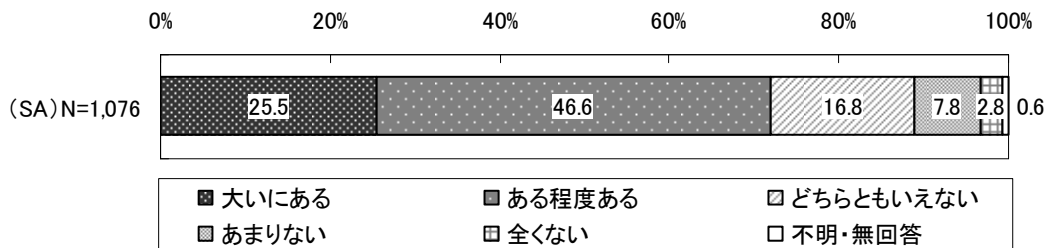
ご近所付き合いについては、「ほぼ満足している」が54.0%と最も高く、次いで「あまり満足していない」が23.0%、「満足している」が17.8%となっています。



■あなたは、今住んでいる地域に愛着（住み続けたいと思うなど）がありますか。

（単数回答）

地域への愛着度については、「ある程度ある」が46.6%と最も高く、次いで「大いにある」が25.5%、「どちらともいえない」が16.8%となっています。

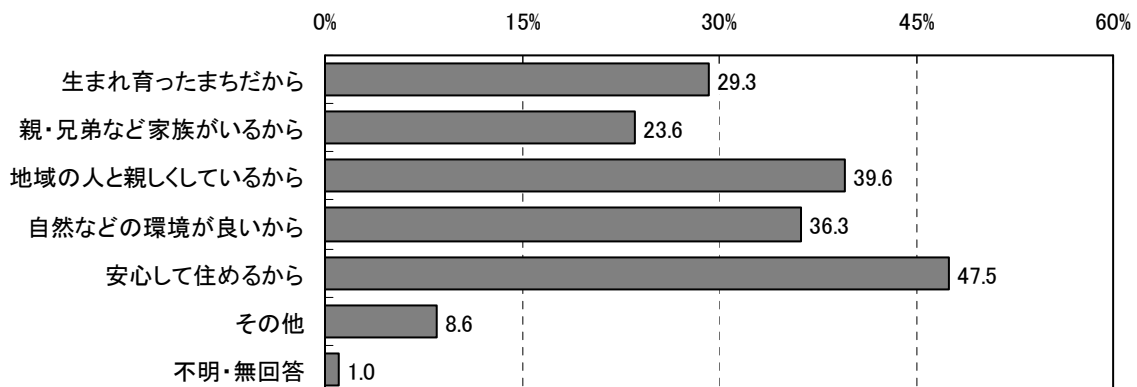


「1. 大いにある」「2. ある程度ある」を選んだ人

■愛着があると感じるのはなぜですか。（複数回答）

愛着がある理由については、「安心して住めるから」が47.5%と最も高く、次いで「地域の人と親しくしているから」が39.6%、「自然などの環境が良いから」が36.3%となっています。

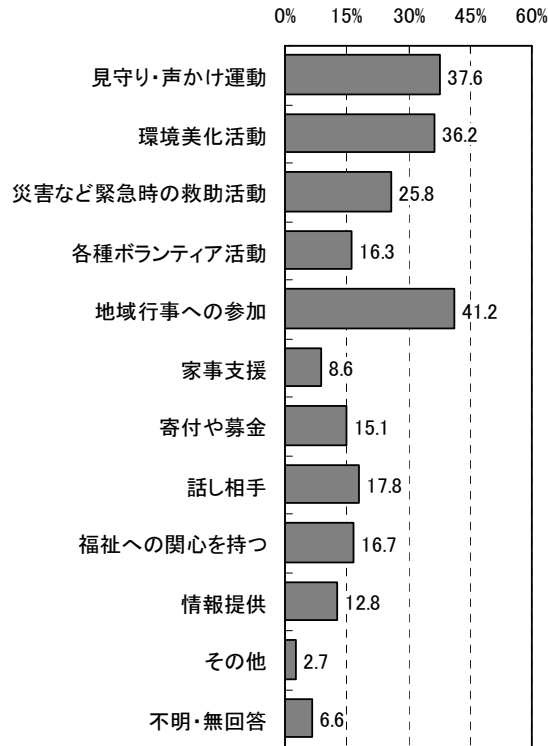
(MA)N=775



■地域住民が安心して暮らせるようにあなた自身ができることは何ですか。（複数回答）

地域住民が安心して暮らせるようにあなた自身ができることについては、「地域行事への参加」が41.2%と最も高く、次いで「見守り・声かけ運動」が37.6%、「環境美化活動」が36.2%となっています。

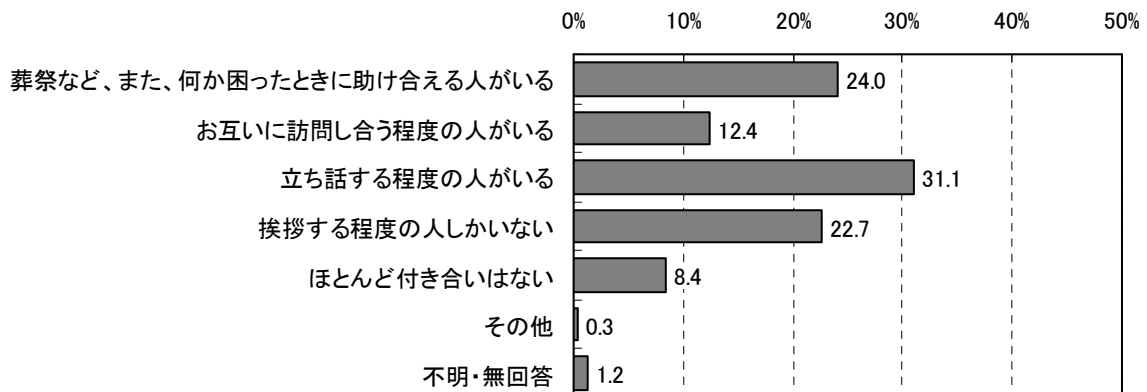
(MA)N=1,076



■あなたと、ご近所の人との関係は次のどれに近いですか。（単数回答）

ご近所との関係については、「立ち話する程度の人がある」が31.1%と最も高く、次いで「葬祭など、また、何か困ったときに助け合える人がある」が24.0%、「挨拶する程度の人しかいない」が22.7%となっています。

(SA)N=1,076



■今後、ご近所とのお付き合いのなかで、「これなら手助けできる」「手助けして欲しい」と思うことがありますか。(各選択肢に対して複数回答)

ご近所とのお付き合いのなかで、「これなら手助けできる」「手助けして欲しい」と思うことについては、「相談事の相手になる」「病気など緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをする」「地震などの災害時に地域の防災組織として安否確認などをする」では「これなら手助けできる」が3割～4割と高く、その他の項目では「どちらもあまり思わない」が3割以上となっています。

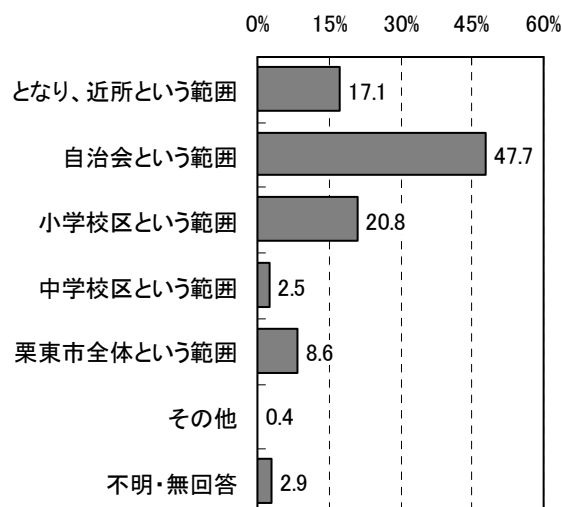
単位: %

(MA)N=1,076		手 こ れ な ら で き る	を 必 要 し て な ほ し 手 助 け	思 ど ち ら も あ ま り	不 明 ・ 無 回 答
1	相談事の相手になる	35.7	19.0	31.8	18.4
2	買い物や近くまでの外出などにつき合う・手伝う	33.3	12.5	36.0	20.4
3	子どもを預かったり、公園での遊びの見守りなどをする	26.2	14.4	38.8	23.8
4	一人暮らしの高齢者、障がい者などの見守りをする	28.1	15.9	35.0	22.9
5	簡単な家の修理や掃除、庭の草刈りなどを手伝う	28.2	11.9	38.7	22.8
6	病気など緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをする	43.1	24.5	20.7	18.2
7	地震などの災害時に地域の防災組織として安否確認などをする	46.7	28.6	14.3	18.1

■あなたの考える「地域」の範囲をお答え下さい。(単数回答)

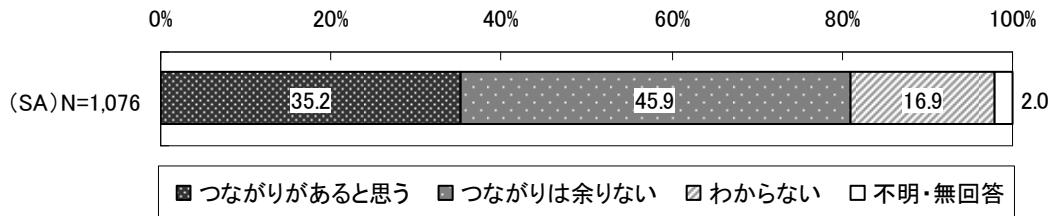
あなたの考える「地域」の範囲については、「自治会という範囲」が47.7%と最も高く、次いで「小学校区という範囲」が20.8%、「となり、近所という範囲」が17.1%となっています。

(SA)N=1,076



■あなたは、地域とのつながりがある人だと思いますか。(単数回答)

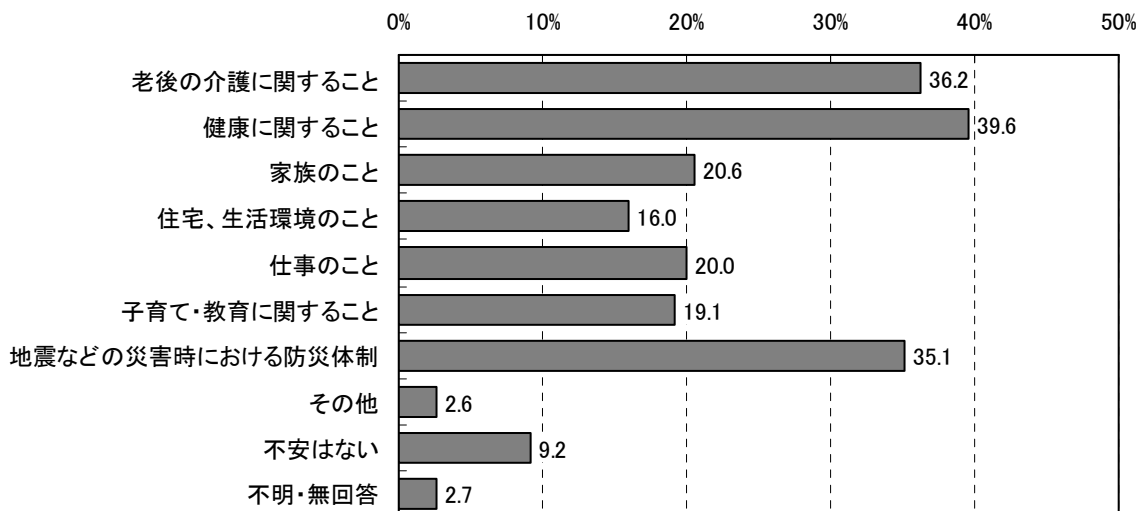
地域とのつながりがある人だと思うかについては、「つながりは余りない」が45.9%と最も高く、次いで「つながりがあると思う」が35.2%、「わからない」が16.9%となっています。



■あなたが、自分自身のことで現在不安に思っていることはなんですか。(複数回答)

不安に思っていることについては、「健康に関すること」が39.6%と最も高く、次いで「老後の介護に関すること」が36.2%、「地震などの災害時における防災体制」が35.1%となっています。

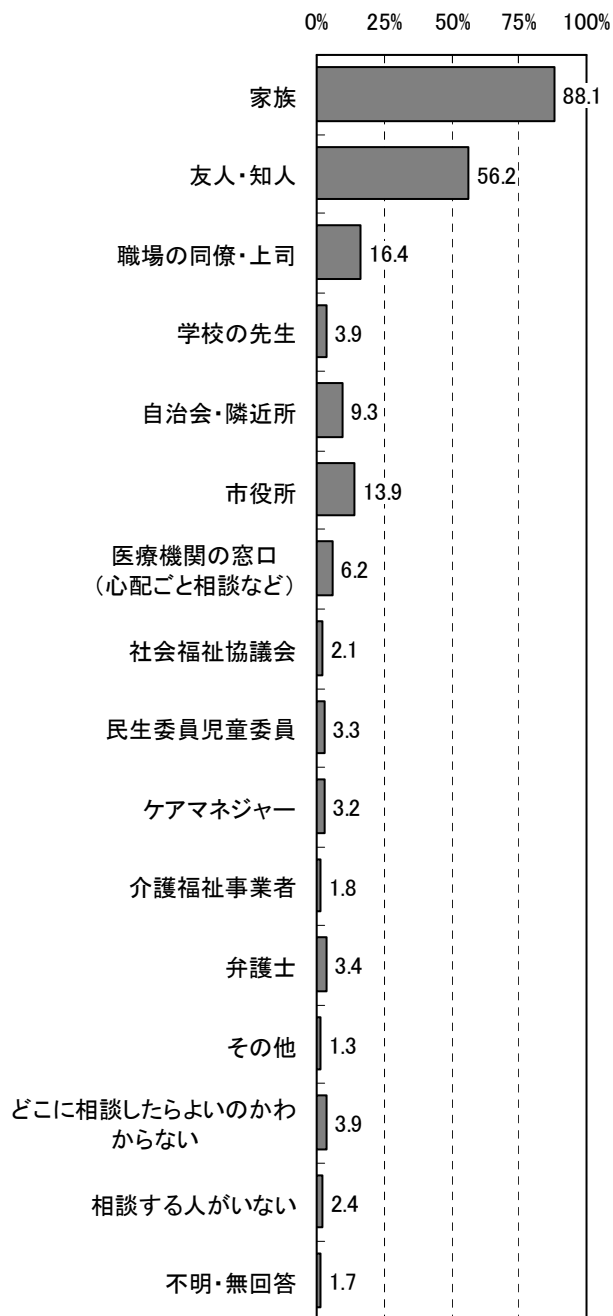
(MA)N=1,076



■もし、あなた自身がさまざまな場面で困ったとき、誰に相談しますか。(複数回答)

相談相手については、「家族」が88.1%と最も高く、次いで「友人・知人」が56.2%、「職場の同僚・上司」が16.4%となっています。

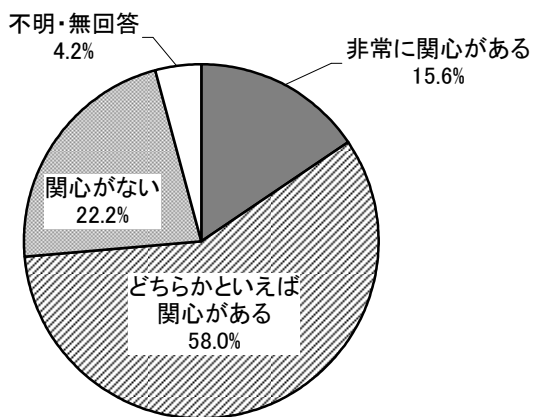
(MA)N=1,076



■あなたは、福祉に関心をお持ちですか。(単数回答)

福祉への関心については、「どちらかといえば関心がある」が58.0%と最も高く、次いで「関心がない」が22.2%、「非常に関心がある」が15.6%となっています。

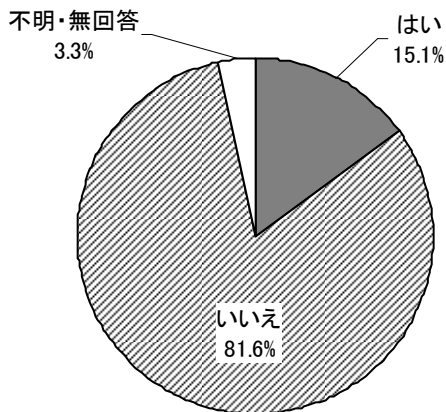
(SA)N=1,076



■あなたは、ボランティア活動をしていますか。(単数回答)

ボランティア活動の有無については、「はい」が15.1%、「いいえ」が81.6%と、「いいえ」が「はい」を大きく上回っています。

(SA)N=1,076



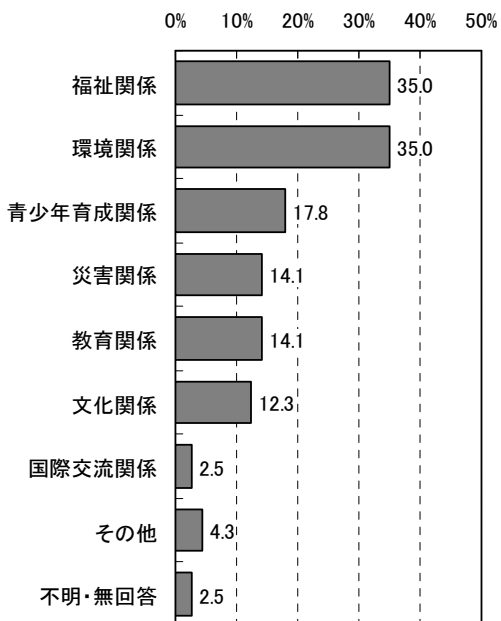
「1. はい」と回答された人におたずねします。

■それは、どのような活動ですか。(複数回答)

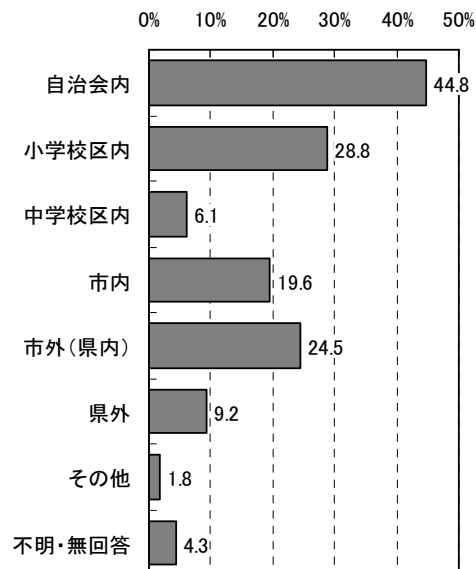
■その、主な活動場所はどこですか。(複数回答)

活動内容については、「福祉関係」「環境関係」がそれぞれ 35.0%と最も高く、次いで「青少年育成関係」が 17.8%となっています。活動場所については、「自治会内」が 44.8%と最も高く、次いで「小学校区内」が 28.8%、「市外(県内)」が 24.5%となっています。

(MA)N=163



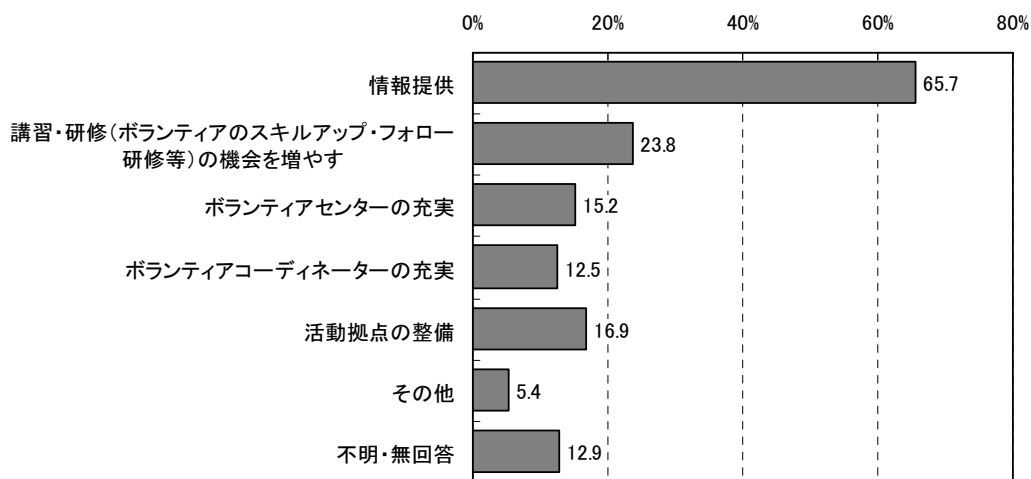
(MA)N=163



■栗東市はボランティア活動を支援するため、ボランティア・市民活動支援センターにおいて情報収集や情報の発信など、その活動を支援するとともに、各種講習会を開催するなど、ボランティア養成に努めていますが、さらに活発にするためにはどのように取り組みを行うべきだと思いますか。（複数回答）

ボランティア活動をさらに活発にするためにはどのように取り組みを行うべきだと思うかについては、「情報提供」が65.7%と最も高く、次いで「講習・研修（ボランティアのスキルアップ・フォロー研修等）の機会を増やす」が23.8%、「活動拠点の整備」が16.9%となっています。

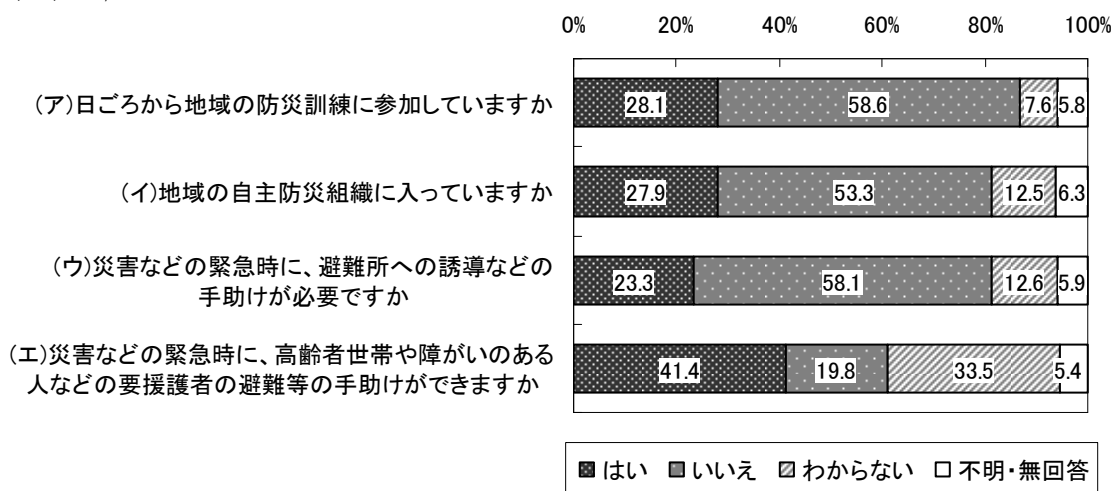
(MA)N=1,076



■あなたは防災に対する日ごろからの取り組みや、災害などの緊急時の対応について、どのようにお考えですか。（各選択肢に対して単数回答）

災害などの緊急時の対応については、「災害などの緊急時に、高齢者世帯や障がいのある人などの要援護者の避難等の手助けができますか」では「はい」が41.4%と最も高く、その他の項目では「いいえ」が半数以上となっています。

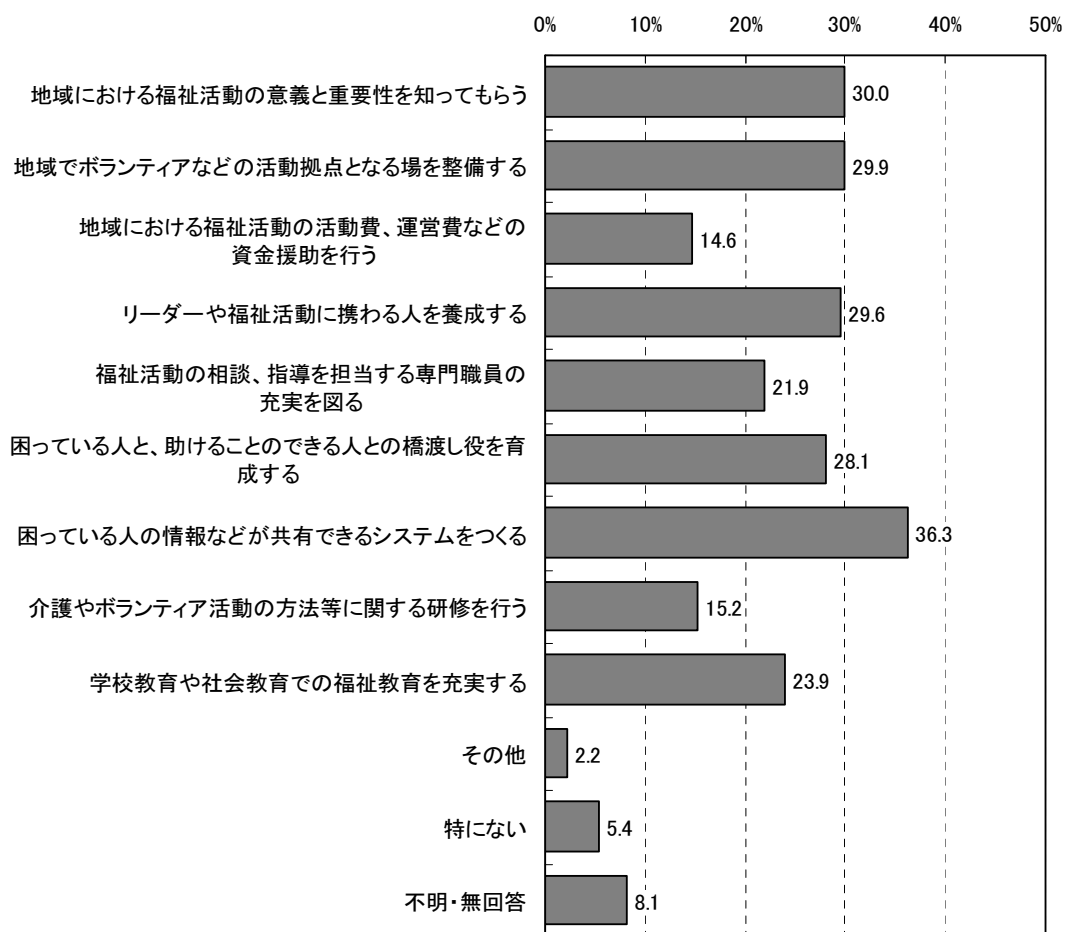
(SA)N=1,076



■核家族化や高齢化が進行するなかで、地域における助け合いの活動が活発化することが重要になってきています。地域における助け合いを活発にするためには、どのようなことが重要だと思いますか。（複数回答）

地域における助け合いを活発にするためには、どのようなことが重要だと思うかについては、「困っている人の情報などが共有できるシステムをつくる」が36.3%と最も高く、次いで「地域における福祉活動の意義と重要性を知ってもらう」が30.0%、「地域でボランティアなどの活動拠点となる場を整備する」が29.9%となっています。

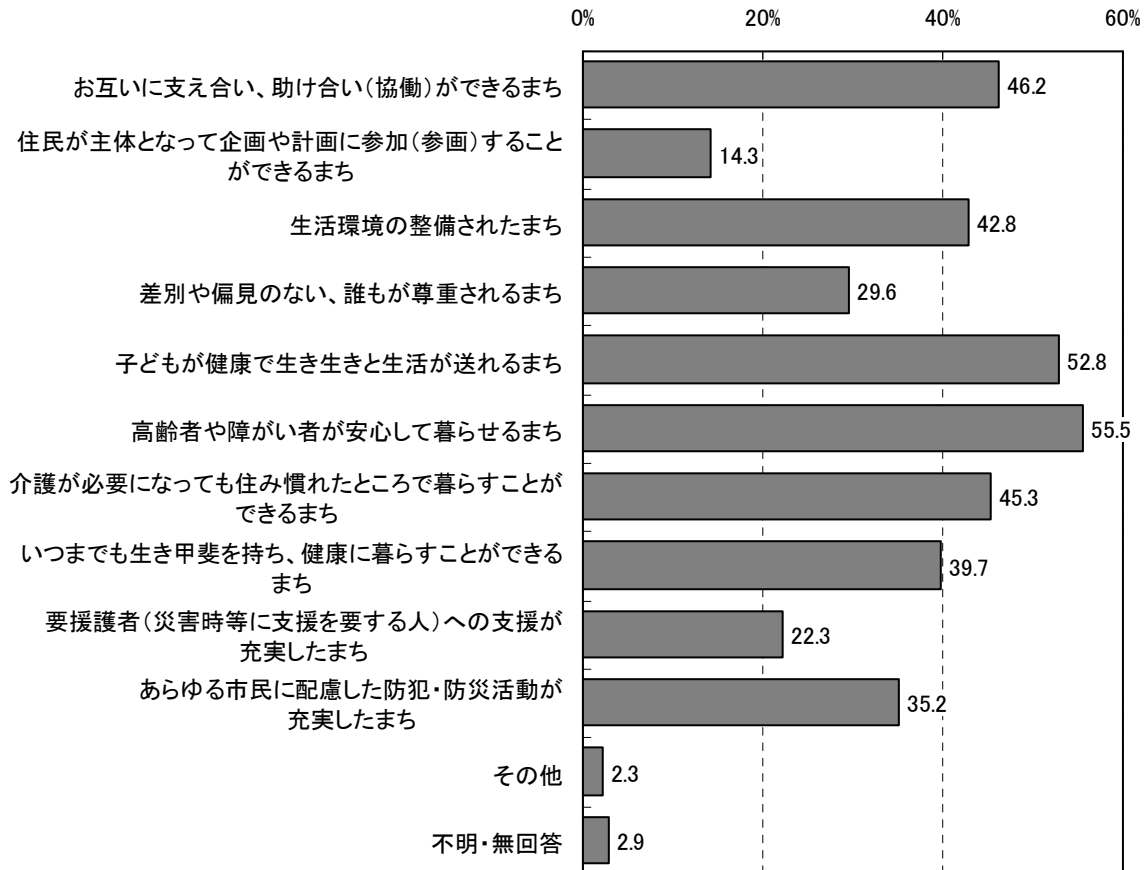
(MA)N=1,076



■あなたは、栗東市をどのような「福祉のまち」にしたいですか。（複数回答）

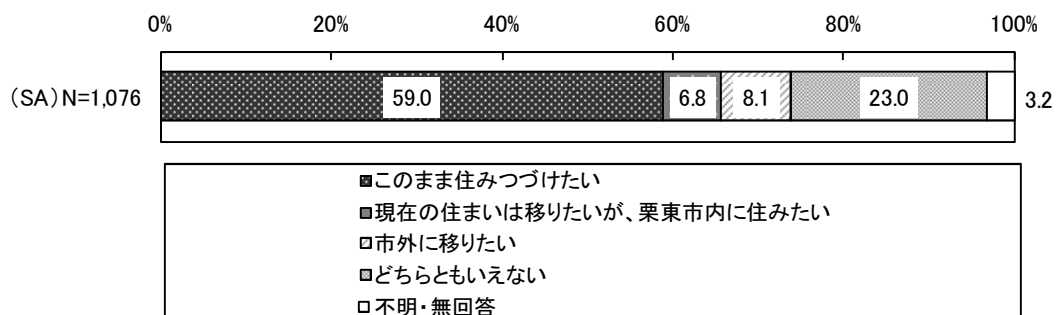
栗東市をどのような「福祉のまち」にしたいと思うかについては、「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」が55.5%と最も高く、次いで「子どもが健康で生き生きと生活が送れるまち」が52.8%、「お互いに支え合い、助け合い（協働）ができるまち」が46.2%となっています。

(MA)N=1,076



■あなたは、これからも現在のところに住み続けますか。（単数回答）

これからも現在のところに住み続けるかについては、「このまま住みつづけたい」が59.0%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が23.0%、「市外に移りたい」が8.1%となっています。



■主要課題の整理

- 福祉への関心度をみると全体としては高くなっています。しかし、これが「ボランティア活動への参加」、「自治会活動」、「お祭り」以外への地域行事への参加に結びついていない現状がうかがえます。今後、福祉に興味をもってもらうだけでなく、住民が地域の取り組みに更に参加することが求められています。
- 地域の行事についても、「時間がないために参加する事ができない」といった意見が多くなっています。このため、今後活動を行う時間を休日にするなどの対策を検討する必要があります。加えて、自治体の掲示板や市のHPなどを活用して同じ年代の参加者の声を載せる等、地域行事をさらに身近に感じてもらえるような情報を発信していく事が大切です。また、若い世代で参加意識が低いことや、学区によって参加意識のばらつきがあること等をふまえ、これらの世代・校区に集中して活動情報の周知を行うことも重要になります。
- 防災については安全だけでなく地域交流の面からも重要視されていることがうかがえます。「災害などの緊急時に、高齢者世帯や障がいのある人などの要援護者の避難等の手助けができますか」という質問に対しては「はい」が41.4%と高くなっていますが、「わからない」も33.5%となっています。また、地域防災訓練への参加や自主防災組織への加入度は低くなっているため、いざという時のために適切な避難指示ができるよう、普段から啓発活動を行う取り組みが必要になります。
- 避難のための手助けについては2割の人が必要としていますが、災害に備えるために、要援護者の把握が必要になります。そのため、どの程度の手助けがあれば良いのか、また手助けが必要である人が潜在化していないかなどを小学校区別などの地域で探し、把握しておくことが必要になります。
- 一人暮らし高齢者の孤立を防ぐことを意識した地域内の交流が必要になります。市としては、学習支援センターや総合福祉保健センターをより気軽に利用してもらえるように、交通の便などの改善を図るだけでなく、さまざまな機会を利用して一人暮らし高齢者に声を掛けられるように普段から担当課が連携を取り合い、迅速に動けるようにしておくことが重要となります。
- 地域内においては、福祉活動の重要性を引き続き啓発していくとともに、住民の情報を収集し、共有できるようなシステムづくりも求められています。これについては「20歳代～50歳代」という生産年齢人口からの意見が特に多いため、インターネット等のメディアを利用して簡単かつ安全に情報を閲覧できるシステムが求められています。

◆ 民生委員児童委員対象調査の概要

1. 調査の目的

栗東市では、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのため、市民、関係機関、団体と行政が連携し、地域住民がお互いに助け合える新しい福祉行政を目指し、平成 19 年度に「栗東市地域福祉計画」を策定しましたが、今回、前回計画を踏襲しつつ、新たな視点をふまえた計画の見直しに向け、「第 2 期栗東市地域福祉計画」策定に関する意識調査を実施することになりました。

2. 調査方法

- 調査対象：栗東市にお住まいの民生委員児童委員 159 人を対象
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 調査期間：平成 24 年 3 月 12 日から平成 24 年 3 月 26 日

3. 回収結果

- 配布数：159 票
- 回収数：152 票
- 回収率：95.6%

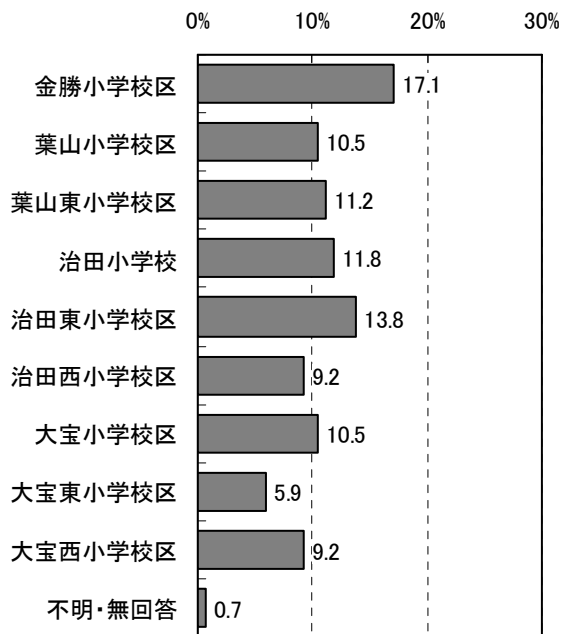
4. 調査結果の見方について

- 回答結果は、各項目の不明を含む有効サンプル数に対する百分比（％）で示し、百分比は小数点第 2 位を四捨五入して小数点第 1 位までを表示しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの比率を示しています。そのため、合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が著しく困難なものであります。
- 図表中の「N」は集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を示しています。
- 質問文末尾及び図に記されている（SA）は単一回答の設問、（MA）は複数回答の設問を表しています。

I 回答者の属性

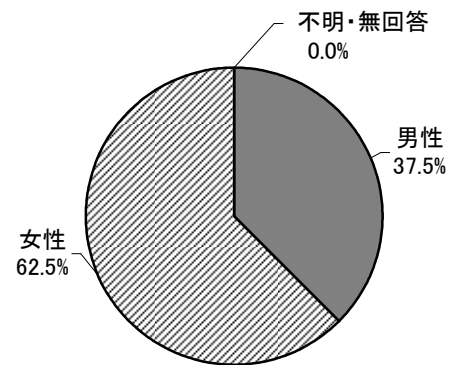
■お住まいの小学校区（単数回答）

(SA)N=152



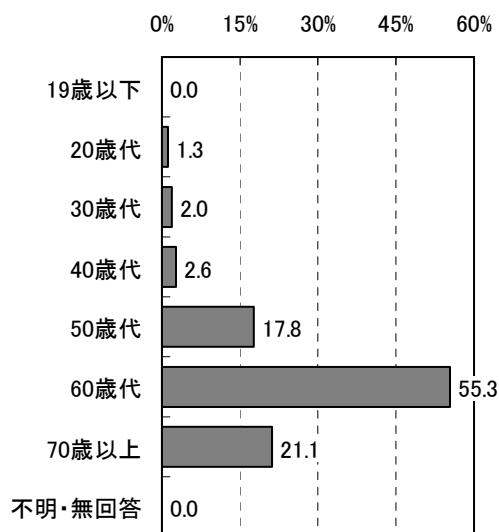
■あなたの性別（単数回答）

(SA)N=152



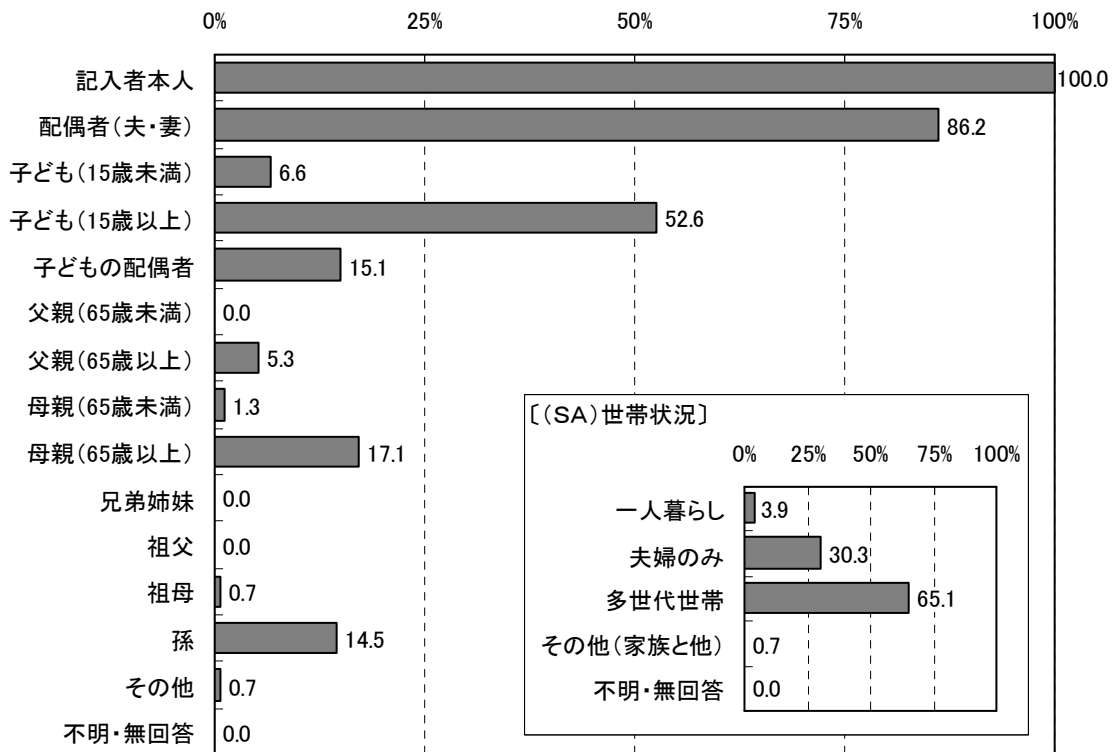
■あなたの年齢（単数回答）

(SA)N=152



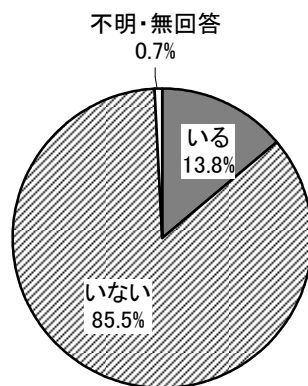
■ご家族について（複数回答）

(MA)N=152



■一緒に暮らしている家族の中で、病気・障がいなどのために介護（援助）を必要とされる人がいますか（単数回答）

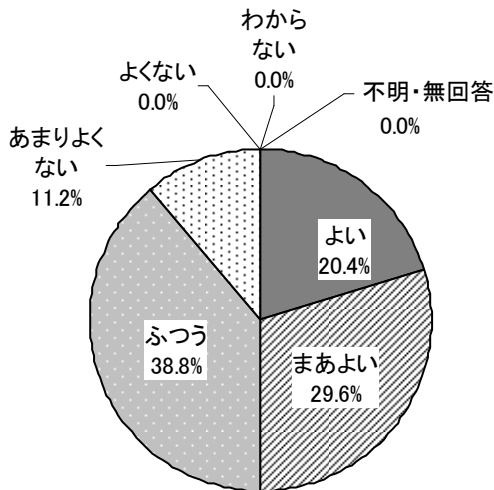
(SA)N=152



■あなたの現在の健康状態はいかがですか
(単数回答)

健康状態については、「ふつう」が38.8%と最も高く、次いで「まあよい」が29.6%、「よい」が20.4%となっています。

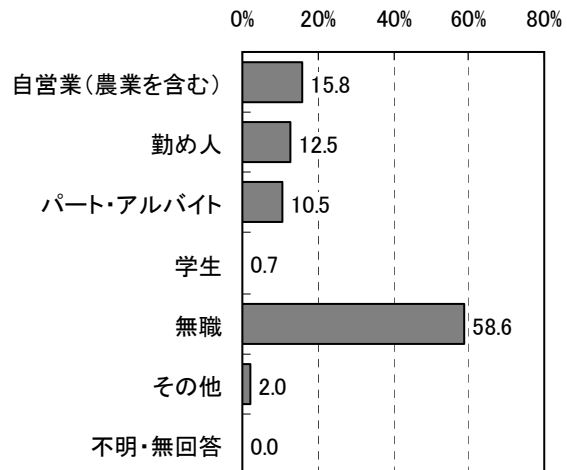
(SA)N=152



■あなたのご職業をお答えください(単数回答)

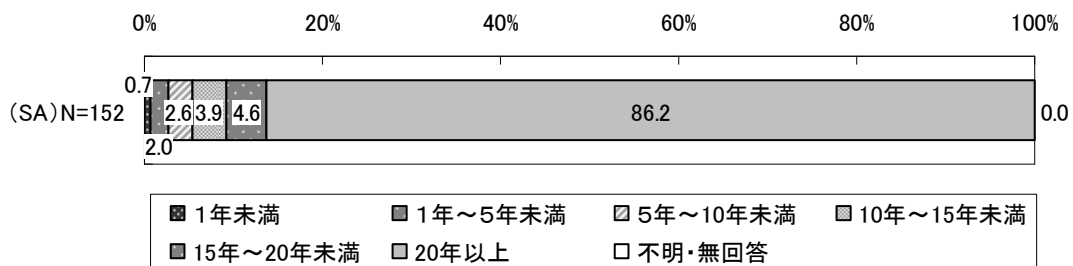
職業については、「無職」が58.6%と最も高く、次いで「自営業(農業を含む)」が15.8%、「勤め人」が12.5%、「パート・アルバイト」が10.5%、「学生」が0.7%、「その他」が2.0%、「不明・無回答」が0.0%となっています。

(SA)N=152



■あなたは、栗東市に何年ほどお住まいですか。(単数回答)

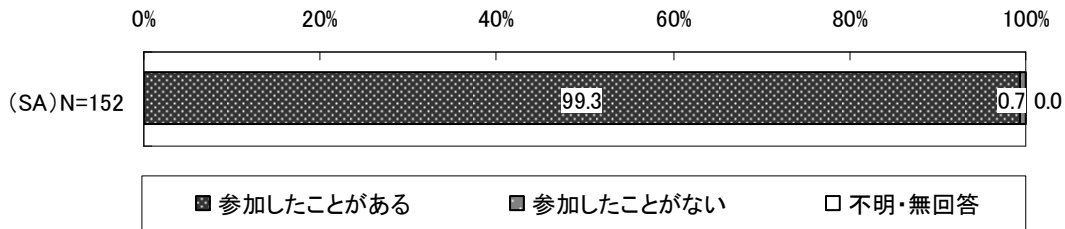
居住年数については、「20年以上」が86.2%と最も高く、次いで「15年～20年未満」が4.6%、「10年～15年未満」が3.9%となっています。



II 意識調査結果

■あなたは、地域の行事、地域の活動に参加経験がありますか。(単数回答)

地域の行事、地域の活動への参加経験については、「参加したことがある」が99.3%、「参加したことがない」が0.7%と、「参加したことがある」が「参加したことがない」を大きく上回っています。

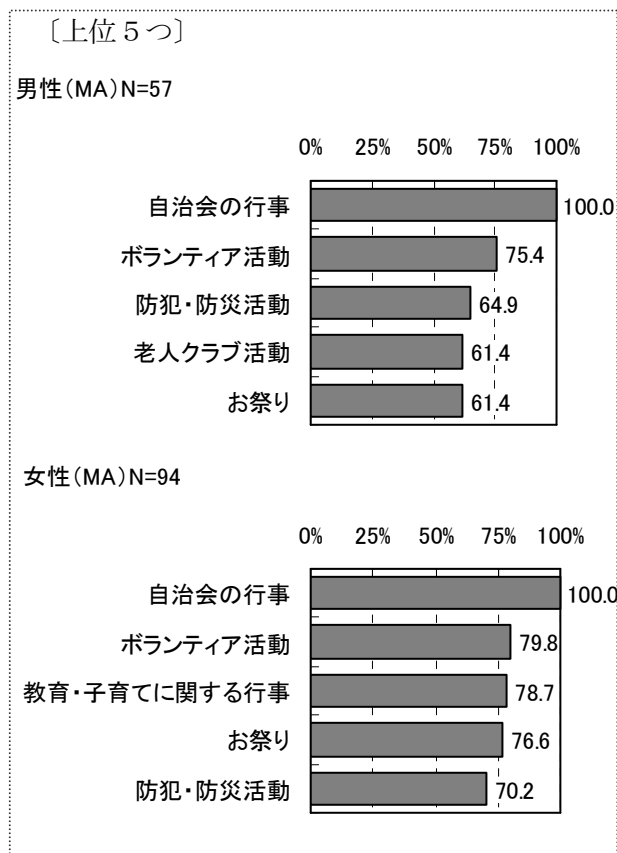
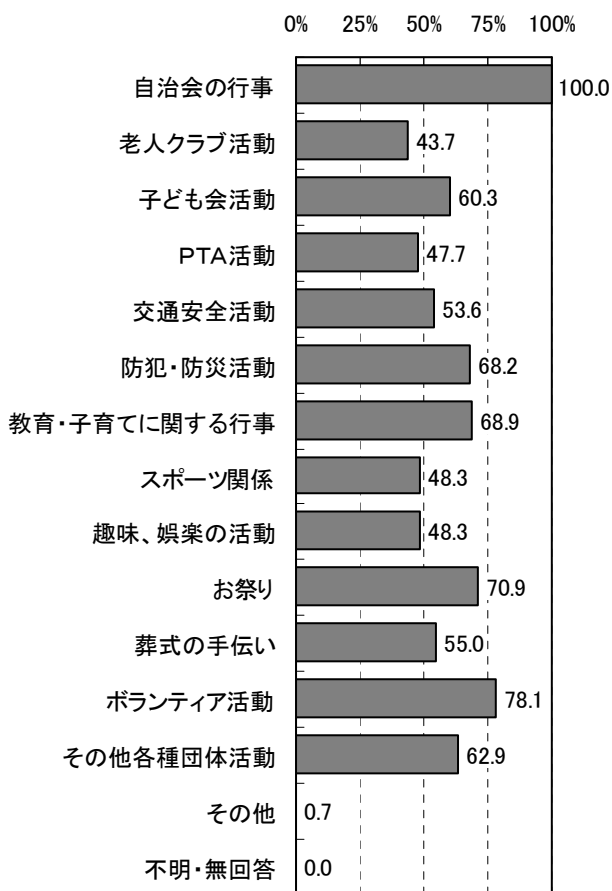


「1. 参加したことがある」と回答された人

■それは、どのような活動ですか。(複数回答)

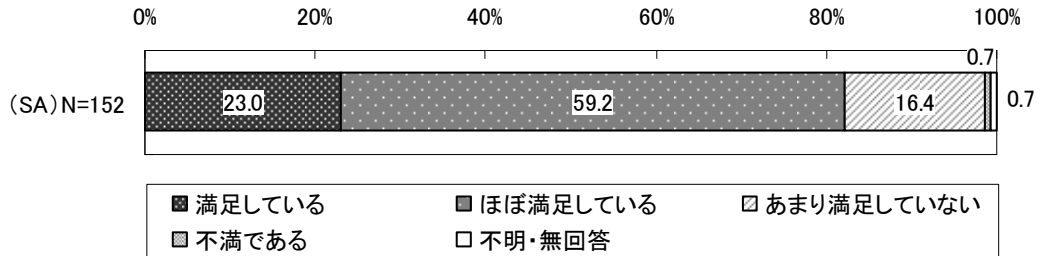
活動内容については、「自治会の行事」が100.0%と最も高く、次いで「ボランティア活動」が78.1%、「お祭り」が70.9%となっています。性別にみると、男女ともに「自治会の行事」が100.0%と最も高く、次いで、「ボランティア活動」が7割以上、男性では「防犯・防災活動」が64.9%、女性では「教育・子育てに関する行事」が78.7%となっています。

(MA)N=151



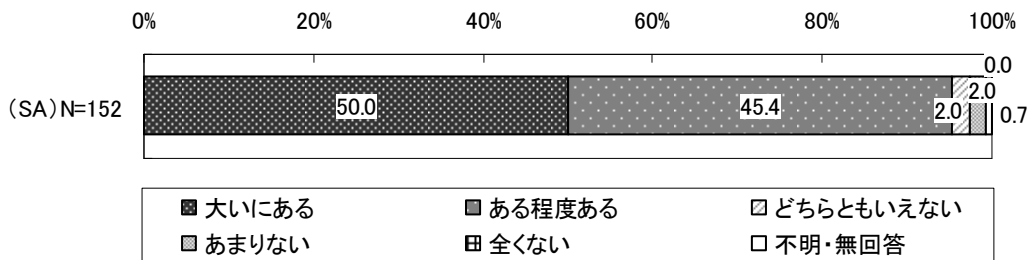
■今のご近所との付き合いに満足（普段から協力や助け合える関係が築けているなど）していますか。（単数回答）

ご近所付き合いについては、「ほぼ満足している」が 59.2%と最も高く、次いで「満足している」が 23.0%、「あまり満足していない」が 16.4%となっています。



■あなたは、今住んでいる地域に愛着（住み続けたいと思うなど）がありますか。（単数回答）

地域への愛着度については、「大いにある」が 50.0%と最も高く、次いで「ある程度ある」が 45.4%、「どちらともいえない」「あまりない」が 2.0%となっています。

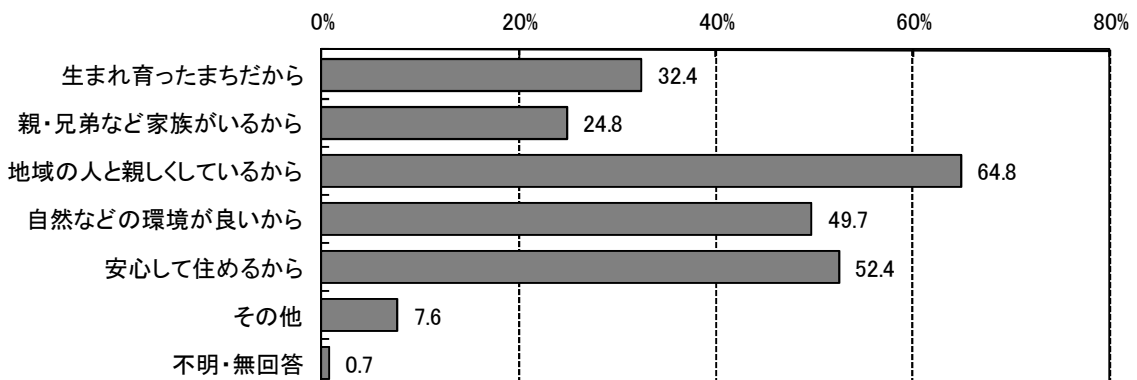


「1. 大いにある」「2. ある程度ある」を選んだ人

■愛着があると感じるのはなぜですか。（複数回答）

愛着がある理由については、「地域の人と親しくしているから」が 64.8%と最も高く、次いで「安心して住めるから」が 52.4%、「自然などの環境が良いから」が 49.7%となっています。

(MA)N=145



「3. どちらともいえない」「4. あまりない」を選んだ人

■愛着がない、どちらともいえないと感じるのはなぜですか。(複数回答)

愛着がない、どちらともいえない理由については、下記のとおりとなっています。

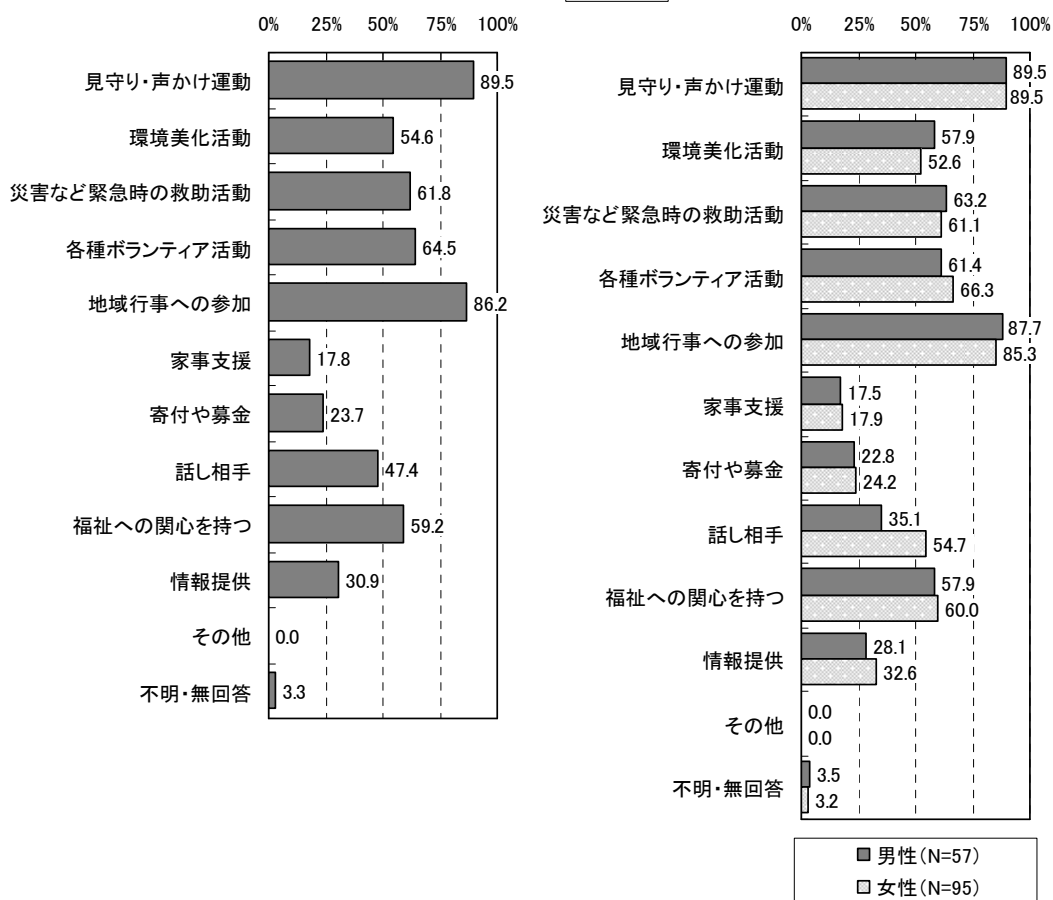
(MA)N=6	件数
生まれ育ったまちではないから	1
親・兄弟など家族とは別だから	1
地域の人と親しくしていないから	1
自然などの環境が良くないから	1
安心して住めないから	2
その他	0
不明・無回答	1

■地域住民が安心して暮らせるようにあなた自身ができることは何ですか。(複数回答)

地域住民が安心して暮らせるようにあなた自身ができることについては、「見守り・声かけ運動」が89.5%と最も高く、次いで「地域行事への参加」が86.2%、「各種ボランティア活動」が64.5%となっています。性別にみると、男女ともに「見守り・声かけ運動」が9割弱と最も高く、次いで、「地域行事への参加」が8割以上、男性では「災害など緊急時の救助活動」が63.2%、女性では「各種ボランティア活動」が66.3%となっています。

(MA)N=152

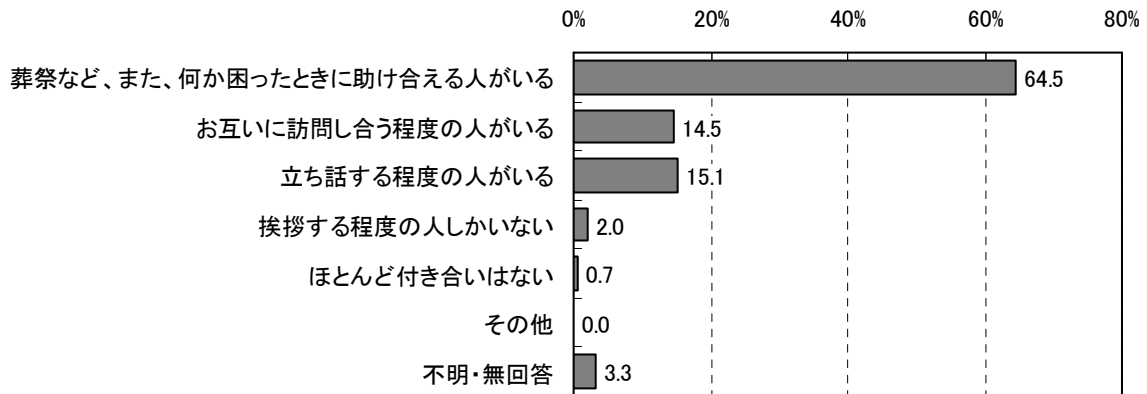
性別(MA)



■あなたと、ご近所の人との関係は次のどれに近いですか。(単数回答)

ご近所との関係については、「葬祭など、また、何か困ったときに助け合える人がいる」が64.5%と最も高く、次いで「立ち話する程度の人がある」が15.1%、「お互いに訪問し合う程度の人がある」が14.5%となっています。

(SA)N=152



■今後、ご近所との付き合いのなかで、「これなら手助けできる」「手助けして欲しい」と思うことがありますか。(各選択肢に対して単数回答)

ご近所との付き合いのなかで、「これなら手助けできる」「手助けして欲しい」と思うことについては、いずれの項目も「これなら手助けできる」が3割～8割と最も高くなっています。

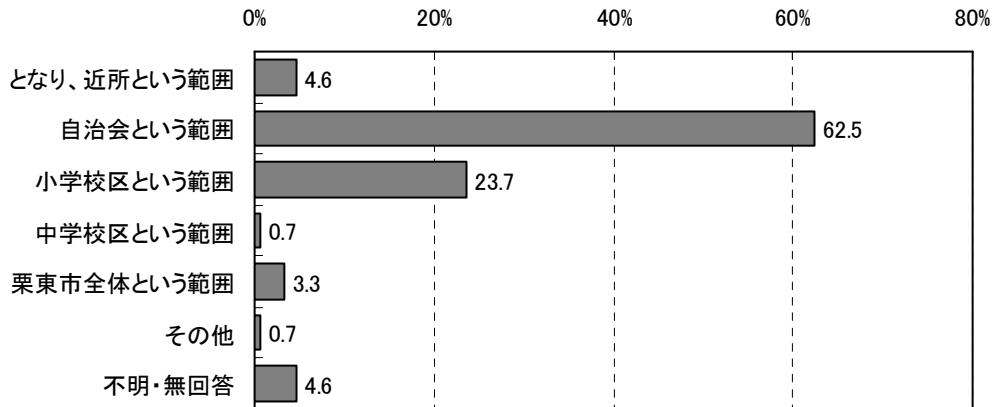
単位: %

(SA)N=152		手こ 助けな でら ざる	を必 し要 して なほ し手 助け	思ど わち なら ない もあ まり	不 明・ 無 回 答
1	相談事の相手になる	69.7	18.4	5.3	11.8
2	買い物や近くまでの外出などにつき合う・手伝う	59.2	13.8	12.5	17.1
3	子どもを預かったり、公園での遊びの見守りなどをする	41.4	7.9	19.1	32.9
4	一人暮らしの高齢者、障がい者などの見守りをする	82.2	10.5	1.3	9.2
5	簡単な家の修理や掃除、庭の草刈りなどを手伝う	38.8	18.4	17.8	27.0
6	病気など緊急時に看病したり医者を呼ぶなど手助けをする	64.5	19.1	5.9	16.4
7	地震などの災害時に地域の防災組織として安否確認などをする	74.3	16.4	2.0	12.5

■あなたの考える「地域」の範囲をお答え下さい。(単数回答)

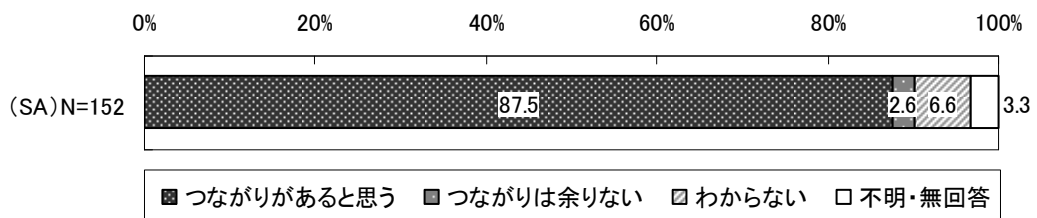
あなたの考える「地域」の範囲については、「自治会という範囲」が62.5%と最も高く、次いで「小学校区という範囲」が23.7%、「となり、近所という範囲」が4.6%となっています。

(SA)N=152



■あなたは、地域とのつながりがある人だと思いますか。(単数回答)

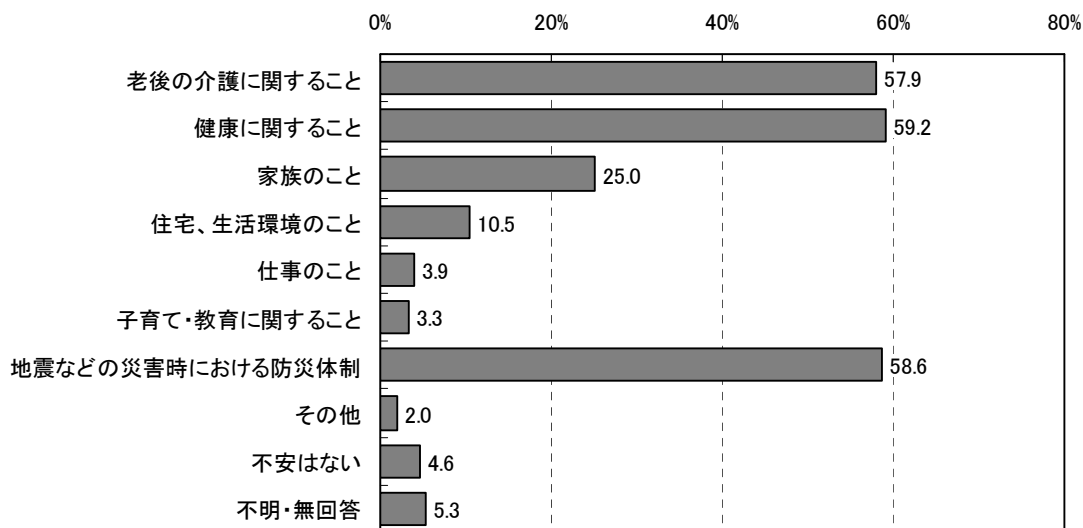
地域とのつながりがある人だと思うかについては、「つながりがあると思う」が87.5%と最も高く、次いで「わからない」が6.6%、「つながりは余りない」が2.6%となっています。



■あなたが、自分自身のことで現在不安に思っていることはなんですか。(複数回答)

不安に思っていることについては、「健康に関すること」が59.2%と最も高く、次いで「地震などの災害時における防災体制」が58.6%、「老後の介護に関すること」が57.9%となっています。

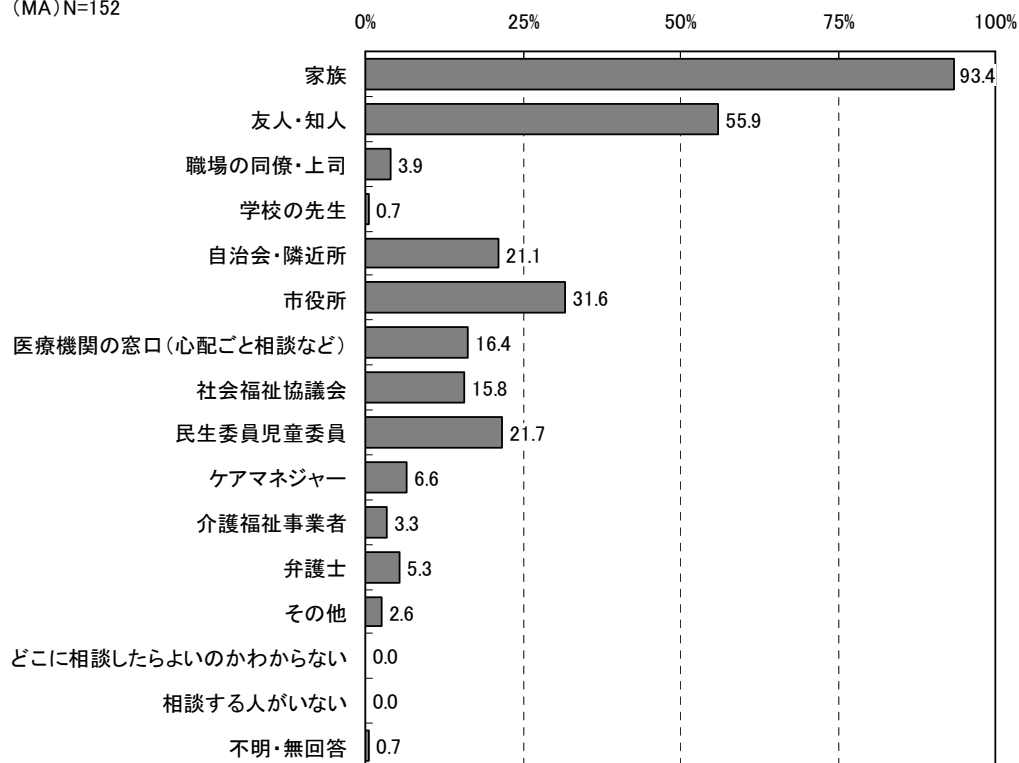
(MA)N=152



■もし、あなた自身がさまざまな場面で困ったとき、誰に相談しますか。(複数回答)

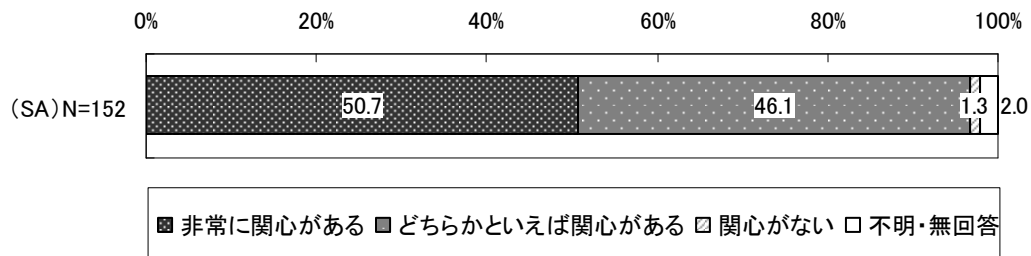
相談相手については、「家族」が93.4%と最も高く、次いで「友人・知人」が55.9%、「市役所」が31.6%となっています。

(MA)N=152



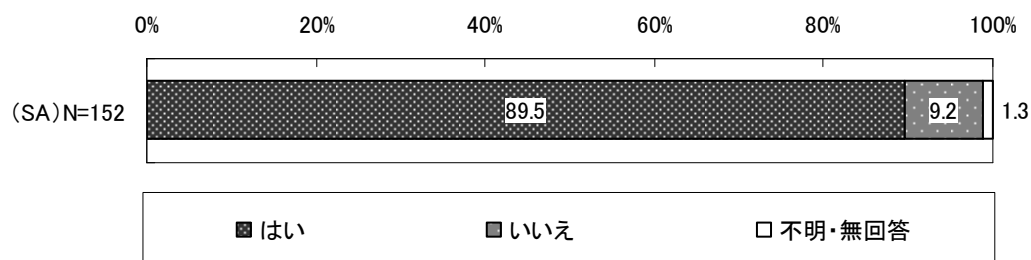
■あなたは、福祉に関心をお持ちですか。(単数回答)

福祉への関心については、「非常に関心がある」が50.7%と最も高く、次いで「どちらかといえば関心がある」が46.1%、「関心がない」が1.3%となっています。



■あなたは、ボランティア活動をしていますか。(単数回答)

ボランティア活動の有無については、「はい」が89.5%、「いいえ」が9.2%と、「はい」が「いいえ」を大きく上回っています。



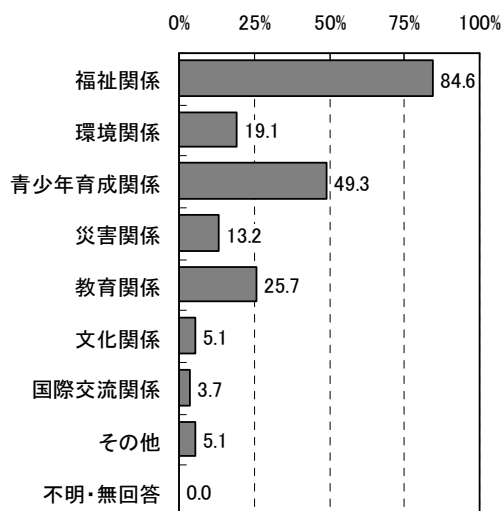
「1. はい」と回答された人

■それは、どのような活動ですか。(複数回答)

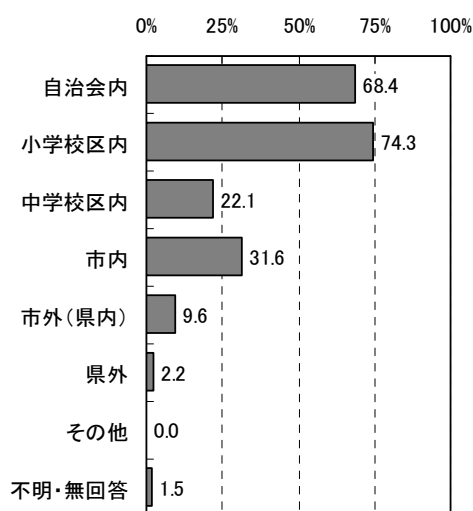
■その、主な活動場所はどこですか。(複数回答)

活動内容については、「福祉関係」が84.6%と最も高く、次いで「青少年育成関係」が49.3%、「教育関係」が25.7%となっています。活動場所については、「小学校区内」が74.3%と最も高く、次いで「自治会内」が68.4%、「市内」が31.6%となっています。

(MA)N=136



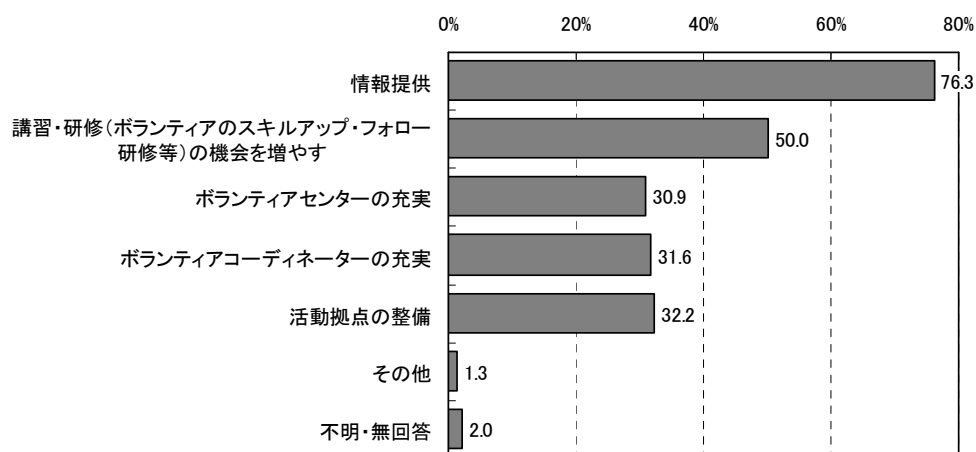
(MA)N=136



■栗東市はボランティア活動を支援するため、ボランティア・市民活動支援センターにおいて情報収集や情報の発信など、その活動を支援するとともに、各種講習会を開催するなど、ボランティア養成に努めていますが、さらに活発にするためにはどのように取り組みを行うべきだと思いますか。(複数回答)

ボランティア活動をさらに活発にするためにはどのように取り組みを行うべきだと思うかについては、「情報提供」が76.3%と最も高く、次いで「講習・研修(ボランティアのスキルアップ・フォロー研修等)の機会を増やす」が50.0%、「活動拠点の整備」が32.2%となっています。

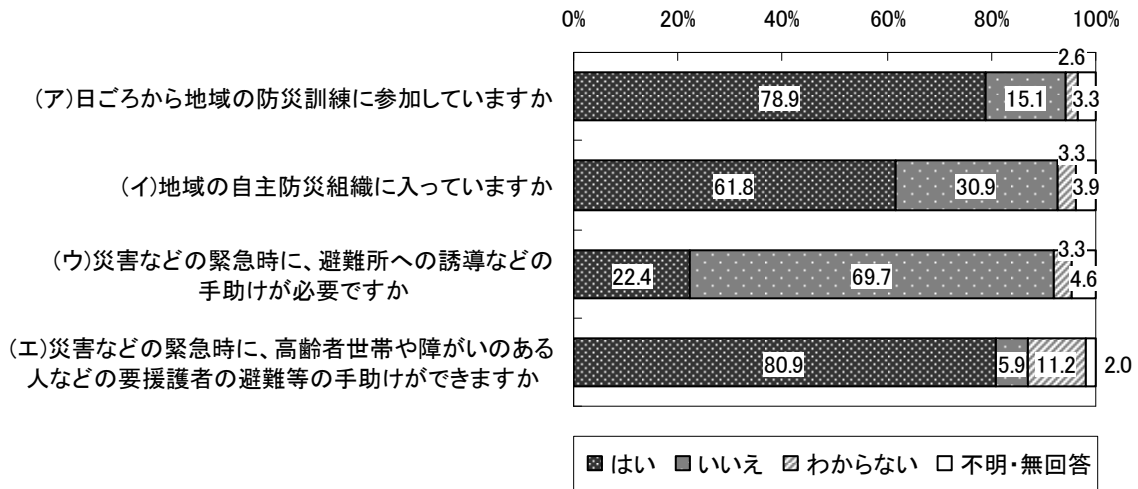
(MA)N=152



■あなたは防災に対する日ごろからの取り組みや、災害などの緊急時の対応について、どのよう
にお考えですか。（各選択肢に対して単数回答）

災害などの緊急時の対応については、「災害などの緊急時に、避難所への誘導などの手助けが必要
ですか」を除くいずれの項目も「はい」が6割～8割、「災害などの緊急時に、避難所への誘導な
どの手助けが必要ですか」では「いいえ」が69.7%と最も高くなっています。

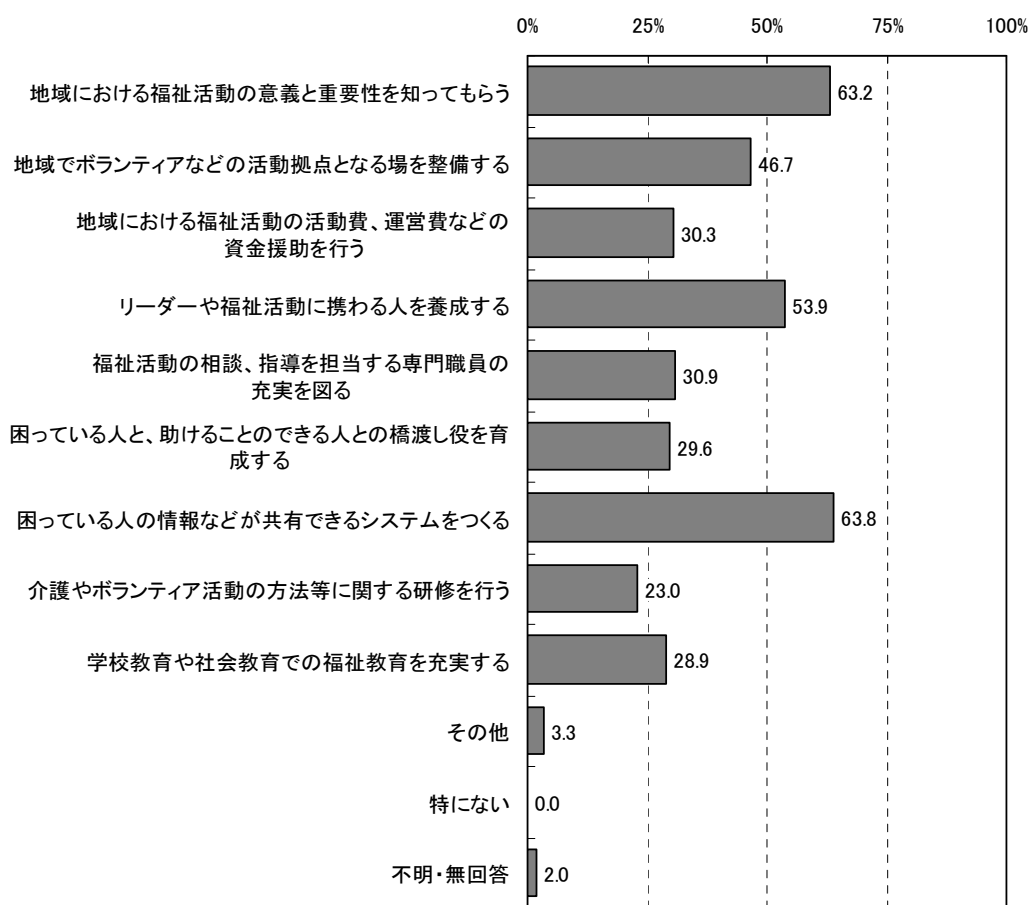
(SA)N=152



■核家族化や高齢化が進行するなかで、地域における助け合いの活動が活発化することが重要になってきています。地域における助け合いを活発にするためには、どのようなことが重要だと思いますか。（複数回答）

地域における助け合いを活発にするためには、どのようなことが重要だと思うかについては、「困っている人の情報などが共有できるシステムをつくる」が63.8%と最も高く、次いで「地域における福祉活動の意義と重要性を知ってもらう」が63.2%、「リーダーや福祉活動に携わる人を養成する」が53.9%となっています。

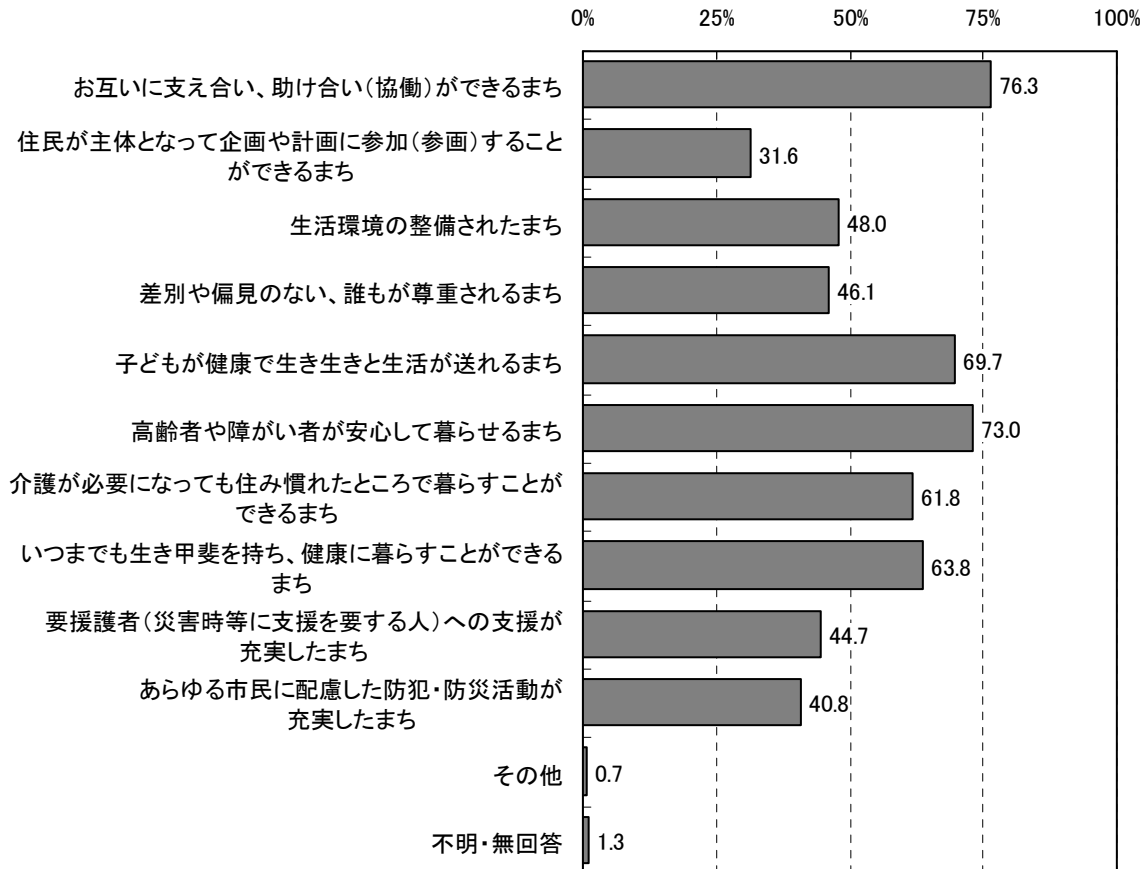
(MA)N=152



■あなたは、栗東市をどのような「福祉のまち」にしたいですか。（複数回答）

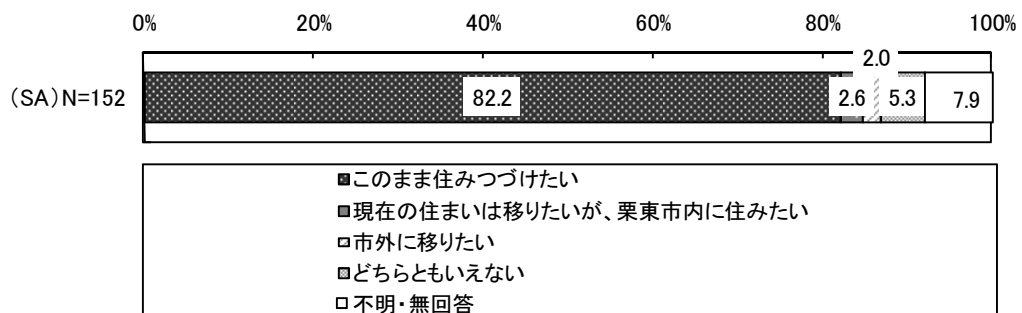
栗東市をどのような「福祉のまち」にしたいと思うかについては、「お互いに支え合い、助け合い（協働）ができるまち」が76.3%と最も高く、次いで「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」が73.0%、「子どもが健康で生き生きと生活が送れるまち」が69.7%となっています。

(MA)N=152



■あなたは、これからも現在のところに住み続けますか。（単数回答）

これからも現在のところに住み続けるかについては、「このまま住みつづけたい」が82.2%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が5.3%、「現在の住まいは移りたいが、栗東市内に住みたい」が2.6%となっています。

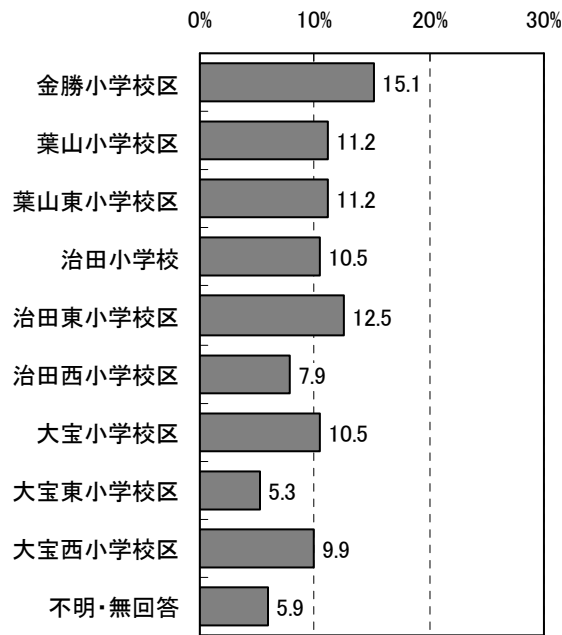


Ⅲ 民生委員の活動について

■ どちらの地区民生委員児童委員協議会に所属されていますか。(単数回答)

どちらの地区民生委員児童委員協議会に所属されているかについては、「金勝小学校区」が 15.1% と最も高く、次いで「治田東小学校区」が 12.5%、「葉山小学校区」「葉山東小学校区」がそれぞれ 11.2%となっています。

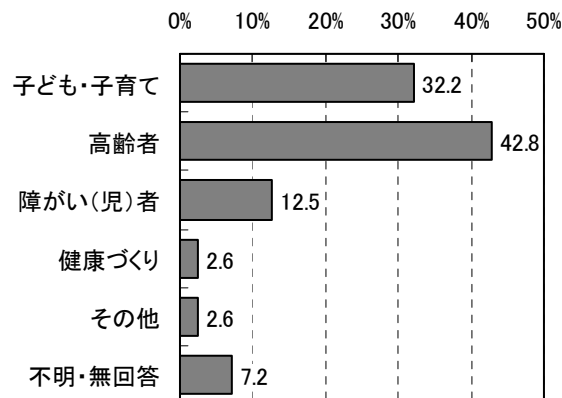
(SA)N=152



■ これまで主にどのような分野に係わってこられましたか。(単数回答)

これまで主にどのような分野に係わってこられたかについては、「高齢者」が 42.8% と最も高く、次いで「子ども・子育て」が 32.2%、「障がい(児)者」が 12.5%となっています。

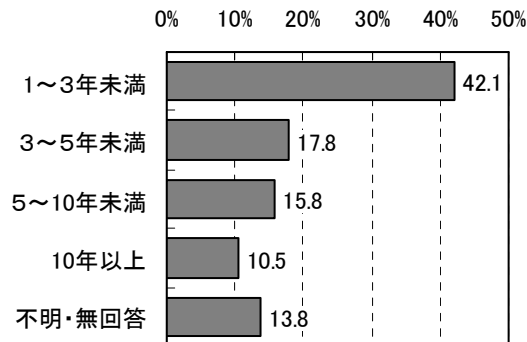
(SA)N=152



■それはどれくらい前で、期間は何年間ほどのことですか。(数量回答)

期間については、「1～3年未満」が42.1%と最も高く、次いで「3～5年未満」が17.8%、「5～10年未満」が15.8%となっています。

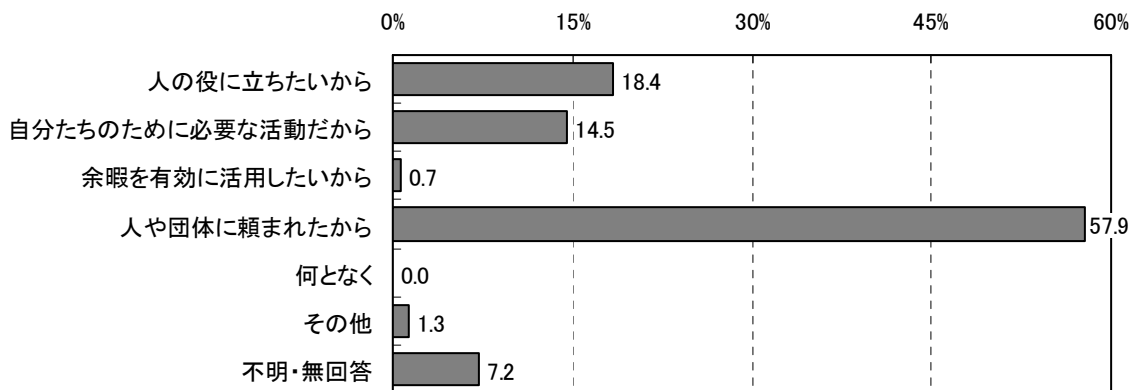
(NA)N=152



■民生委員児童委員になっていただいたきっかけについて。(単数回答)

民生委員児童委員になっていただいたきっかけについては、「人や団体に頼まれたから」が57.9%と最も高く、次いで「人の役に立ちたいから」が18.4%、「自分たちのために必要な活動だから」が14.5%となっています。

(SA)N=152

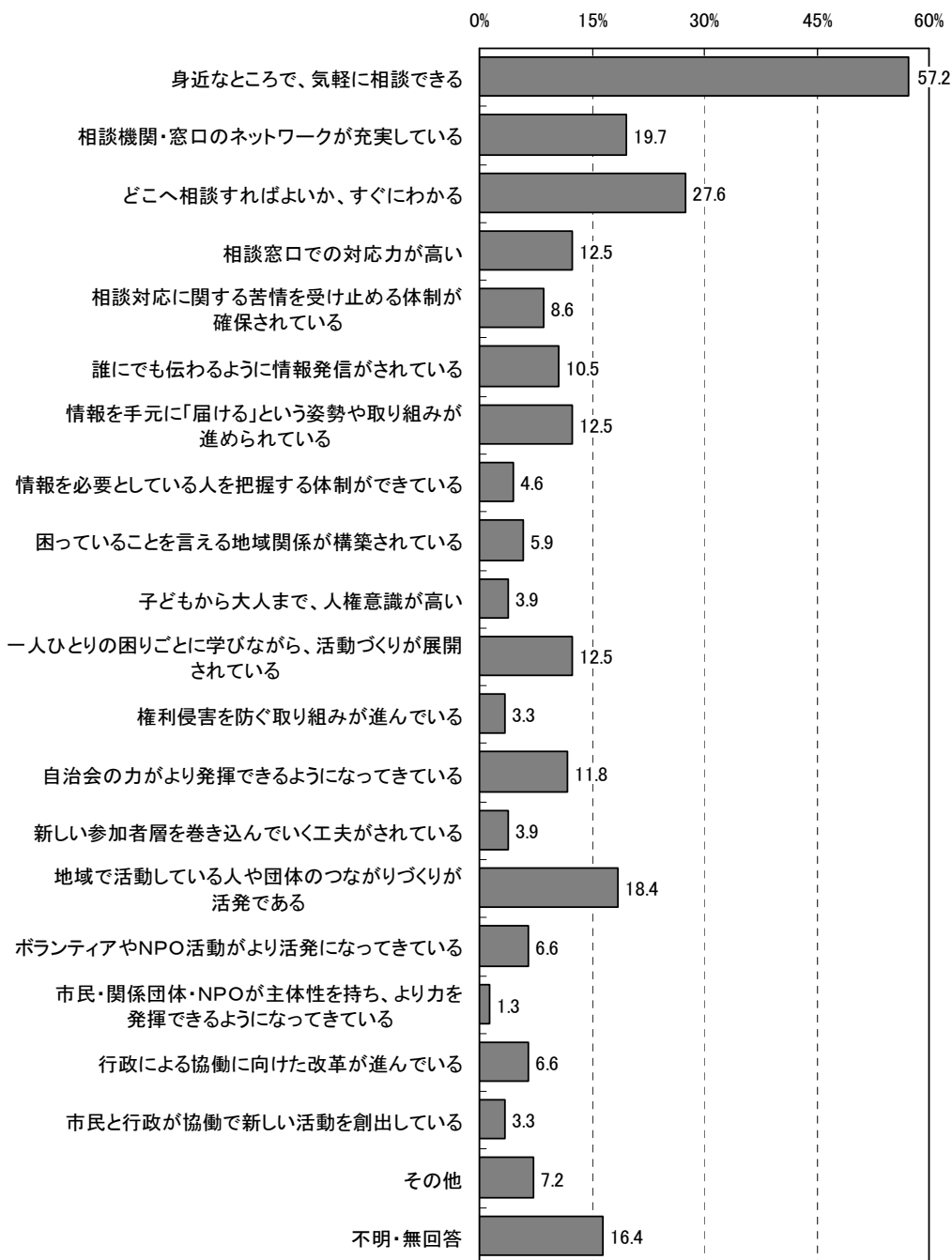


Ⅳ 地域福祉の視点から、現在お住まいの地域（学区）のことについて

■ 民生委員児童委員活動を通じて、よいと思われるところ（項目）は何ですか。（複数回答）

民生委員児童委員活動を通じて、よいと思われるところ（項目）については、「身近なところで、気軽に相談できる」が57.2%と最も高く、次いで「どこへ相談すればよいか、すぐにわかる」が27.6%、「相談機関・窓口のネットワークが充実している」が19.7%となっています。

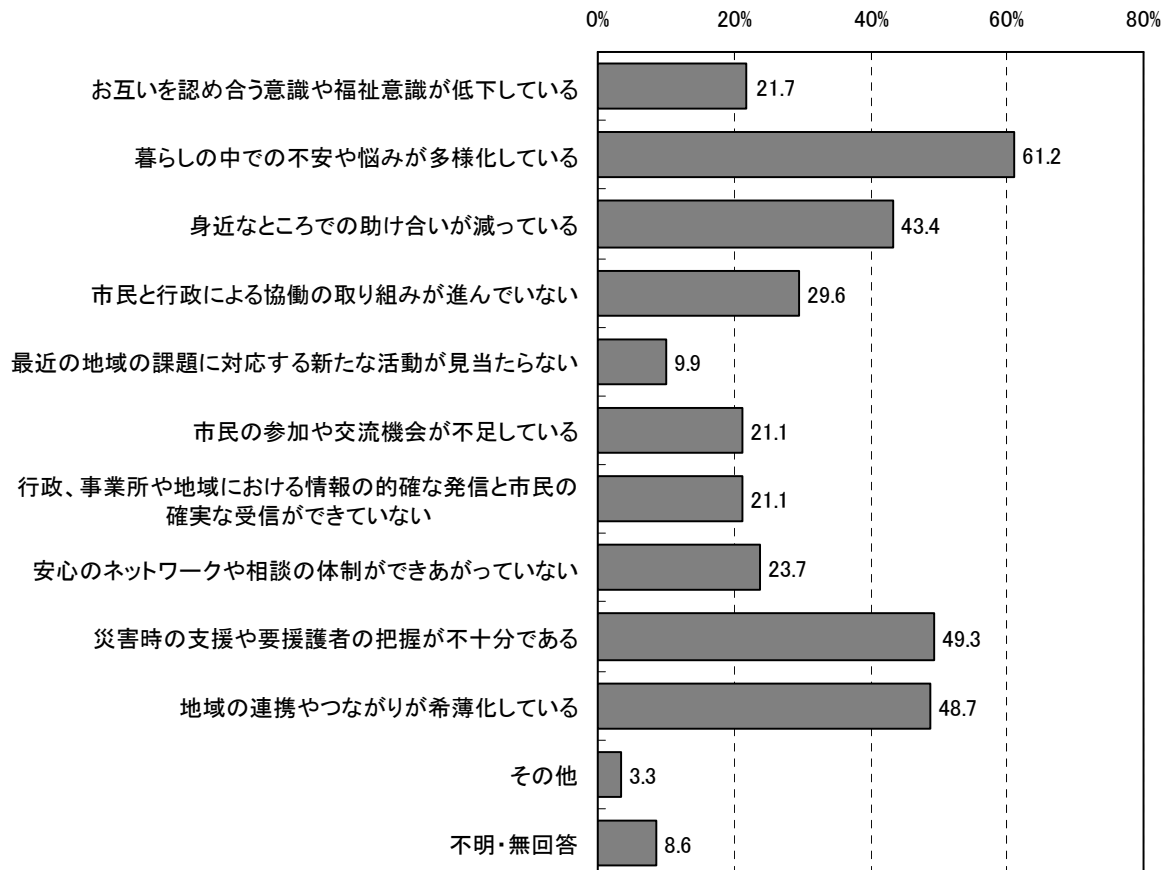
(MA)N=152



■民生委員児童委員活動を通じて、心配だと気になっているところ（項目）は何ですか。
（複数回答）

民生委員児童委員活動を通じて、心配だと気になっているところ（項目）については、「暮らしの中での不安や悩みが多様化している」が61.2%と最も高く、次いで「災害時の支援や要援護者の把握が不十分である」が49.3%、「地域の連携やつながりが希薄化している」が48.7%となっています。

(MA)N=152

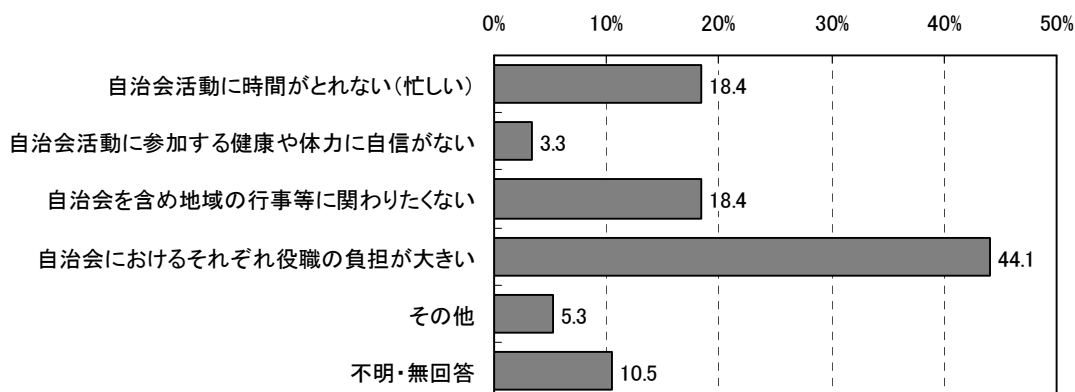


V 現在お住まいの地域（学区）の組織、取り組みについて

■地域の活動に大きな役割を果たしている自治会に関して、その自治会離れが進んでいるといわれますが、その原因は何だと思われますか。（単数回答）

自治会離れの原因については、「自治会におけるそれぞれ役職の負担が大きい」が44.1%と最も高く、次いで「自治会活動に時間がとれない（忙しい）」「自治会を含め地域の行事等に関わりたくない」がそれぞれ18.4%となっています。

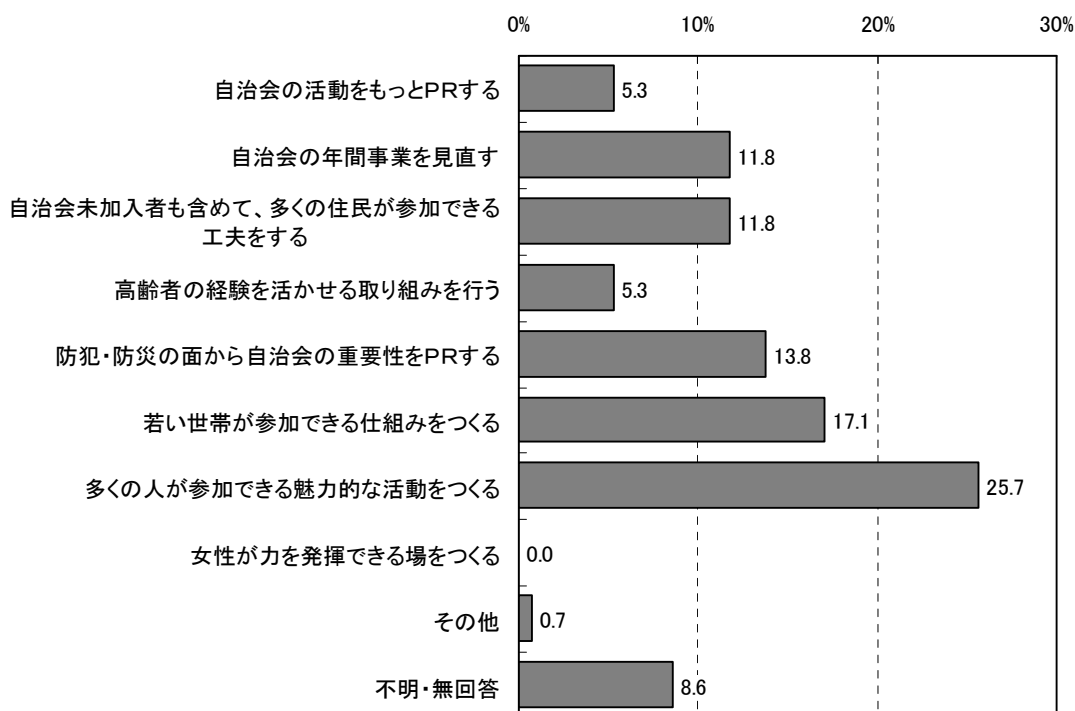
(SA)N=152



■自治会の活性化につながることはどんなことだと思われますか。（単数回答）

自治会の活性化につながることはどんなことだと思うかについては、「多くの人が参加できる魅力的な活動をつくる」が25.7%と最も高く、次いで「若い世帯が参加できる仕組みをつくる」が17.1%、「防犯・防災の面から自治会の重要性をPRする」が13.8%となっています。

(SA)N=152



■主要課題の整理

- 近所付き合いに対しては、満足しているという回答が多くなっています。今後も積極的な交流を継続するとともに、援助を必要とする住民に対して相談や助言を行うという、民生委員児童委員の職務を遂行するために、広く住民を巻き込んだ近所付き合いをしていくことが大切になります。
- 近所へ手助けすることについては、近所に住んでいる人の見守りや災害時の安否確認などといったことについては、できるという回答が多くなっています。しかし、手助けを必要とするという回答は軒並み低くなっています。今後、手助けを必要としていることを表明しやすいような環境をつくとともに、手助けを必要としているかを察知できるような対策が必要になります。
- また、高齢化や核家族化など地域のつながりを希薄化するような状況がある中で、どこに誰がいるのかという情報の共有や地域福祉の重要性の啓発・周知徹底が必要という意見が出ています。そのため、民生委員児童委員に対して地域福祉に関する啓発や研修を行った後、住民に対して同じ情報が浸透するような仕組みづくりを行うことが重要になっています。市としては情報提供だけでなく、住民が集まれるような活動拠点の充実なども検討していく必要があります。
- 地域への愛着を生んでいる要因は地域とのつながりとなっています。また、地域でのつながりの強さが災害時の救助活動や地域の環境の良さ、安心などにつながるという意見もあります。このことをふまえ、地域行事への参加や地域内のボランティアなどに参加者を増やすよう周知を徹底すべきであると言えます。
- 地域の良さについて、診療機関が身近にあるということが理由で挙げられている一方、医療機関や福祉サービスの充実度において、不安に思っている人が多くなっています。病院などと市が緊密に連携を取り、どこにどのような機関があるのかをしっかりと周知していく必要があります。
- 地域の活動に大きな役割を果たしている自治会に関して、自治会離れの原因として役職の負担が大きいの理由や自治会を含め地域の行事に関わりたくないという理由が挙げられています。自治会の活性化には多くの人に参加できる魅力的な活動が必要であるとの意見が多く、活動の情報発信や各種支援を行うなど、自治会活動をより活性化させていく必要があります。

4 用語解説

あ行

インフォーマル・サービス

公的福祉サービス以外で、民間事業者やボランティア、NPO、地域住民などが提供するサービスなど。

NPO

「Non-Profit-Organization」の略で「民間非営利団体」のこと。ボランティア団体や公益的な法人を含む概念である。平成 10 年に特定非営利活動促進法（いわゆる NPO 法）が成立し、小さな団体も法人格を取得できるようになった。

か行

核家族

家族の形態の一つで、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯。

協働

複数の主体が、何らかの目標を共有し、共に力をあわせて活動すること。

コーディネーター

仕事の流れを円滑にする調整者のこと。社会福祉の援助において、他の職種とのチームワークが不可欠であるが、その際にその人たちとの調整をする。

さ行

災害時要援護者

災害時に、必要な情報を把握し、災害から自らを守るために安全な場所へ避難するなどが困難な人。

社会福祉協議会

社会福祉法に基づく、地域福祉の推進を図ることを目的とした社会福祉法人。

成年後見制度

判断能力の不十分な認知症の人などを保護するための制度で、本人の判断能力に応じて、補助・補佐・後見の3つの類型に区分されている。

た行

地域福祉活動計画

地域福祉を推進するために地域住民や各種団体が主体的に策定する民間の活動・行動計画。社会福祉協議会が策定している。

地域包括支援センター

社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師等の専門職が連携して高齢者の生活全般（福祉、介護、保健など）に関する相談を受ける機関。

地縁団体

一定の区域に住む者で構成される団体。自治会など。

特定非営利活動法人(NPO法人)

ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的に制定された特別法である「特定非営利活動促進法」に基づき法人格を取得した団体のこと。

は行

ボランティア

自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をする人。

ま行

民生委員児童委員

「民生委員」は、社会福祉の増進を任務とし、地域住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握するとともに、要援助者への助言援助、社会福祉施設への連絡協力を行う。民生委員法に基づき、市長が推薦し、厚生労働大臣が委嘱する。行政協力という公共性を持つ一方、地域のボランティアとしての自主性を持つ活動を行う。

「児童委員」は、児童の生活環境の改善、保健、福祉など、児童福祉に関する援助を行う。児童福祉法により、厚生労働大臣により委嘱され民生委員がこれを兼ねる。

無縁社会

単身世帯が増え、人と人との関係が希薄となりつつある日本の社会の一面を言いあらわしたもの。NHKにより平成22年に制作・放送されたテレビ番組による造語。

や行

要介護認定者

身体上又は精神上の障がいがあって、入浴、排泄、食事等の日常生活においての基本的な動作の全部又は一部について、常時介護を要すると見込まれる状態（要介護状態）にある人や、要介護状態には該当せず、身体上又は精神上の障がいがあって、日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態（要支援状態）にある人。

ら行

リーマンショック

平成 20 年 9 月に米国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことを、これが世界的な金融危機（世界同時不況）の引き金となったことに照らして呼ぶ表現。

第2期栗東市地域福祉計画

(平成24年度～平成29年度)

平成25年3月

発行 栗 東 市

編集 栗東市 健康福祉部 社会・障がい福祉課

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

TEL 077-551-0490 FAX 077-553-3678

Mail shakaishogai@city.ritto.lg.jp

URL <http://www.city.ritto.shiga.jp/>